

月日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目						
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬 費	旅費及び 交通費	事務雑費
4	1	0001		54,232	-54,232							54,232
4	1	0002		1,192	-55,424				1,192			
4	9	0003		21,260	-76,684				21,260			
4	20	0004		25,077	-101,761			25,077				
4	26	0005		4,037	-105,798		4,037					
4	23	0006		4,037	-109,835		4,037					
4	27	0007		18,000	-127,835		18,000					
4	27	0008		62,400	-190,235			62,400				
5	7	0009		21,260	-211,495				21,260			
5	11	0010		1,887	-213,382		1,887					
5	21	0011		17,496	-230,878			17,496				
5	23	0012		4,037	-234,915		4,037					
5	25	0013	840,000		605,085							
5	25	0014		1,120	603,965					1,120		
5	25	0015		1,887	602,078		1,887					
5	28	0016		4,037	598,041		4,037					
5	30	0017		18,000	580,041		18,000					
5	30	0018		62,400	517,641			62,400				
6	1	0019		5,424	512,217		5,424					
6	1	0020		38,880	473,337		38,880					

預金利息	0
------	---

合 計	0	100,226	167,373	43,712	1,120	0	54,232	366,663
-----	---	---------	---------	--------	-------	---	--------	---------

月日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目						
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬 費	旅費及び 交通費	事務雑費
6	4	0021		6,480	466,857		6,480					
6	4	0022		7,200	459,657		7,200					
6	4	0023		7,800	451,857		7,800					
6	7	0024		21,260	430,597				21,260			
6	20	0025		43,837	386,760			43,837				
6	24	0026		1,860	384,900							1,860
6	25	0027		18,000	366,900		18,000					
6	25	0028		46,800	320,100		46,800					
6	25	0029		4,037	316,063		4,037					
6	26	0030		4,037	312,026		4,037					
6	27	0031		1,887	310,139		1,887					
6	28	0032		2,100	308,039							2,100
7	3	0033		4,320	303,719		4,320					
7	9	0034		21,260	282,459				21,260			
7	11	0035		3,100	279,359		3,100					
7	20	0036		19,764	259,595		19,764					
7	20	0037		17,496	242,099			17,496				
7	20	0038	840,000		1,082,099							
7	23	0039		4,037	1,078,062		4,037					
7	25	0040		2,100	1,075,962					2,100		

預金利息	0
累 計	0

合 計	0	80,662	108,133	42,520	2,100	0	3,960	
累 計	0	180,888	275,506	86,232	3,220	0	58,192	604,038

月日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	項 目						
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬 費	旅費及び 交通費	事務雑費
7	24	0041		18,000	1,057,962		18,000					
7	24	0042		31,200	1,026,762			31,200				
7	26	0043		4,037	1,022,725		4,037					
7	27	0044		1,887	1,020,838		1,887					
8	7	0045		21,260	999,578				21,260			
8	20	0046	4		999,582							
8	20	0047		17,496	982,086			17,496				
8	23	0048		4,037	978,049		4,037					
		0049			978,049							
8	27	0050		4,037	974,012		4,037					
8	28	0051		1,887	972,125		1,887					
8	28	0052		18,000	954,125		18,000					
8	28	0053		31,200	922,925			31,200				
9	7	0054		21,260	901,665				21,260			
9	20	0055		47,288	854,377			47,288				
9	25	0056		4,037	850,340		4,037					
9	25	0057		2,030	848,310					2,030		
9	26	0058		4,037	844,273		4,037					
9	28	0059		1,887	842,386		1,887					
10	1	0060		3,050	839,336		3,050					

預金利息	4
累 計	4

合 計	0	64,896	127,184	42,520	2,030	0	0	
累 計	0	245,784	402,690	128,752	5,250	0	58,192	840,668

日付: 2019年5月22日 会派名: 日本共産党高槻市会議員団

月日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目						
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬 費	旅費及び 交通費	事務雑費
10	1	0061		31,200	808,136			31,200				
10	9	0062		21,260	786,876				21,260			
10	9	0063		58,860	728,016		58,860					
10	22	0064		33,922	694,094			33,922				
10	23	0065		4,037	690,057		4,037					
10	26	0066		4,037	686,020		4,037					
10	26	0067		62,400	623,620			62,400				
10	26	0068		18,000	605,620		18,000					
11	5	0069		1,887	603,733		1,887					
11	7	0070		21,260	582,473				21,260			
11	14	0071		19,764	562,709		19,764					
11	20	0072		17,496	545,213			17,496				
11	26	0073		4,037	541,176		4,037					
11	26	0074		4,037	537,139		4,037					
11	27	0075		46,800	490,339			46,800				
11	27	0076		18,000	472,339		18,000					
11	29	0077		1,887	470,452		1,887					
11	26	0078		2,080	468,372					2,080		
12	7	0079		21,260	447,112				21,260			
12	18	0080		5,016	442,096		5,016					

預金利息	0
累 計	4

合 計	0	139,562	191,818	63,780	2,080	0	0
累 計	0	385,346	594,508	192,532	7,330	0	58,192

1,237,908

月日	支出 書 番号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目						
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬 費	旅費及び 交通費	事務雑費
12	20	0081		26,341	415,755			26,341				
12	21	0082		1,887	413,868		1,887					
12	25	0083		4,037	409,831		4,037					
12	26	0084		4,037	405,794		4,037					
12	28	0085		15,600	390,194			15,600				
12	28	0086		18,000	372,194		18,000					
1	4	0087		4,120	368,074		4,120					
1	4	0088		1,150	366,924							1,150
1	7	0089		6,561	360,363				6,561			
1	9	0090		39,420	320,943		39,420					
1	21	0091		18,077	302,866							18,077
1	21	0092		34,992	267,874			34,992				
1	23	0093		4,037	263,837		4,037					
1	25	0094		1,980	261,857					1,980		
1	25	0095	840,000		1,101,857							
1	25	0096		62,400	1,039,457			62,400				
1	25	0097		18,000	1,021,457		18,000					
1	28	0098		4,400	1,017,057		4,400					
1	31	0099		1,887	1,015,170		1,887					
2	7	0100		397	1,014,773				397			

預金利息	0
累 計	4

合 計	0	99,825	139,333	6,958	1,980	0	19,227	
累 計	0	485,171	733,841	199,490	9,310	0	77,419	1,505,231

日付: 2019年5月22日 会派名: 日本共産党高槻市会議員団

月日	支 出 書 番 号	摘 要	収入額	支払額	残額	費 目						
						研修会・ 会議費	資料購入及 び作成費	広報費	使用料及 び借上料	通信運搬 費	旅費及び 交通費	事務雑費
2	18	0101	利息	5	1,014,778							
2	25	0102	市政資料 (No.470) 印刷代		19,764		19,764					
2	25	0103	市政資料 (No.471・2月) 版下データ代		18,000		18,000					
2	25	0104	毎日新聞 (2月分)		4,037		4,037					
2	26	0105	読売新聞 (2月分)		4,400		4,400					
2	27	0106	公明新聞 (2月分)		1,887		1,887					
2	9	0107	ファックス・リボン代		1,860							1,860
3	22	0108	農業新聞 (2018年4月~2019年3月分)		8,400		8,400					
3	25	0109	ファックス通信費 (1~2月分)		1,960				1,960			
3	25	0110	毎日新聞 (3月分)		4,037		4,037					
3	26	0111	読売新聞 (3月分)		4,400		4,400					
3	27	0112	市政資料 (No.472・3月) 版下データ代		18,000		18,000					
3	28	0113	公明新聞 (3月分)		1,887		1,887					
4	2	0114	コピー代 (1~3月分)		1,680		1,680					
4	8	0115	市政資料 (No.471・472) 印刷代		39,420		39,420					
10	1	0116	市政資料 (No.466、9月) 版下データ作成		18,000		18,000					
5	21	0117	ファックス通信費 (3月分)		940				940			
10	26	0118	会派共用費 (10~12月分)	840,000		1,706,106						
		0119				1,706,106						
		0120				1,706,106						

預金利息	5
累 計	9

合 計	0	143,912	0	0	2,900	0	1,860	
累 計	0	629,083	733,841	199,490	12,210	0	79,279	1,653,903

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 1

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年4月1日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 事務雑費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	5	4	2	3	2

ただし

ホクセツ事務機保守契約カロードラム (2018年4~12月)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

$$\begin{array}{l}
 \text{支払い額} \\
 80,352 \text{ 円} \times \frac{9}{10} = 72,316 \text{ 円} \\
 72,310 \text{ 円} \times \frac{9}{12} = 54,232 \text{ 円}
 \end{array}$$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

|

領 収 証

No. 125181

コードNo. 22016

平成 29 年 12 月 20 日

日本矯正高槻市議員会 様

金 額

980352 円

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	

上記金額(税込み)正に領収致しました。

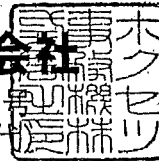
保井契河 御代金

ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号

TEL 072-676-0121 (代)

FAX 072-676-0136



扱 者



原本は2017年度支出書番号90に添付

保守契約書

RICOH

契約No. XXXXXXXXXX

①

甲 お客様 日本共産党 高槻市会議員団

乙 ホクセツ事務機 株式会社

保守会社 リコージャパン 株式会社

契約締結日

年	月	日

甲と乙とは、この契約に記載される機器の保守に関して、表記及び裏面契約条件の通り保守契約を締結しこの証として本書を2通作成し、甲乙記名捺印の上各一通を保管します。

機種コード	機番	契約期間	契約金額(税別)	設置場所
	機種名		定期交換部品	その他部品
	フルタイムオプション		定期点検	

1G58	110488	2017年12月11日	2018年12月10日	¥57,300	高槻市会議員団
RICOH DD 6650P			[定期交換部品]	除く	[その他部品] 除く
[フルタイムオプション] 無			[定期点検]	2回	[遠隔診断] 0回

1F69	113173	2017年12月11日	2018年12月10日	¥8,550	高槻市会議員団
リコー Satelioカラードラムタイプ1<A3>			[定期交換部品]	なし	[その他部品] 含む
[フルタイムオプション] 無			[定期点検]	0回	[遠隔診断] 0回

1F69	113222	2017年12月11日	2018年12月10日	¥8,550	高槻市会議員団
リコー Satelioカラードラムタイプ1<A3>			[定期交換部品]	なし	[その他部品] 含む
[フルタイムオプション] 無			[定期点検]	0回	[遠隔診断] 0回

4	年 月 日	年 月 日		
以下余白			[定期交換部品]	[その他部品]
[フルタイムオプション]			[定期点検]	[遠隔診断]

5	年 月 日	年 月 日		
[フルタイムオプション]			[定期交換部品]	[その他部品]
[フルタイムオプション]			[定期点検]	[遠隔診断]

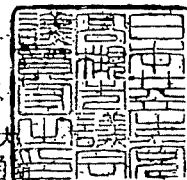
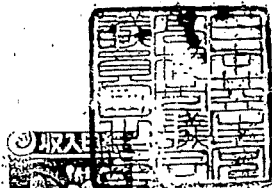
支払方法	一括請求 1回	契約金額合計(税別)	¥74,400
支払条件	[締日] 日 [支払日] 日	消費税は1台毎に計算します。	
代行回収会社名			

【特記事項】

[保守対応時間: 月曜-土曜9時-17時 (祝日除く)] [本契約に定期交換部品は含まれません] [消耗品は含まれません]
 [保守対応時間: 月曜-土曜9時-17時 (祝日除く)] [本契約に定期交換部品は含まれます] [消耗品は含まれません]

日本共産党
高槻市会議員団

〒569 高槻市桃園町2-1 高槻市役所内
☎0726-74-7230(直通)



甲 会派代表者 中村玲子

高槻市城南町2丁目13番1号
ホクセツ事務機株式会社
代表取締役 長 日高真吾

乙



〒569-0067

高槻市桃園町2-1
市役所内2F

**

日本共産党 高槻市会議員団 御中

〇Aと人のコミュニケーション

ホクセツ 株式会社

〒569-0056 高槻市桃園町2丁目13-1
電話 (072) 611-121 (代)
FAX (072) 611-136

振込先 りそな銀行 高槻支店 当座預金No.1015059
三井住友銀行 高槻支店 当座預金No. 276866

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
			80,352	80,352

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
2017/11/16	11173	保守契約 DD6650P #110488	1	式	57,300	57,300
		保守契約 カラードラム I A3 #113222	1	式	8,550	8,550
		保守契約 カラードラム I A3 #113173	1	式	8,550	8,550
		2017/12/11~2018/12/10 消費税等				5,952
		【合計】 (内消費税等)				80,352 (5,952)
		口座引落日 2018年12月20日 80,352円				

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 2

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年4月1日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	1	9	2

ただし

ファックス機レンタル料 (4~12月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

4,795 円 × $\frac{1}{3}$ = 1,598 円

1,590 円 × $\frac{9}{12}$ = 1,192 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

2

領収証

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

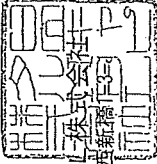
お客様名 日本共産党 高槻市会議員団 御中

お問合せ番号

ご契約者名 日本共産党 御中

領収証No

2018年02月19日 発行



日立キヤピタルN.B

作成場所：東京都港区西新橋1-3-3

領収金額	4795 円	2018年02月07日
------	--------	-------------

金融機関名	振替 (又は) お振込	金融機関
支店番号		
口座番号		

※お客様の情報を守るため、口座番号の一部を表示しておりません。

No	ご契約年月	ご契約番号	表物件	当回数	戻回数	領収金額(税込)円	入金料 (又は) 賦払金	明細
1	2018年01月		フアクシミリ	1	0	4795	4440	事務手数料
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計						4795	4440	

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき之を認済
事務署承認済

原本は2017年度支出書番号102に添付

〒569-0067

大阪府高槻市
桃園町2-1 高槻市役所内

日本共産党 高槻市議員団

様

2

1 / 1

0000673



〒261-7108
千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1
WBGマリブイースト棟8階
日立キャピタルNBL株式会社
資産管理部 満了担当
お問合せTEL 043-333-7200



再リースのお知らせ兼再リース料のご請求書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、先日「リース期間満了に伴う契約手続きのお知らせ」にてご案内申し上げましたお客様とのリース契約につきまして、ご契約条件に基づき、再リース契約の手続きをさせていただきましたのでお知らせいたします。本書をもって再リース料の請求書とさせていただきます。なお、ご契約内容は下記の通りとなりますので、ご確認をお願い申し上げます。

敬具

記

<再リース契約のご内容>

契約番号	[REDACTED]		再リース料 (年額)	4,440 円	
再リース期間	2018年01月04日より1年間		消費税等	355 円	
お支払日	2018年02月07日		お支払額	4,795 円	
物件番号	物件名	メーカー名	型式	台数	設置場所
001-00	ファクシミリ ムラテック	-	V-680	1	大阪府高槻市

※表示文字数を超えた部分は割愛しております。予めご了承ください。

<お支払方法>

お支払日	2018年02月07日	お支払額	4,795 円
金融機関	[REDACTED]	支店名	[REDACTED]
お引落 (お振込) 口座	[REDACTED]	口座名義人	ニホキヨサントウカツキカイ インゲンカ

【ご注意】

お支払方法は、原契約が口座振替のお客様は上記指定金融機関より自動引落としとなります。前営業日までにご準備をお願いいたします。また、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一のときは、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の依頼をさせていただくことがあります。原契約が銀行振込のお客様は、上記指定口座へお支払日までにご送金いただきますようお願い申し上げます。なお、恐れ入りますが、振込手数料はお客様ご負担にてお願いいたします。

リースお申込みの内容
 貸與人 日立キャピタル株式会社
 (乙) 東京都港区西新橋二丁目15番12号
 電話番号 0120-010-541

新規申込
 1. 申込
 2. 増設
 3. 再リース
 4. 機種変更

お申込みには記入しないでください。契約番号は後日「リース料お支払明細書」でご通知しますので転記してください。

所在地 フリガナ
 072-694-2230
 ※法人の場合、ゴム印の押印でも可です。但し、個人事業主の方は自願願います。

所在地 高槻市桃園町2-1 高槻市役所内
 日本共産党高槻市協議員団
 中村 玲子

代表者 宮本 左佳一郎
 〒569-1142 高槻市宮田町2丁目29-202
 電話 (072) 695-1900

連帯保証人 宮本 左佳一郎
 〒569-1142 高槻市宮田町2丁目29-202
 電話 (072) 695-1900

借入 (甲)
 借入金額 1,000,000円
 借入利率 年 5.0%
 借入期間 5年

借入開始日 平成24年2月3日

借入元金 1,000,000円
 借入利息 50,000円
 借入総額 1,050,000円

公正証書作成費用 (リース料総額)
 100万円以下 7,300円
 100万円超 ~ 250万円以下 11,300円
 250万円超 ~ 500万円以下 17,300円
 500万円超 ~ 1,000万円以下 23,300円
 1,000万円超 ~ 2,500万円以下 29,300円
 2,500万円超 ~ 5,000万円以下 43,300円
 以下総額2,500万円までごとに
 1,000円加算
 5億円まで 11,000円加算
 5億円を超えもの 8,000円加算

リース契約の自動振替によりお支払い
 4・6枚目に
 押印して
 ください

日本共産党高槻市協議員団会派
 系理責任者 中村 玲子

取扱店 (商品についてのお問合せ先)
 〒569-0056 高槻市城前町2丁目13-1
 信濃橋三交差点北西角3階
 日立キャピタル株式会社 大阪第一支店
 Tel. 06-6479-9508

申込書 平成23年12月20日
 (機種変更の場合)

リース物件(型式)
 ①リース物件 ②期 ③解約日 平成 年 月 日

お申込み物件
 品名・メーカー
 1. アクエシロ・ムラテック
 品名・メーカー
 2.

物件保管場所 ①賃借人の所在地に同じ ②下記の通り
 (住所)

支払方法 (自動振替) 手形 振込
 支払日 毎月 支払日
 リース開始日 平成24年2月3日

月	額	百円	千円	万円
リース料	233100			
消費税及び地方消費税				
計				

※再リース料は再リース開始時に一括払いとなります。
 ※消費税等は、消費税および地方消費税のものをいいます。

1. リース契約日・リース期間は、後日送付致します。「リース料お支払明細書」にてご通知申し上げます。
 2. 第1回リース料は、下記取扱店が代理回収する場合があります。
 3. 振込の場合、振込手数料はお客様負担となります。
 4. 振込の手数料は、リース料に加工請求させていただきます。
 5. 万一、機械の故障・事故発生の場合は、下記の取扱店にお問合せください。

保守会社(保守サービス)についてのお問合せ先)

旧リース物件(型式)
 ④旧リース物件(型式) (旧リース物件の場合はリース会社名)

リース物件(型式)
 ①リース物件 ②期 ③解約日 平成 年 月 日

お申込み物件
 品名・メーカー
 1. アクエシロ・ムラテック
 品名・メーカー
 2.

物件保管場所 ①賃借人の所在地に同じ ②下記の通り
 (住所)

支払方法 (自動振替) 手形 振込
 支払日 毎月 支払日
 リース開始日 平成24年2月3日

月	額	百円	千円	万円
リース料総額 (含む消費税等)	233100			
第1回リース料 (含む消費税等)				
第2回リース料 (含む消費税等)				
前払リース料 (含む消費税等)				
再リース料				

保守料を日立キャピタル株式会社及び日立リース株式会社が回収する場合は別紙「保守料回収代行申込書」を作成してください。

リース料を日立キャピタル株式会社が回収する場合は別紙「保守料回収代行申込書」を作成してください。

保守料の代理回収 (する) (しない)

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 3

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年4月9日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	1	2	6	0

ただし

印刷機リース料

備 考

・ 按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 23,625 円 × 按分率 $\frac{9}{10}$ = 21,262 円

・ 広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・ 図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

3

領収証

領収証No. [REDACTED] 発行
2018年04月18日

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 日本共産党高槻市会議員団 御中

日立キヤピタルN.B. 株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3



領収金額		領収日	
23,625 円	2018年04月09日		

振替(又はお振込)金融機関	
金融機関名	[REDACTED]
支店番号	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

※お客様の情報を守るため、口座番号の一部を表示しておりません。

№	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	残回数	領収金額(税込)円	明細	円	円
1	2013年12月	[REDACTED]	印刷機・リコー	52	8	23,625	印刷機(税込)	23,625	23,625
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
		合計						23,625	23,625
									0

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき之を認済税務署承認済

リースお申込みの内容(オンライン対応)
 質貸人 日立キャピタル株式会社
 (乙) 東京都港区西新橋二丁目15番12号
 電話番号 0120-010-541

所在地 フリガナ 569-0073 012-674-9230
 012-674-9230
 ※法人の場合、ゴム印の押印でも可です。但し、個人事業主の方は自署願います。
 所在地 高槻市桃園町2-1 高槻市役所
 商号 日本共産党 高槻市議員団
 代表者 中村 玲子

連帯保証人予定者 (連帯保証人予定者ご本人が自署・押印願います。)
 〒569-0073 高槻市工本町-3-25
 代表者 強田 純子
 〒569-0073 高槻市 中村 玲子

請求書送付先 (ご契約住所と相違がある場合、ご記入ください) (フリガナ)
 〒 高槻市 高槻市 高槻市 高槻市
 振替指定口座 高槻市 高槻市 高槻市 高槻市

公正証書作成費用(リース料総額)
 100万円以下 7,300円
 100万円超 ~ 250万円以下 11,300円
 250万円超 ~ 500万円以下 17,300円
 500万円超 ~ 1,500万円以下 23,300円
 1,500万円超 ~ 2,500万円以下 29,300円
 2,500万円超 ~ 5,000万円以下 43,300円
 5,000万円超 59,300円
 155千円以下 13,000円加算
 155千円超 11,000円加算
 550円を越えるもの 8,000円加算

金融機関の自動振替によりお支払いいただく場合は左欄にご署名のうえ、4・6枚目に金融機関ご届印を押し、ご記入ください。
 2. 口座名義人は金融機関へお届印の通りご記入ください。

※預金通帳をご確認のうえ、法人名義の場合は代表者名(肩書き)、屋号等正確にご記入ください。
 (リース契約についてのお問合せ先)
 取扱店(商品についてのお問合せ先)
 〒569-0073 高槻市城前町2丁目13-1
ホクセツ事務機株式会社
 代表者 中村 玲子
 担当 三林

申込年月日 平成25年12月24日
 ①リース物件(型式) サテリホA65
 ②リース期間 60ヶ月
 ③解約日 平成25年11月7日
 ④リース料(元金) 105,000円
 ⑤解約料(元金) 0円

リース物件(型式) サテリホA65
 リース期間 60ヶ月
 解約日 平成25年11月7日
 リース料(元金) 105,000円
 解約料(元金) 0円

物件保管場所 ①賃借人の所在地に同じ ②下記の通り
 ③リース物件が3種類以上ある場合は、別紙「リース物件明細書」を作成してください。
 (1) リース物件が3種類以上ある場合は、別紙「リース物件明細書」欄にそれぞれ「メーカー、型式」欄および「保管場所」欄にそれぞれ「別紙リース物件明細書の通り」と記入してください。

支払方法	手形	支払日	7日
開始予定	平成25年12月	リース期間	60ヶ月
第1回リース料	平成25年12月	第1回リース料	23,625円
第2回リース料	平成26年1月	第2回リース料	23,625円
前払リース料	平成26年1月	前払リース料	23,625円
支払回数	60回	再リース料	年額リース料の1/10

※再リース料は再リース開始時に一括払いとなります。
 ※消費税等はリース期間中は、後日送付致します「リース料お支払明細書」にてご通知申し上げます。
 1. リース契約日・リース期間中は、下記取扱店が代理回収する場合があります。
 2. 第1回リース料を下記取扱店が代理回収する場合があります。
 3. 振込の場合、振込手数料はお客様負担となります。
 4. 公正証書を作成する場合は、リース料に加工請求させていただきます。
 5. 万一、機械の故障・事故発生の場合は、下記の取扱店にお問合せください。

保守会社(保守サービスについてのお問合せ先)
 保守会社(保守サービスについてのお問合せ先)
 〒569-0073 高槻市城前町2丁目13-1
ホクセツ事務機株式会社
 代表者 中村 玲子
 担当 三林

③
 旧リース物件(型式) サテリホA65
 旧リース期間 60ヶ月
 旧解約日 平成25年11月7日
 旧リース料(元金) 105,000円
 旧解約料(元金) 0円

リース物件(型式) サテリホA65
 リース期間 60ヶ月
 解約日 平成25年11月7日
 リース料(元金) 105,000円
 解約料(元金) 0円

物件保管場所 ①賃借人の所在地に同じ ②下記の通り
 ③リース物件が3種類以上ある場合は、別紙「リース物件明細書」を作成してください。
 (1) リース物件が3種類以上ある場合は、別紙「リース物件明細書」欄にそれぞれ「メーカー、型式」欄および「保管場所」欄にそれぞれ「別紙リース物件明細書の通り」と記入してください。

支払方法	手形	支払日	7日
開始予定	平成25年12月	リース期間	60ヶ月
第1回リース料	平成25年12月	第1回リース料	23,625円
第2回リース料	平成26年1月	第2回リース料	23,625円
前払リース料	平成26年1月	前払リース料	23,625円
支払回数	60回	再リース料	年額リース料の1/10

※再リース料は再リース開始時に一括払いとなります。
 ※消費税等はリース期間中は、後日送付致します「リース料お支払明細書」にてご通知申し上げます。
 1. リース契約日・リース期間中は、下記取扱店が代理回収する場合があります。
 2. 第1回リース料を下記取扱店が代理回収する場合があります。
 3. 振込の場合、振込手数料はお客様負担となります。
 4. 公正証書を作成する場合は、リース料に加工請求させていただきます。
 5. 万一、機械の故障・事故発生の場合は、下記の取扱店にお問合せください。

保守会社(保守サービスについてのお問合せ先)
 保守会社(保守サービスについてのお問合せ先)
 〒569-0073 高槻市城前町2丁目13-1
ホクセツ事務機株式会社
 代表者 中村 玲子
 担当 三林

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 4

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年4月20日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	5	0	7	7

ただし

ホクセツ事務機印刷用紙、インク

備 考 別紙参照

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

紙 用 付 貼 等 書 收 領

支出書番号

4

領 収 証

No. 125412

平成 30 年 4 月 20 日

コード No. 2016

日本産高槻市会議室水殿

金 額	7	2	5	0	7	7
-----	---	---	---	---	---	---

上記金額(税込み)正に領収致しました。

工賃納入金 7 御代金

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町三丁目13番1号
TEL 072-676-0121 (代)
FAX 072-676-0136

授 者

印 紙

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 5

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年4月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

読売新聞 (4月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

5



領 収 書

区域002

全戸0307

お問合せNo

お名前 日本共産党高槻市会議員団 様

桃園町2-1

高槻市役所内

30年 4月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞	1	3,738	299	4,037
2					
3					
合 計			4,037		円

◇左記の通り領収しました

領収日 30年 4月26日

ご購読ありがとうございます
今後とも宜しくお願いいたします

読売センター高槻
高槻市北園町14-23

Tel.072-683-1115

領収印



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 6

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年4月23日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

毎日新聞 (4月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

6

 MAINICHI  領 収 証

No. 

2018年04月分

高槻市桃園町2-1
市役所内

日本共産党 高槻市会議員団 様

銘 柄	部	金 額
毎日新聞	1	4,037
合 計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ 領収日2018年4月23日

新聞購読料は口座振替をどうぞ
全国の銀行・郵便局・農協
クレジットもOK

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞 日本経済新聞 (有) 入江新聞舗

〒569-0084 高槻市沢良木町1-5
TEL: 671-5800

FAX: 671-5344



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 7

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年4月27日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	0	0

ただし

市政資料版下データ代 (461号・4月)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

7

領 収 証

日本共産党高槻市会議員団様

No. _____

★ 金 18,000 円也

但 初政資料(461号、4月)版下作成代
2018年4月27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

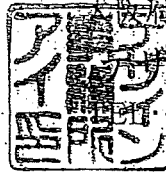
消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒618-0015

大阪府島本町青葉3丁目2-10-203



アイサイン事務所 アイ

TEL: 075-961-1514 FAX: 075-961-1514

今井かおる

日本共産党 高槻市会議員団

市政資料

発行/
日本共産党
高槻市会議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎685-6686
宮本雄一郎
☎695-1900
きよた純子
☎676-5068
出町ゆかり
☎655-8513

3月議会

一般質問

中村れい子

三島救命救急センターの運営が大阪医科大学に変更の運営

三島救命救急センターは市民の財産

3市1町で構成する「三島二次医療圏、救急医療検討会」で三島救命救急センターが耐震性の課題から移転の必要性が確認され、移転先を大阪医科大学とすることが報告されています。また、その後の意見交換会で運営主体を医大にすると確認されました。

中村議員は「運営主体を変更するにいたった経緯」を聞き、「三島救命救急センターは高槻市民の財産。設立するときの高槻市の果たした役割をどう考えているのか、さらに運営主体を変更する権限はどこにあるのか」と質問しました。

市は「市が果たした役割については、昭和50年代当時、三島地域には救命救急センターがなく、昭和60年に大阪府の補助を除く費用を高槻市と島本町が支援する形で開設にいたった。運営主体の変更は三島救命救急センター理事会で決定する。また、三島救命救急センターは高槻市民にとって大切な財産であり、今後も救急医療体制を維持することが本市の役割だと認識している」と答えました。

機能充実で患者を断らない体制を

中村議員は「三島救命救急センターが市民の財産という認識があるのなら、もっと丁寧な説明が必要。市民への周知はどうするのか」と聞き、「患者を断らないとして運営してきたが、2016年度は306件も断っている。移転するまで数年かかるがICUのベッド数を増やす考えはあるのか、また移転後はベッド数や機能は今より良くなるのか」と市の考えを質問しました。

市は「市民には必要に応じて周知していきたい。ICUの増床は、施設のせまさなどから難しいと考えるが、移

転までの間及び移転後の救急医療体制がさらに充実するよう、市としてもがんばりたい」と答えました。

高槻市のありかたについて

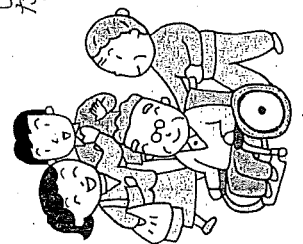
市民あつての市政が大事

中村議員は「持続可能な自治体の運営は必要だが、市民あつての市政、地方自治体として限りはあるが、子育てや、高齢者への支援、老朽化している施設やインフラの整備に、取り組むことが大事」だとし、市の考えを質問しました。

市は「人口減少による市税収入の減少、高齢化による社会保障費の増大、老朽化が進む公共施設の維持、更新に係る費用負担の増加など、市を取り巻く環境は増々厳しくなる」とし、「事業の見直しを行なう際には、実施している事業について必要性や有効性を総合的に検証する」と答えました。

市政全体を見る必要がある

中村議員は「人口の減少に歯止めをかけることは国の政治でないとできない。高齢化による費用が増えるというところだが、いろいろな施策を実施することで変わるのではないかと。4月からの介護保険料の基準額は高槻市は低く抑えられており、大阪市は高槻市の1.6倍、しかし高齢化率は高槻市のほうが高い。必ずしも高齢化率と負担は同じではない。健康寿命を延ばし、元気に過ごすための施策を考える必要がある。それが本人の負担や市の負担を減らすことになる。高齢者の市バス無料乗車証にしても費用はかかるが、それ以上に介護などの費用が抑制できている。さらに、ボランティアへの参加も多く、市の負担を減らしているので、物事を大きな観点で総合的に考える必要がある」と訴えました。



一般質問

宮本雄一郎

子どもの貧困について

昨年、政府が発表した、日本の子どもの貧困率は13.9%です。特に母子家庭は深刻で高槻市の実態は母子家庭で53.1%が年収250万円未満。非正規雇用で働いている人は43.7%もいます。宮本議員は高槻市の取り組みについて質問しました。

子ども食堂について

母親がダブルワークなどで忙しく、子どもだけでは食事を食べていたり、お金がなく遊びに行けないなど、地域社会から孤立している子どもが少なくありません。

「子ども食堂」は、そんな子どもたちに食事を提供し、気負うことなく、気軽に立ち寄れる「居場所」です。

今年度、市は「子ども食堂」を月2回以上開催し、自主学習の支援、子どもの居場所づくり活動を行うこと、調理従事者の中に、食品衛生責任者を1人置き、安全に食事提供できるということを要件に、開催回数1か月4回を限度に1回につき、7000円の補助をすることになりました。

活動場所や人材のマッチングを

宮本議員は「市内の空き家を『子ども食堂』や『学習支援』など、子どもの居場所として活用してもらつこと、学習支援については人材の確保も課題になっていることから、市内の大学に人材の協力を求めるなど、市が人材、場所をマッチングする役割を果たすことも必要ではないか」と提案しました。

市は「今後調査研究していきたい」と答弁しました。

多様な取り組みへの支援を

宮本議員は「市内で多種多様な団体が子ども食堂を開設を考えていると聞いている。子ども食堂は多様な形があつていい。たとえば、地域の高齢者が子どもと一緒にごはんを作って交流することは、子どもや高齢者、地域にとって必ずプラスになる。補助対象はあまり基準をきつくせず、多様な取り組みへの支援を」と要望しました。

一般質問

出町ゆかり

榎田地域について

榎田地域は、市内中心部から遠く、過疎化が進み、多くの不便をかかえています。高齢化率は50%近く、市の平均より高くなっています。しかし介護サービスの利用は限られています。出町議員は、榎田地域の介護、医療について質問しました。

介護を受けられる体制づくりを

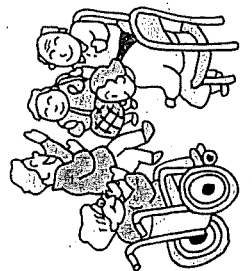
出町議員は「要介護認定率は市全体の平均より高くなっている。しかし、介護サービスの利用は他より低く、特に訪問介護は利用したくてもできない状況にある。訪問介護の生活援助の所要時間は45分を区切りとして実施されているが、事業所への介護報酬は対象者の自宅に通う時間は含まれていない。そのため、介護事業所は限られている。市の認識は」と質問しました。

市は「昨春秋に介護保険サービス等についてお話を伺いたいと地元から申し出があり、介護保険サービスについての説明会を実施した。榎田地域全体の高齢化の進行による自助や互助の難しさや、生活全般についての意見交換を行ったところ」だと答弁をしました。

出町議員は「説明会の資料をみると、『同じ高槻市民なのに榎田は遠いから行けないと言われた』『榎田では寝たきりの人を在宅介護できない』など様々な意見が出されていた。北地域包括支援センターもケアプランセンターも、榎田の介護については大きな不安を持っている」

榎田で住み続けられるように

「榎田支所に診療所があるが、受診者が減ってきている。地元の人の話を聞くと、高齢化だけでなく、診療所に行く交通機関がないことが受診を控える理由になっている」と訴え、「榎田地域のいろいろな不便さは市の長寿生きがい課や保健所、子ども未来部というそれぞれの担当課だけでは解決できない。榎田地域全体のまちづくりをどうしていくかを住民のみなさんと行政が話し合っていくべきではないか」と要望しました。



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 8

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年4月27日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	6	2	4	0	0

ただし

市政報告 (出町、中村、きよた、宮本) 4月号版下代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

8

領 収 証

日本共産党高槻市会議員田 様

No. _____

★ 金 62,400円也

但 市政報告(出町、中村、芝所、宮本)各二冊4冊類下二冊代

2018年 4 月 27 日 上記正に領収いたしました

内 訳

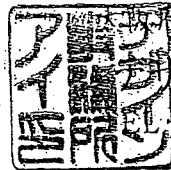
税抜金額

消費税額等(%)



〒618-0015

大阪府島本町青葉3丁目2-10-203



イン事務所 アイ

FAX: 075-961-1514

今井かおる



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議会議員

発行：日本共産党高槻市議会議員団 出町ゆかり
連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.80 2018年4月

3月議会

一般質問

3月議会が終わりました。わたしは、榎田地域の高齢者の医療・福祉について質問しました。以下概要をお知らせします。

榎田の現状について

市内中心部から遠く、過疎化が進み、高齢化で介護や福祉の問題、子育て支援では長期休みの間の居場所がないなど、市街地と比べ、大きな不便があります。また、芥川の上流、源流でもあり、高槻市全体の保全に大きな役割を果たしています。

の現状を市はどう認識しているのかと聞きました。

市の答弁

昨年11月時点の介護サービス利用者は39人。昨年秋季には、高槻北地域包括支援センターにより、各地区ごとに介護保険サービス等についての説明会を開催し、住民の方から、今後の介護保険サービスの提供体制、榎田地域全体の高齢化の進行による自助や互助の難しさ等の意見交換を行いました。

介護について

(出町)

榎田地域は高齢化率が50%近くあり、要介護認定を受けている人は22.2%、高槻市全体の平均が16.2%ですから、他と比べ

ても高いというところがいえます。しかし、介護サービスの利用は他より低く、特に訪問介護は利用しなくても利用できる状況があります。今

(出町)

説明会の資料をみました。参加者からは「同じ高槻市民なのに、榎田は遠いから行けないと言われた」「山間部加算をつくったら、事業所ももっと榎田にきてくれるのではないか」「榎田で寝たぎりの人を在宅介護できない」「同じ介護保険料を払っているのに、なぜ利用できないのか」などの意見が出されています。せめて支所にヘルパーさんの待機所をつくってもらえたら、そこを拠点として1日に複数以上の訪問が可能になる、そうすれば榎田に入る事業所も増えるのではないかと、いう声もでています。

今後の榎田の介

市の答弁

3月22日に社協、北地域包括支援センター、地域住民の方たちとワークショップを開きました。介護保険サービスの提供体制も含め、様々な観点から意見交換ができました。今後、継続的に実施していきたいと考えています。



医療について

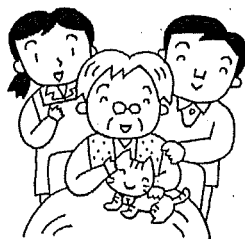
医療については、榎田診療所の現状と、この間受診者が減っていることについて質問しました。市は

榎田地区の人口の減少と高齢化が影響しているとのみ答弁しました。

意見・要望

介護の面でもこれからますます、大変になってきます。どうすれば、他の地域と同じように介護サービスを提供できるか、地域包括支援センターなどの関連事業所といっしょに考えてほしい。

診療所の受診者数が減っているのは、病気になるっても診療所まで行く交通機関がないことも大きな要因だと思います。榎田では介護の面でも、医療の面でも、子育て支援の面でも、



担当課だけでは解決できません。榎田全体のまちづくりをどうしていくか、住民のみなさんと行政が話し合っていくことが必要ではないかと意見、要望を述べました。

本会議 質問

児童福祉法が改正され、重度の障害児（医療的ケア児）に対して、市が在宅で介護されている重度障害児の訪問型支援を実施することになりました。わたしは高槻市立療育園に行き、お話を聞きしました。新生

児集中治療室などの医療技術の進歩により、この高槻市でも重度の障害児は増えていると聞いて、人口呼吸器をつけなければならぬ子どもさんや、生まれて一度も口からものを食べられない子

どもさんなど1人ひとり大変な状態です。わたしは、「園の指導員は一口でリハビリと言っても、1人ひとりの状態は違うし、接し方も違います。園としては、寝たきりの子どもを専門職が行って、抱き上げてリハビリをする。そして、その方法を保護者に伝

える。そのうち在宅ではなく園への通院ができるようになる。この制度は新しい制度です。ぜひ、訪問時間や回数、訪問のなかみなどを対象になる家族や療育園の思いを聞きながら柔軟に対応してほしい」と要望しました。

文教・市民委員会

高槻市では、2015年度から中学校の就学援助は、小学校6年生の3月に支給しています。それは制服などは入学前に準備しなければいけないからです。しかし、現在小学

校の入学前には支給していません。わたしは「小学校でも入学前はランドセルなどの準備に費用はかかりません。国の調査でも、小学校1年で53,697円、中学校1年生で58,603

円かかることも出ています。今、貯蓄がない世帯が3割を超えている中、他市では入学準備品を買うためにサラ金から借金をし、返済に大変な思いをしているという事例があります。他市では小学入学前に支給しているところもあります。高

槻市でも小学校でも入学前に支給するよう「1」と要望しました。



きずな
NO. 190 2018- 4

こんにちは **日本共産党**

中村れい子 市政報告です



発行：日本共産党高槻市議員団 市会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古曾部町2丁目15-8-606 ☎683-6686

3月議会 一般質問

子どもの貧困問題、国民健康保険、高槻市のあり方などについて質問しました

3月議会では、私（中村れい子）は代表質問をし、その後の質疑で、国民健康保険制度、夜間休日応急診療所についてなど質疑しました。また、一般質問では、三島救命救急センター、新駅の可能性の検討、市民のための改革など取り上げました。その内容の一部を掲載します。

三島救命救急センターの運営が大阪医科大学に

昨年4月に大阪医科大学に移転を決定して以降、意見交換会を行い検討してきたと、市議会に報告されました。

三島救命救急センターは、高槻市と島本町を中心とした重症患者、生命に危険がある患者に対し、初期の高度治療を専門に行なう医療施設、3次救急医療施設として1985年11月に開設されました。

現在は、公益財団法人として運営されています。2012年に3市1町で構成する「三島二

次医療圏救急医療検討会」で検討し、耐震性の課題などから移転の必要性が確認されています。昨年5月からは、意見交換会が行われ、昨年12月に運営主体を大阪医科大学とすることが確認されました。

学にする「併設型」を検討する中で、「併設型」に意見がまとまった。運営主体の変更は三島救命救急センターの理事会で決定する。

三島救命救急センターは、三島2次医療圏で唯一の重傷・重篤患者に対応する3次救急医療機関であることから、市民にとって大切な財産であり、今後3次救急医療体制を維持できるように取り組むことが、本市の役割である。

昨年5月からは、意見交換会が行われ、昨年12月に運営主体を大阪医科大学とすることが確認されました。

三島救命救急センターでの患者の受け入れ

患者を断る件数は2013年の617件をピークに一定改善はされましたが、2016年は306件断っています。ICU（集中治療室）が満床という理由が一番多く、ICUのベット数を増やすことが必要です。また、大阪医科大学に移転後は、ベット数や機能は、今よりよくなるのか、お答えください。

ICUは今の施設の面積が狭く、増やすのは難しい。大阪医科大学への移転までの間、移転後も救急医療体制の充実に尽力する。

夜間休日応急診療所の継続を

市政方針では、夜間休日応急診療所のあり方について検討するとされました。三島救命救急センターの移転が決められ、残される応急診療所はどうするかです。特に、深夜帯で急病や外傷に対して、住民が安心して診療を受けられる応急診療所です。2013年から小児科に茨木市、摂津市が加わり広域化され患者数が増加しており、その役割は大きなものになつていきます。

現在の診療体制を、引き続き実施すること。市議会の答弁：小児救急医療体制を確保するため、移転も含めて関係団体と検討する。



市民のための改革に

「みらいのための経営革新」の取り組みの方向制として、歳出改革で受益者負担の見直しや、公有財産の活用処分の推進、新たな財源の創出とあります。高齢者への数百万円規模の家賃補助制度を廃止しました。これが、受益者負担の見直しなの

金が何倍にもなると言いますが、いろんな施策を実施することで状況は変わるのではないですか。4月からの介護保険の基準額は、大阪府は全国最高と言われており、高槻市の1.6倍にもなりますが、高齢化率は高槻より低いです。必ずしも高齢化率と負担はイコールではないです。高齢者に元気にすごしてもら

高齢者が元気だ と他の制度に良い影響が

市は、高齢化による特別会計への繰り出し

には、調整区域で優良なまとまった農地がある萩の庄に、



高槻は、自然とにぎわいの調和がとれたまち これ以上の開発は問題

62 中村れい子

高槻市は総面積の約4割を山間部が占め、駅から山が見え、市街地にも農地が残る自然豊かなまちです。山間部を除く調整区域は24%で全体でも農地が多く残っています。人が住むには、いろんな施設や公園、自然が必要

高槻市は、バランスのとれた良いまちです。これ以上の開発は高槻市の魅力がなくなり、山と川があり、調整区域や農用地があり、商業施設もある都市です。市長は答弁で検討の結果、新駅をつくらないこともありました。

JRの駅を新たに建設する可能性を検討すると提案しました。市の計画では、一団の農地は保全するとなっており、環境面から見て新駅の開発は問題です。

新駅の可能性の検討は財政的に無理がある

うことが必要です。そのため市バスの敬老バスなど必要な施策を実施することが大事です。そのことが、本人の負担が軽減され、市の負担も減らすことができるのではないですか。さらに、小学校のセーフティボランティア

ア、地域でのボランティア、自治会活動など、いろんな役割を果たして頂いています。その点はどう判断されているのですか。何をすれば良くなるのかを、考えることが、行政の仕事ではないですか。市の見解を求めます。

市の答弁
実施している事業について必要性や有効性を総合的に検証することと、新に必要な事業の選択と最適化を進める。見直しに当たっては、市民の皆様を経過や理由などをていねいに説明する。

普通建設費は19

時々されてきました。

92年が過去最高額で

この5年間は、安満

31.6億円、歳入の

遺跡公園整備、学校施設

31.5%を占めていま

設の耐震化や中学校給

した。翌年も307億

食など必要なものでし

円、30.3%の支出で

た。しかし、新駅の可

す。

能性の検討や、JR京

その後、減少傾向に

都線の高架化事業など

ありました。5年前

は、今までの事業とは、

の2013年は、前年

全く違うものです。こ

度より57億円増加し

れ以上の開発をする必

150億円になり、歳

要はなく、財政的にも

入の13.5%です。

余裕はありません。

必要な施設もありま

市は、財政が厳しい

したが、必要でなかつ

から、歳出・歳入とも

た開発や施設の建設

見直すとしています。

規模が適切だったのか、

今後10年間の歳出に占

いろんな議論がその

める普通建設費はどの

無理があります。

市会議員

中村れい子

市政相談日は

毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡を
ください



場所：中村れい子事務所
別所中の町3-7

時間：朝10時～昼12時まで

TEL 681-8480 / 自宅 TEL 685-6686

日本共産党

高槻市会議員

きよた 純子



発行：日本共産党高槻市会議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室

TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5088

3月議会

介護保険料値上げ、国保広域化など質問

低所得者の介護保険料値上げに反対

緊急通報装置と熱感知センサー

65歳以上の介護保険料は全ての加入者が値上げになります。年間の収入が80万円までの人は年間1350円、年金収入120万円まででも年間1950円の値上げ。一方で所得が1000万円以上

の人の値上げ額と比べると、年収80万円から120万円までの人の値上げ率は2倍以上の差があります。また、市独自の介護保険料減免は1人世帯で収入が110万円以下、預貯金が350万円以下という厳しい条件です。私は厳しすぎる減免制度の改善を求め、低所得者への保険料値上げは認められないと2018年度の保険料値上げに反対しました。

国保広域化・保険料値上げ強い大阪府政
市は法的根拠ない府方針に従う必要なし

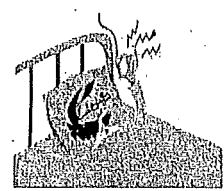
緊急通報装置は、一人暮らし高齢者だけでなく、高齢者のみ世帯でも利用ができません。一方で、熱感知センサーは一人暮らしの高齢者のみを対象にしています。先曰、「同居している家族を介護しているけれど、自分の健康に不安も出てきた。2人暮らしだが、熱感知センサーの設置ができません」と相談がありました。私は「民生委員や地区福祉委員の訪問は、頻繁にされるわけではない。突然、介護者が倒れ、孤独死するケースもある。熱感知センサーは24時間、センサーに反応がなければ、通報されるシステムであり、設置できれば、安心感が違つ」と、

国保広域化・保険料値上げ強い大阪府政 市は法的根拠ない府方針に従う必要なし

私は「府に從わなければいけない法的義務やルールはなく、これまで通り、市の考え方で保険料を決めるべき」と求めました。

国民健康保険条例の改正では、大阪府の方針に從い、激変緩和期間の6年間で、府が示す統一保険料に合わせるために保険料の計算方法を変えるとの提案がありました。影響が大きいのは一人当たりにかかる平等割、世帯にかかる平等割の割合を変えることとで、加入者が多い世帯で保険料が値上げになります。たとえば給与収入400万円の4人世帯（大人2人、子ども2人）で6年かけて約9万7千円の値上げになります。また、市独自の減免制度は「所得の16%を超え

る保険料への減免」です。私は「府に從わなければいけない法的義務やルールはなく、これまで通り、市の考え方で保険料を決めるべき」と求めました。見守り体制を確保する必要性がある」としながらも、「介護サービスや、民生委員、地区福祉委員などの見守り体制づくり」が重要だと、実質一人暮らし高齢者への設置は認めませんでした。私は「民生委員や地区福祉委員の訪問は、頻繁にされるわけではない。突然、介護者が倒れ、孤独死するケースもある。熱感知センサーは24時間、センサーに反応がなければ、通報されるシステムであり、設置できれば、安心感が違つ」と、



新年度予算・市民に影響のある主な施策

5歳児の幼児教育無償化

無償化の対象施設 時間と8時間の保育時は認定こども園、保育所、幼稚園、幼稚園の教育時間(4時間)が無料化の目安になります。そのため、幼稚園の5歳児の保育料は無償に。保育所の場合は親の働き方によって11

時間と8時間の保育時間になります。そのうち無償になるのは4時間(教育時間分)だけです。たとえば、保育時間11時間の市民税非課税世帯では現在、3700円の保育料が2300円になります。

現在、私立幼稚園の保護者に対して、就園奨励費補助金と在籍園児保護者補助金の補助制度があります。5歳児無償化では、就園奨励費補助の最高額30万8000円と同じ額を支給することです。私立幼稚園では、それ以上の金額が必要な幼稚園があります。保護者負担の軽減のためには、市は幼稚園と話し合い、補助金と同額の保育料に近づけていく必要があります。

「子ども食堂」実施団体に運営費の一部助成

補助条件は、市内で子ども食堂を月2回以上開催し、自主学習の支援、子どもの居場所づくり活動(子ども同士の遊び・体験など)をおこなうこと。調理従事者の中に、食品衛

生責任者を一人置き、安全に食事を提供できるかなどです。補助金額は、開催回数月4回を限度に、1回につき7000円を補助します。

妊婦と同伴者の市バス運賃を割り引き(ここのとりパス)

妊婦本人と付き添い人1人まで通常運賃220円のところ、全線100円で乗車できます。実施時期は10月1日から予定。発行は子ども保健課の窓口。母子手帳の申請時

にここのとりパスを申請します。

水道料金の値下げ

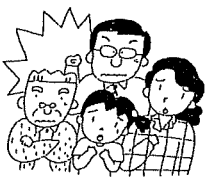
(値下げの対象は使用水量によります)

大阪水道企業団から高槻市が買っている水の料金が1mあたり3円値下げになり、新年度の費用削減額は約8195万円です。その約半分を水道料金値下げに反映させます。値下げになるのは、使用水量21m³30m³と51m³300m³の家庭や事業所が対象です。

福祉医療の支払い上限超過分を銀行への自動払い戻しに

今年4月から大阪府が福祉医療費助成制度を改善します。今まで負担がなかった院外薬局でも1回500円支払わなければなりません。2つ以上の病院での窓口負担の上限が2500円から3000円に引き上げられます。

市の見込みでは、払い戻し手続きが必要となる人が、今までに比べ5倍、6倍に増加し、約2600件にな



定例・市政相談会

きよた純子

第3(木)午後2時~4時

第4(金)午後2時~4時

場所: 八幡町1-33
TEL: 673-0002

場所: 川添2-3-12
TEL: 692-0144

事前に電話でご連絡ください
676-5068

日本共産党
高槻市議会議員

宮本雄一郎



発行：日本共産党高槻市議会議員団 宮本雄一郎
連絡先：議員団控室電話 072-674-7230
事務所：高槻市氷室町1丁目25-6 TEL 072-692-2758
自宅：高槻市氷室町2丁目14-2 TEL 072-695-1900



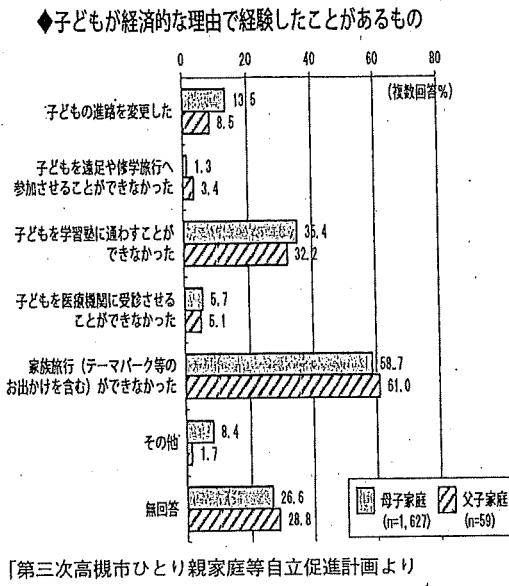
**3月議会
一般質問**

母子家庭などの子ども支援の充実を

昨年、政府が発表した、日本の子どもの貧困率は13・9%で、7人に一人の子どもが貧困状態です。特に母子家庭は深刻で、高槻市では年収250万円未満が45・2%です。結果、経済的理由で子どもが心身の成長のために必要なことを経験できない実態があります(表参照)。根本的な原因は、国による雇用制度や生活保護などの改悪にあります。高槻市としての最大限の努力を求める立場で質問しました。

**「子ども食堂」や「学費支援」
人材・活動場所のマッチングを**

母親がダブルワークなどで忙しく、子どもだけでごはんを食べていたり、お金がなく遊びに行けないなど、地域社会から孤立している子どもが少なくありません。「子ども食堂」は、そんな子どもたちに食



〔第三次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画より〕

事を提供し、気負うことなく、気軽に立ち寄れる「居場所」です。市は、今年度から1回開催当たり7000円補助します(月2回開催が要件)。また、子どもの学習支援に取り組む団体も増えていますが、活動場所・人材の確保が課題になっています。

就学援助・奨学金について

子どもの教材費などを補助する就学援助は、高槻市では、所得が生活保護基準の1・2倍までの家庭が対象です。国は今年10月から生活保護基準を引き下げ

の際、全国でわずか71市町村、4%しかなかった、就学援助の対象を縮小した自治体の一つでした。結果、約100人が対象から外される状況でした。「今回こそは影響が出ないよう決断するべきではないか」とただしました。市は「他市の状況等を勘案して適切に対応する」と答弁しました。

また、奨学金については、今年度、国は十分な内容ながら給付型奨学金を創設しました。高槻市も「給付型」を創設すること、また、大東市などで行われている、貸付型奨学金の返還費用を補助することを求めました。

国の責任は重大

国は非正規雇用を増やす法改悪を行い、正規雇用との給与格差是正にも背を向けていま

す。また、生活保護は子どもの多い家庭ほど、削減額が大きくなる改悪を行おうとしています。これでは子どもの貧困はいつそうひどくなります。また、子どもの貧困は、日本社会全体にとっても、大きな損失です。「日本財団」は、子どもの貧困を放置すれば、日本社会は将来40兆円の経済損失を被り、その穴埋めのために行政や国民は16兆円の負担を強いられる、とする研究結果を2015年に発表しています。

日本共産党は、「希望する人はみんな正社員に」「生活保護改悪ストップ」「社会保障の財源は大もうけをしている大企業・大金持ちに」など、働き方、税金の使い方、集め方「3つチェンジ」を政府に求めています。

3月市議会・本会議質疑

国が訪問介護の利用制限をねらう

訪問介護に関する国の法改定の影響で、10月から、ケースワーカーは国が示す一定の回数以上の訪問介護（左表参照）をケアプランに位置づける場合は、その回数が必要ない理由を記載して、市

厚生労働省が示した「多数回利用」の基準となる訪問介護の利用回数

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基準回数 (ひと月当たり)	27	34	43	38	31

(厚生労働省資料より作成)

国は訪問介護の多数利用を問題視していますが、国自身が行った調査で、訪問介護を多く受けている人の8割が自宅で一人暮らしをしている認知症の高齢者でした。それに加えて近隣に親族がいない、配偶者も要介護状態など、深刻なケースも多く見受けられました。介護関係者からは「サービスが抑制され、重度化する」と批判の声があがっています。

に届け出をしなくてはいけなくなり、届けられたプランは医師や看護師などをつくる「地域ケア会議」で内容を検証され、「不適切」と判断された場合、市はケアマネージャーにプランの是正を促さねばなりません。

必要なサービス の保障を

「届け出があっても訪問回数削減ありき

ではなく、必要なサービスを保障する姿勢で臨むべきではないか」との質問に対し、市は「訪問介護の提供回数

は利用者それぞれの身体的状況や生活環境を踏まえ、適切に提供される」とし、「ケアプランの検証については

利用者にとって、自立支援・重度化防止に資するものであるかという視点が重要と認識している」と答弁しました。

今年2月の申し入れが実る

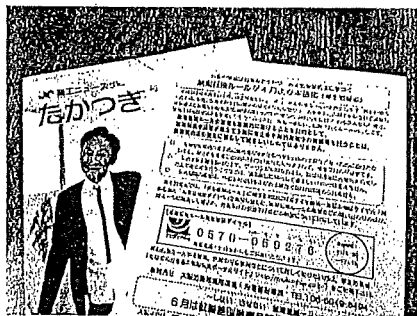
市産業振興課が「無期転換逃れ」防止の取り組み

2013年の労働契約法の改正で、有期労働者は通算5年、同一企業で働いていれば、無期雇用の契約に転換できる

権利を得ることができるとは、有期雇用のままにしてしま

うなどの「無期転換逃れ」が全国で相次いでいます。明らかに脱法行為で、許されないことです。

市内の企業でそのようなことが起こらないように、今年2月、産業振興課に、厚生省が発行しているリーフなどを参考に同課が発行する『高槻ワーキングニュース』などで取



「クーリング規定」が振り出しに戻る上の無契約期間があれば、通算

2月、産業振興課に、厚生省が発行しているリーフなどを参考に同課が発行する『高槻ワーキング

「無期転換逃れ」の防止につながればと思います。

高槻市議会ホームページで市議会本会議の録画がご覧いただけます。

高槻市議会 録画 検索

宮本雄一郎

市政相談

☎ 072-695-1900 まで

気軽に相談ください



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 9

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年5月7日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	1	2	6	0

ただし

印刷機リース料

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額

按分率

23625 円 ×

9/10

=

21262

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（

）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

9

領収証

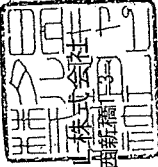
領収証No. [Redacted] 2018年05月16日 発行

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 日本共産党高槻市会議員 御中

ご契約者名 日本共産党 御中

領収金額	
23,625 円	2018年05月07日



日立キヤピタルNB
作成場所：東京都港区西新橋1-1-1

金融機関支店口座名義	振替(又は)お振込金融機関
支店番号	[Redacted]
口座番号	[Redacted]
支店名	[Redacted]
口座名	[Redacted]

※お客様のご振込先が「株式会社」の場合、口座番号の一部を記載していただきます。

No.	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	残回数	領収金額(税込)円	領収金額(税別)円	事務手数料
1	2013年12月	[Redacted]	印刷機 リコー	53	7	23,625	23,625	2,500
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計						23,625	23,625	2,500

印紙税申告納付につき不足税務署承認済

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 10

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年5月11日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	8	7

ただし

公明新聞 (4月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

10

新聞購読料 領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年4月分

領収日 5月11日

領収金額

¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住 所

TEL

お申込No.

高槻市井尻1丁目1番1号

072-669-4002

FAX 072-669-6489



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 11

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年5月21日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	7	4	9	6

ただし

ホクセツ事務機印刷用紙

備 考 別紙参照

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

紙 用 付 貼 等 書 收 領

支出書番号

//

領 収 証

No. 125427

平成30年5月21日

コードNo. 22016

日本共産党高槻市議員会派 会派 殿

金 額 917496 円

上記金額(税込み)正に領収致しました。

工藤 幸代 印

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号
TEL 072-676-0121 (代)
FAX 072-676-0136

扱 者

印 紙

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 12

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年5月23日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

毎日新聞 (5月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円

×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

12

 MAINICHI  領 収 証

No. 

2018年05月分

高槻市桃園町2-1
市役所内

日本共産党 高槻市会議員団 様

銘 柄	部	金 額
毎日新聞	1	4,037
合 計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ 領収日 2018年5月23日

新聞購読料は口座振替をどうぞ
全国の銀行・郵便局・農協
クレジットもOK

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞 日本経済新聞 (有) 入江新聞舗

〒569-0084 高槻市沢良木町1-5

TEL: 671-5800

FAX: 671-5344



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 14

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年5月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	1	2	0

ただし

ファックス通信費 (4月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 8389 円 × 按分率 $\frac{1}{3}$ = 1129 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

14

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成 30 年 6 月 13 日発行

お客様氏名 日本共産党高槻市会議員団 様

お客様請求番号

右記、金額を平成 30 年 5 月 25 日口座振替により
領収いたしました。

平成 30 年 5 月分	
領収金額 (Amount paid) 2,765 円	
内 電話料金等 2,561 円	
消費税込相当額 204 円	
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、 料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙納付
税務署
告知
承認済

NTT西日本
大阪支店
〒541-0059
大阪市中央区博労町 2丁目
5-15



NTT西日本

西日本電信電話株式会社

ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 0120-424923 (無料)

〒920-0963

金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル



ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

平成 30 年 5 月分 (振替日 5 月 25 日)

1 ページ

お客さま請求番号



料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	209	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	204		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(204)		
【合計】	2,765		
【回線番号別の内訳】			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	3月26日～ 4月25日
ダイヤル通話料	209	合算	3月26日～ 4月25日。なお前月分は202円でした。
(内訳) 割引適用分	(174)		次回(来月分)の割引計算期間は、4月26日～ 5月25日です。
<内訳> 割引通話料(市内)	<136>		割引の対象通話料(市内)です。
<内訳> 割引通話料(県内市外)	<120>		割引の対象通話料(県内市外)です。
<内訳> 追加割引額(市内)	<-22>		マイラインプラス登録による割引額(市内)です。
<内訳> 追加割引額(県内市外)	<-60>		マイラインプラス登録による割引額(県内市外)です。
(内訳) 通常通話料適用分	(35)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	204		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(204)		合算表示の料金を合計した2,561円に8%を乗じて算出しています。
【合計】	2,765		

社用コード 203201311001 02309 01087 00*

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

14

NTTコミュニケーションズ株式会社 領収証 (Receipt)

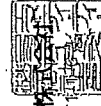
お客様氏名 Customer Name	日本共産党高槻市会議員団 様	発行日 Issue Date	平成 30 年 7 月 11 日
ご請求番号 Billing ID	[REDACTED]	ご請求年月 Billing Month	平成 30 年 5 月

右記の料金を振替日に口座振替にて領収いたしました。

振替日 Due Date	平成 30 年 5 月 25 日	領収金額 Total Amount	720 円
金融機関名 Name of Bank	[REDACTED]	うち、消費税分 Consumption Tax	53 円
口座番号 Transfer Account No.	[REDACTED]	内訳 Billing Details	今回分 This bill (new charges) 前回以前分 Outstanding charges
			720 円

〒810-0012
福岡市 中央区 白金
1丁目 20-3 紙与薬院ビル7F
ビルディングカスタマセンタ

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)



NTTコミュニケーションズ株式会社
〒100-8019 東京都千代田区千代田 1-1-1

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

14

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

料金内訳費 Telecommunications Bill Detail

ご請求番号 Billing ID	ご請求年月 Billing Month	平成 30 年 5 月	ご利用期間等のお知らせ Remarks
料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	
< 4月分 > 〔電話サービス〕			2月26日 ~ 3月25日
ダイヤル通話料	160	合算	割引対象となる通話料は、1,600円です。
ビジネス割引 (割引額)	-71	合算	合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
消費税相当額 (合算分)	7		
・ ・ ・ 4月分計 ・ ・ ・	96		
< 5月分 > 〔電話サービス〕			3月26日 ~ 4月25日
ダイヤル通話料	1,040	合算	割引対象となる通話料は、1,040円です。
ビジネス割引 (割引額)	-462	合算	合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
消費税相当額 (合算分)	46		
・ ・ ・ 5月分計 ・ ・ ・	624		
*** 合 計 ***	720		

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 15

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年5月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	8	7

ただし

公明新聞 (5月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

15

新聞購読料 領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年5月分

領収日 5月25日

領収金額

¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住 所 高槻市井尻1丁目1番1号

TEL 072-669-4002 FAX 072-669-6489

お申込No.



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 16

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年5月28日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

読売新聞 (5月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号 16

領 収 書

区域002 全戸0307 お問合せNo [REDACTED]

お名前 日本共産党高槻市会議員団 様

桃園町2-1
高槻市役所内

30年 5月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞	1	3,738	299	4,037	
2						
3						
合 計			4,037 円			領収日30年 5月28日

ご購入ありがとうございます
今後とも宜しくお願いいたします

読売センター高槻
高槻市北園町14-23

TEL 072-683-1115

領収印 [REDACTED]

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 17

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年5月30日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	0	0

ただし

市政資料版下データ代 (462号・5月)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

17

領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

No. _____

★ 金 18,000 円也

但 市政資料(462号・5月)版下仁作成

2018年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

F618-0015

大阪府島本町青葉3丁目2-10-203



アイエム事務所 アイ

FAX: 075-961-1514

今井かおる

日本共産党 高槻市議会議員団

市政資料

発行/日本共産党 高槻市議会議員団 高槻桃園町2-1
電話 072-674-7290
FAX 072-674-3202

中村れい子 ☎685-6686
宮本雄一郎 ☎695-1900
さよた純子 ☎676-5068
出町ゆかり ☎655-8513

安心できる介護サービスを

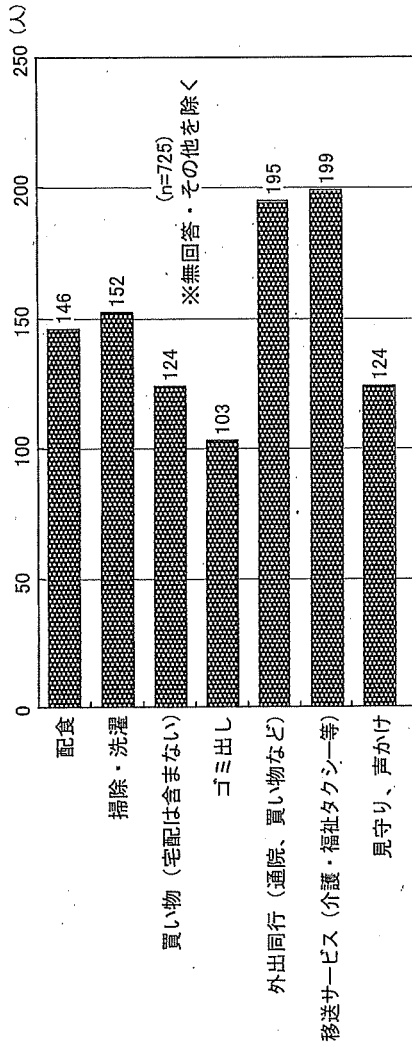
高槻市はこのほど、2018年度から3年間の「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。高槻市の65歳以上の高齢者人口は10万人を超え、率は28.5%と増え続けており、大阪府全体の26.6%より高い状況です。高齢者世帯のなかで一人世帯は27.8%、高齢者夫婦のみの世帯は35.5%で、6割が高齢者だけの世帯です。介護保険サービスの充実が求められます。

アンケート結果から

市が実施した「在宅介護実態調査」では、多く利用されている介護サービスは「通所介護(デイサービス)」「福祉用具を借りる」「訪問介護(ヘルパー派遣)」の順でした。

在宅介護で、今後必要なサービスは、「移送サービス(介護・福祉タクシー)」「外出同行(通院・買い物)」の順です。

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(複数回答)



介護保険・地域支援事業の見込み

サービス種類	平成29年度 (2017年度) (見込み)		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
	箇所数	定員数	箇所数	定員数	箇所数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-	1	1	1
小規模多機能型居宅介護	9	9	9	9	10(1)
看護小規模多機能型居宅介護	225	225	225	225	254(29)
認知症対応型共同生活介護	1	25	25	33(58)	112(29)
地域密着型特定施設入居者生活介護	29	29	31(2)	33(2)	36(3)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	425	425	467(42)	503(36)	557(54)
地域密着型特定施設入居者生活介護	3	3	3	3	3
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	60	60	60	60	60
合計	8	8	232	261(29)	261

※数値は当該年度末時点の算出値の見込みを記載しています。 ※網掛け部分は新たに整備を見込んでおり、括弧内に整備数(増床分含む)を記載しています。

必要なサービスの提供を

介護が必要になった時、地域で生活するのか、施設に入居するのか、選べるようにしなければ安心できません。特養の待機者は多く入居しにくい状況です(昨年4月時点で203人)。収入が少なくても入居できる特養の建設、また移送サービスなどの充実も必要です。

国による 介護保険の利用制限

国は、介護保険制度を利用できる条件を厳しくし、ヘルパー派遣の時間を1時間から45分に。介護度の低い要支援者のサービスを介護保険から外し、総合事業に移しました。さらに、今年秋からヘルパー派遣の回数が増え、サービス提供の範囲内であっても、一定回数を超えた場合、ケアマネに報告義務を課します。

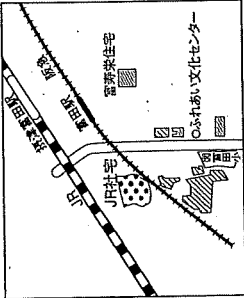
市営富寿栄住宅の建て替え

最大限の戸数で、早く完成のめどを

市営富寿栄住宅は激しい地震に耐えられないこと、風呂やエレベーターが無いことから、建て替えが決定しています。当初は現地で建て替えが検討されていましたが、2回引越しが必要になると、完成までの期間が長くなることから、昨年3月、阪急京都線北側の丁R西日本社宅用地を移転先とする方針が示され、丁Rとの協議が進められています。

戸数は現在の入居戸数より増やすべき

日本共産党高槻市会議員団は、富寿栄住宅の建て替えにあたって、収入が少なく、住宅の確保に困っている市民のために、最大限の戸数を整備することを求めてきました。しかし、市は今年3月の都市環境委員会協議会で、富寿栄住宅の現在の入居戸数320戸と川西・春日両市営住宅、府営住宅で、必要な公営住宅の戸数は足りていないとの考えを示しました。



宮本議員は、これに対し、今月8日の都市環境委員会協議会で「丁R社宅用地に、法律上320以上の戸数を整備することは不可能なのか」と質問。市は「320戸を大きく超える戸

数を建設することは難しい」と答えたことから「戸数は、現在の入居者数より増やすべき」と求めました。

いつ移れるのが...「現入居者は不安

また、現地での建て替えから、移転しての建て替えに方針が変更されたことなどから、新しい住宅をいつ完成させるのか、市はまだ示せていません。入居者は「いつ新しい住宅に入れるのか」と見通しが持てない状況です。宮本議員の「行程を早く決めること必要ではないか」との質問に、市は「建替基本計画」の中で、目標年度を示したい」と答弁しましたが、「基本計画」は現時点では「今年12月、作成予定」としか示されていません。今でも（完成時期が）延びているのに、また先に延びるのは問題。入居者の皆さんが先を見通せるように」と早く完成目標年度を決めることを求めました。

特殊詐欺の被害は深刻 市が詐欺電話防止機器を貸し出し

<高槻市内の手口別被害件数と被害金額> (高槻警察署調べ)

	平成28年		平成29年	
	被害件数	被害金額	被害件数	被害金額
オレオレ詐欺	27件	約1億2千万円	17件	約1億2千万円
架空請求詐欺	23件	約1億3千万円	17件	約5千万円
選付金詐欺	22件	約2千万円	34件	約5千万円
その他	0件	0円	6件	約3千万円
合計	72件	約2億7千万円	74件	約2億5千万円

警察が把握している高槻市内の昨年度の特種詐欺被害の件数は72件で、府下で4番目に多い状況です。被害金額は、約2億7千万円、被害者の約8割が高齢者で、一件当たりの被害金額は数十万円から数百万円にのぼるケースもあり、深刻です。

高槻市では、特殊詐欺の被害を防止するために、65歳以上の高齢者に詐欺電話防止機器を6年間無料で貸し出しています。設置は業者が行います。

同機器を家庭の固定電話に接続すると、過去に特殊詐欺で使われた番号からの着信は、赤ランプが点灯し、自動的に遮断されます。他の番号で、あらかじめ着信許可の登録していない場合は、黄色に点灯し、注意を促します。電話に出た場合でも、不審な電話であれば、拒否ボタンを押すと電話は切れ、以降、その番号からの着信は遮断されます。また、着信許可登録をしている番号からの着信は、緑色に点灯します。

申し込み先：消費生活センター（高槻駅南側のクロスビル2階）
申請書と確認書類（運転免許証、健康保険証など）を持参してください。代理人による申請も可能です（本人の確認書類の写し、申請者と代理人の押印が必要です）。
※ご利用にあたっては、電話番号を表示するサービス（ナンバーディスプレイなど）に加入している必要があります。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 18

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年5月30日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	6	2	4	0	0

ただし

市政報告(出町、中村、きよた、宮本)5月号版下代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額(上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

18

領 収 証

日本共産党高槻社会議員団 様

No. _____

★金 62,400円也

但 報 告 (中 町 出 所 支 店 印 本) 各 5 冊 ニ ュ ー ス 報 下 行 7 1 冊

2018年 5 月 30 日 上記正に領収いたしました

F618-0015

大阪府島本町青葉3丁目2-10-203

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



アイ 事務所

FAX: 075-961-1514

今井かおる



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議員

発行：日本共産党高槻市議員団 出町ゆかり
連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.81 2018年5月

小学校からの英語教育について

3月議会での「文教市民委員会」のわたしの質問の概要を掲載します。

子どもへの負担が大きい英語教育

小学校から英語教育が実施され、特に5・6年生は教科として評価されることとなります。1・2年生で週2回の実施が計画されています。1回15分間で1時間目の前や5時間目の後に実施することが考えられています。

また、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間実施されます。英語の時間が増える代わりに何かを減らすということはありません。そのまま、授業時間が

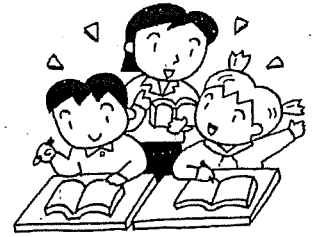
が増えることとなります。

資料をみると、6年間で600、700語の単語を身につけるとあります。また、中学校では小学校の学びをもとに英語の授業はほぼ英語だけで行われるとあり、市の目標値では中学校3年生の60%以上が英検3級程度とあります。これでは、小学校でついでいけない子どもはたちまち、中学校でもついていけないのではないうかが。

わたしは、子どもへの負担が増えることについて市

はどう考えているのか、また高学年の英語教育の評価について市は「実技などのパフォーマンステスト」をみて数値で評価するところがあるが、具体的にどのように評価するのか、市の見解を質しました。

市は、低学年のうちから少しずつ英語に、慣れ親しんでいることが大切、教材などの工夫により、負担を減らしていくと答えました。そして、評価の具体化は今後あきらかになる



小学校からの英語は本当に必要か？

今の日本ではどうしても英語が話せないと生活できないことはありません。母語である日本語もまだ、これからの小学生に授業として英語を教えていくことが本筋にいいことなのか疑問です。しかし、実施する以上は数値目標など

にとらわれず、子どもの状況に合わせて実施してほしいと要望しました。小学校の英語教育は英語教員の資格をもっていない、担任の先生が英語指導員と一緒に教えることになりました。先生の負担も大変です。

6月議会日程

6月8日 (金)	本会議／提案理由説明
12日 (火)	本会議／質疑
14日 (木)	文教市民委員会 福祉企業委員会 都市環境委員会 総務消防委員会
15日 (木)	本会議／採決、一般質問
25日 (月)	本会議／採決、一般質問
26日 (火)	本会議／一般質問

ぜひ傍聴をお願いします。
※いずれも午前10時開会です。



市が新駅の可能性の検討を提案

3月議会では、JR島本駅と高槻駅間の萩の庄に駅を新たに建設する可能性を検討すると提案しました。予定地は、調整区域で優良なま

とまった農地があり、ます。市の計画では、またまった農地は保全するとあり、農地を守る意味から、この計画は問題です。

新駅の可能性は財政的に無理がある

高槻市の普通建設費は1992年が過

去最高額で316億円、歳入の31.5%を

占めていました。その後、減少傾向にありましたが、5年前の2013年は、前年度より57億円増え150億円になり、歳入の13%でした。

議会では必要な施設かどうか、規模が適切だったのか、その都度議論をしてきました。

された安満遺跡公園設備、学校施設の耐震化や中学校給食などは市民にとって必要なものだったと思います。また、現在耐震化のため市民会館の建て替えや市役所の耐震強化も実施中です。

また、市長は検討の結果、新駅をつくらないこともあると答弁しました。今後、富田にある市営住宅の建て替え

も予定されています。JR高架化での市の負担は100億円規模になります。新駅をつくることは財政的にも無理があります。

夜間休日応急診療所の継続を

三島救命救急センターの移転が決まれば、残される応急診療所はどうなるのかの声があがっています。特に、深夜での急病やけがなどの対応ができることもあり、住民にとっても必要な診療所です。

2013年から小児科に茨木市、摂津市も加わり広域化され、患者数も増えています。

日本共産党は現在の診療体制を引き続き、実施することを検討するよう、市に求めました。

市は小児科救急医療体制を確保するため、移転も含めて関係団体と検討すると答弁しました。

地域の声



4月に、社会福祉協議会などが中心となり、樫田田能地域でワークショップが実施されました。交通機関や介護の問題などの意見が出されたとのこと。

聞きしましたので、社会福祉協議会に伝えました。また、医療の面では地元の人たちの働きかけで往診診療が始められることになりました。



田能地域だけでなく、5つの地域で実施してほしいとの声をお

た。

た。



きずな
NO. 191 2018- 5

こんにちは 日本共産党 中村れい子 市政報告です

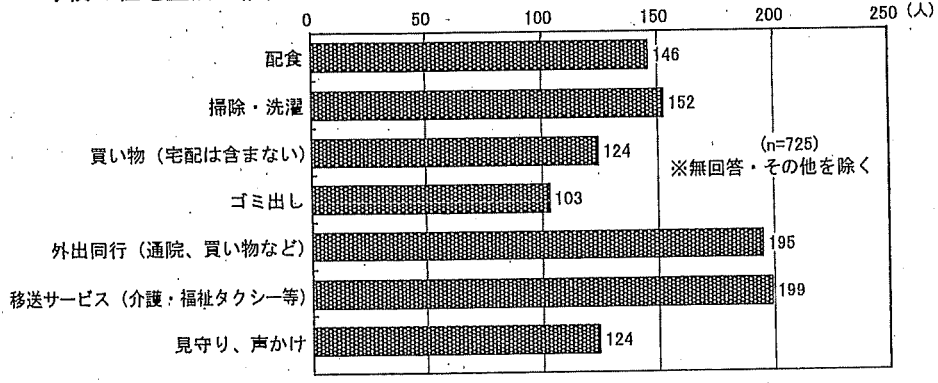


発行：日本共産党高槻市議会議員団・市議会議員・中村れい子 事務所/〒569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古曾部町2丁目 15-8-606 ☎685-6686

市が実施した「在宅介護実態調査」では、利用している介護サービスは「通所介護」「デイサービス」「福祉用具を借りる」「訪問介護（ヘルパー派遣）」の順でした。在宅介護で、今後必要なサービスは、「移送サービス（介護・福祉タクシー）」「外出同行（通院・買い物）」の順です。

アンケート結果から

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（複数回答）



介護保険・地域支援事業の見込み

サービス種類	平成29年度 (2017年度) (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	箇所数	1	1	1
	定員数	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	箇所数	9	9	9
	定員数	225	225	225
看護小規模多機能型居宅介護	箇所数	1	1	1
	定員数	25	25	25
認知症対応型共同生活介護	箇所数	29	31(2)	33(2)
	定員数	425	467(42)	503(36)
地域密着型 特定施設入居者生活介護	箇所数	3	3	3
	定員数	60	60	60
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	箇所数	8	8	9(1)
	定員数	232	232	261(29)

※数値は当該年度末時点の累計値の見込みを記載しています。
※網掛け部分は新たに整備を見込んでおり、括弧内に整備数（増床分含む）を記載しています。

安心してできる介護サービスを

2018年から3年間の「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を市が策定しました。高槻市の高齢者人口は10万人を超え、率は28.5%で増え続けており、大阪府の26.6%より高い状況です。高齢者世帯のなかで一人世帯は27.8%、高齢者夫婦のみの世帯は35.5%で、高齢者がいる世帯の6割が高齢者だけの世帯です。

介護保険・地域支援事業の見込み

認知症対応型の入居施設が3年間で、7カ所132人分増やされます。さらに、退院直後や、がん末期等の看取り期などに、利用者や家族の状態にあわせ「通所」を中心に、「泊まり」や「訪問」のサービスを提供する「看護小規模多機能型居宅施設」を3カ所87人分増やします。

必要なサービスの提供を

介護が必要になっても、地域で生活するの、施設に入居するの、選べるようにしなければなりません。特養の心でできません。特養の待機者は多く、入居しにくい状況です。収入が少なくても入居できる特養の建設、また、移送サービスなどの充実も必要です。

国による介護保険の利用制限

国は、介護保険制度の利用できる条件を厳しくし、ヘルパー派遣の時間を1時間から45分に短くし、介護度の低い要支援者のサービスを介護保険から外し、総合事業に移しました。さらに、今年秋からヘルパー派遣の回数が、サービス提供の範囲内であっても、一定回数を超えた場合、報告義務を課します。

保育所の役割は、虐待への支援など幅広く

保護者が働いている

場合以外にも、保育所は虐待児童への支援として大事になっていきます。子育てに不安やしんどさを感じ、うつ状態になるなどで子育てを、放棄していると市が、認知している件数は208件あります。そのうち、保育所に通っている子どもは91人います。保護者の負担を軽減し、子育ての楽しさや子どもが生き生き遊んでいる姿を見ることで、がんばれるのではないのでしょうか。保育士には、そういう保護者への働きかけも求められており、全ての保育所で、保育の質の確保が大事になります。

保育所の役割については、私の質問に市は、「子どもが健康に、安全に生活ができるようにし、生きる力の基礎を

育てる。社会状況

の変化の中で、虐待児童問題への対応、保護者への子育て支援などの役割が重要性を増している」と答えています。



保育所への入所率

0歳児	15.4%
1歳児	35.7%
2歳児	41.0%
3歳児	40.9%
4歳児	42.1%
5歳児	40.2%

小規模保育者への巡回指導の徹底を

保育所への入所率は1歳児、2歳児で4割前後です。これだけ多くの子どもが通う保育所です。昨年からは、保育所で、保育士による暴力などで、子どもが被害にあいました。小さな保育所では、保育士も少なく、子どもの状況や保育内容について、自由に意見が言え

ることが大事です。市は今まで、認定保育所には保育士による巡回指導を実施しています。小規模保育所には年1回の立入調査しか行っていません。保育士が巡回し保育の状況を把握し、指導することが必要です。

国が直接認可し補助する保育所

企業の自社等の従業員の子ども、地域の子どもが利用できる、「企業主導型保育所」は国が推進する認可外（無認可）保育所です。職員数や保育資格、施設については認可の

小規模保育事業と同じです。

国の補助を受けるためには、自治体に無認可保育所の届け出が必要で、市は、年1回立入調査をしますが、どんな内容の保育にな



るのか、年1回だけでは不十分です。待機児を解消するために、どんな保育所でも良いと言うことにはなりません。大事な子どもを保育するには、保護者が安心できる保育所しなければいけないです。

地域での助け合い、市の対応



私が住んでいるマンションの自治会でお茶会をしました。向かい

同土で、夜に電気がついていいるかどうかで無事を確認しているという紹介され、そういう緩やかな見守りも大事だと思いました。

高齢者の方から困っていることの一

63 中村れい子

地域もあると伺いました。地域での助け合いも限度があります。

そういう相談に、市がいつしよに対策を考えることも大事です。



市会議員

中村れい子

市政相談日は

毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡をください



場所：中村れい子事務所 時間：朝10時～昼12時まで
別所中の町3-7 TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686

日本共産党
高槻市会議員

きよた 純子



発行：日本共産党高槻市会議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX.676-5068

市民の命と健康を守る三島救命救急センター 救命体制の充実が必要です

三島救命救急センター 運営が大阪医大に

三島救命救急センターは、命の危険がある重篤な患者を受け入れる医療施設として1985年11月に開設されました。現在は、営利を追求しない公益財団法人として運営されています。

2012年に「三島

2次医療圏救急医療検討会」で、耐震性の課題などから移転の必要性が確認されています。昨年5月からは医師会など関係団体による意見交換会が行われ、昨年12月に運営主体を大阪医大とすることが確認されました。

患者受入れに課題も

三島救命救急センターは長年「患者を断わらない」ことを原則にしてきましたが、近年、断る件数が増え、2016年は306件断っています。その理由は、「ICU（集中治療室）が満床」が一番多く、ICUを増やすことが必要です。市議会での日本共産党市会議員団の質問に、市

は今の救命救急センターの施設は面積が狭く、「ICUを増やすのは難しい。大阪医科大学への移転までの間、移転後も救命医療体制の充実に尽力する」と答えています。



夜間休日応急診療所の継続を

今年度の市長の施政方針で、「夜間休日応急診療所のあり方について検討する」とされました。深夜帯でも急病や外傷の治療が受けられることから、住民の安心につながります。

移転が決められ、残される応急診療所をどうするのか課題になっています。

2013年から小児科に茨木市、摂津市の患者が加わり広域化されました。患者数が増加し、その役割は大きなものになっています。

行政サービスコーナー廃止で 市民に大きな影響

市は行政サービスコーナーを昨年9月末で廃止しました。

その結果、市役所本庁の市民課の証明書発行数が1.5倍に増えています。

市は廃止理由として、マイナンバーカードがあればコンビニで証明書発行ができることをあげました。しかし、今年1月、1カ月間のコ

ンビニでの交付は、979件、全体の3.9%だけです。この状況を見ても行政サービスコーナーは必要です。

6月議会日程

6月8日 (金)	本会議／提案理由説明
12日 (火)	本会議／質疑
14日 (木)	文教市民委員会 福祉企業委員会
15日 (金)	都市環境委員会 総務消防委員会
25日 (月)	本会議／採決、一般質問
26日 (火)	本会議／一般質問

ぜひ傍聴をお願いします。
※いずれも午前10時開会です。

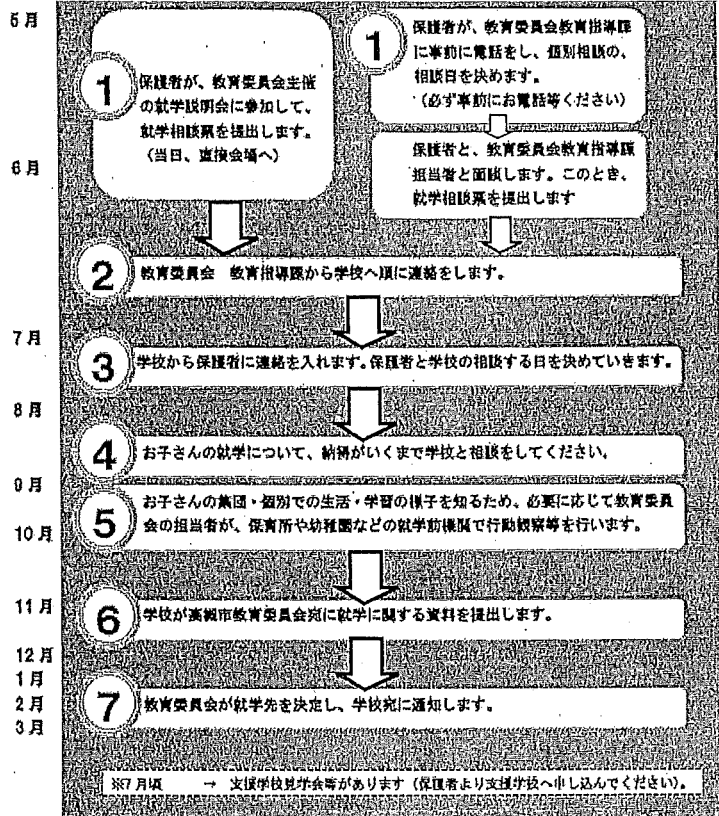
来年小学校入学

就学相談はじまる

見え方や聞こえ方、身体の動き、発達や健康上の課題等で就学等に不安がある場合に、「就学相談」があります。就学に関するご意見やお子さんの状況を踏まえた上で、適切な就学や支援について学校と相談することができ

問合先：教育指導課Ⅱ
674-7631

就学相談の流れ



「就学相談の流れ」は市のホームページより引用

2019年度新小学1年生 就学説明会

事前の申し込みは不要。筆記用具を持参してください。日程…①5月19日(土) 11時～11時45分②5月22日(火) 10時30分～11時15分 会場…①市役所総合センター12階②市教育会館(城内町1-5)、駐車場はありません。

れんげまつりに参加して

4月22日、三島江のれんげ祭りに行つて来ました。



高槻レンゲ振興会の会長、吉川さんから「み

んなのためになることを考えることで、この地域の発展に繋がってきた」と金儲けではない大切なものがあるとのお話がありました。

日本レンゲの会、専務理事の佐藤さんから、秋の長雨の影響で全国的にれんげの花がみられないと報告がありました。しかし、高槻ではれんげが見事に咲いている。それは、三島江でのれんげの栽培は37年にもなり、「長

年続けると田んぼが肥えているからだ。前の年、その年の年の種が残っていて、発芽する時期が違うので水の影響をさけられたところはれんげが咲く」ということでした。

三島江はかつて米のできが良くなかったそうですが、れんげを栽培するようになって収穫量が増えたのと。ここまでするのも、守り続けるのも大変な苦勞。地域の人がこの豊かな自然を守ってきただけだったことに本当に感謝です。

農業のもつ国土や環境を保全する 多面的機能を重視した農業政策を

都市の農業は、都市住民にとって、新鮮な食料・農産物を消費者の食卓に供給するもつとも身近な存在です。日本共産党市議員団は市議会で、都市農業の果たす役割の重要性を評価し、農地を都

市になくはならないものとして保全するよう要求してきました。田んぼいっぱい広がるれんげを眺めながら、この豊かな農空間を残していきたいと強く思いました。そして、主食である

米はなくてはならないもの。国が農業を基幹産業と位置付け、価格保障と所得補償をするなど、責任を果たすべきです。



定例・市政相談会 きよた純子

事前に電話でご連絡ください
676-5068

第3(休)午後2時～4時

場所：八幡町1-33
TEL：673-0002

第4(休)午後2時～4時

場所：川添2-3-12
TEL：692-0144

日本共産党

高槻市会議員

宮本 雄一郎



発行：日本共産党高槻市会議員団 宮本雄一郎
連絡先：議員団控室電話 072-674-7230
事務所：高槻市氷室町1丁目25-6 TEL 072-692-2758
自宅：高槻市氷室町2丁目14-2 TEL 072-695-1900



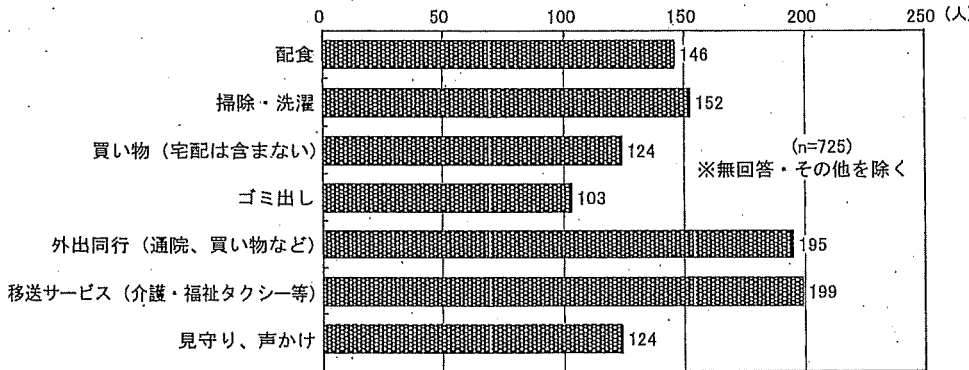
安心してできる介護サービスを

高槻市はこのほど、2018年度から3年間の「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。高槻市の65歳以上の高齢者人口は10万人を超え、率は28・5%と増え続けており、大阪府全体の26・6%より高い状況です。高齢者世帯のなかで一人世帯は27・8%、高齢者夫婦のみ世帯は35・5%で、6割が高齢者だけの世帯です。介護保険サービスの充実が求められます。

アンケート結果から

市が実施した「在宅介護実態調査」では、多く利用されている介護サービスは「通所介護（デイサービス）」「福祉用具を借りる」「訪問介護（ヘルパー派遣）」の順でした。在宅介護で、今後必要なサービスは、「移送サービス（介護・福祉タクシー）」「外出同行（通院、買い物など）」の順です。

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（複数回答）



介護保険・地域支援事業の見込み

サービス種類		平成29年度 (2017年度) (見込み)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	箇所数	1	1	1	1
	定員数	-	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	箇所数	9	9	9	10(1)
	定員数	225	225	225	264(29)
看護小規模多機能型居宅介護	箇所数	1	1	3(2)	4(1)
	定員数	25	25	83(58)	112(29)
認知症対応型共同生活介護	箇所数	29	31(2)	33(2)	36(3)
	定員数	425	467(42)	503(36)	557(54)
地域密着型 特定施設入居者生活介護	箇所数	3	3	3	3
	定員数	60	60	60	60
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	箇所数	8	8	9(1)	9
	定員数	232	232	261(29)	261

※数値は当該年度末時点の累計値の見込みを記載しています。

※網掛け部分は新たに整備を見込んでおり、括弧内に整備数（増床分含む）を記載しています。

介護保険・地域支援事業の見込み

認知症対応型の入居施設が3年間で、7カ所132人分増やされます。さらに、退院直後や、がん末期等の看取り期などに、利用者や家族の状態にあわせて「看護小規模多機能型居宅施設」を3カ所87人分増やします。

必要なサービスの提供を

介護が必要になつた時、地域で生活するのにか、施設に入居するのかが、選べるようにしなければ安心できません。特養の待機者は多く、入居しにくい状況です（昨年4月時点で203人）。収入が少なくても入居できる特養の建設、また、移送サービスなどの充実も必要です。

国による介護保険の利用制限

国は、介護保険サービスを利用できる条件を厳しくし、ヘルパー派遣の時間を1時間から45分に。介護度の低い要支援者のサービスを介護保険から外しました。さらに、今年秋からヘルパー派遣の回数、サービス提供の範囲内であっても、一定回数を超えた場合、ケアマネに報告義務を課します。

市営富寿栄住宅の建て替え 最大限の戸数で、早く完成のめどを

市営富寿栄住宅は激しい地震に耐えられないこと、風呂やエレベーターが無いことから、建て替えが決定しています。当初は現在地での建て替えが検討されていましたが、2回引越が必要になること、完成までの期間が長くなることから、昨年3月、阪急京都線北側のJR西日本社宅用地を移転先とする方針が示され、JRとの協議が進められています。

戸数は府営、市営の高倍率など実態を見て

共産党市会議員団 建設可能な最大限の戸数は、同住宅の建替えにあたって、収入が少なく、住宅の確保に困っている市民のために、

建設可能な最大限の戸数は、同住宅の建替えにあたって、収入が少なく、住宅の確保に困っている市民のために、

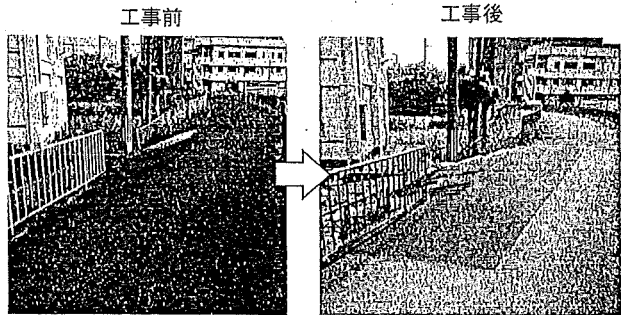
共産党市会議員団 建設可能な最大限の戸数は、同住宅の建替えにあたって、収入が少なく、住宅の確保に困っている市民のために、

女瀬川堤防上の道路が改善

如瀬川の堤防上の市道が国道171号線と交差する100メートルほど手前地点は、市道の東側A&A(株)の社用地に入る下りスロープと道路が接している所が沈み込んでおり、自転車などがすれ違う時、社宅側に倒れそうになって危

ない、という声が寄せられていました。A&Aの担当社員に来ていただき、道路と社宅用地の境界がわかりました。また、近々、スロープの改修を考えているとのお話があり、このチャンスを利用してはならない」と、市道路課に、A&Aと

協議し、市道部分も工事を行うことを要請しました。その後、数週間で協議が整い、A&Aと市がそれぞれの所有地分の工事費用を出し合い、スロープと市道部分を一体で工事することになり、4月10日に工事が完了しました。



りているとの考えを示しました。

私は、これに対し、今月8日の都市環境委員協議会で「JR社宅用地に、法律上、320以上の戸数を整

「いつ移れるのか…」

現入居者は不安

また、現地での建て替えから移転しての建て替えに方針が変更されたことなどから、新しい住宅をいつ完成させるのか、市はまだ示せないでいます。入居者は「いつ新しい住宅に入れるのか」と見通しが持てない状況です。私の「行程を早く決める必要があるのではないか」との質問に、市は「建替基本計画」の中で、目標年度を示したい」と答弁しましたが、『基本計画』は現時点では「今年12月、作成予定」としか示されていません(3月協議会資料)。「今でも(完成時期が)延びているのに、また先に延びるのは問題。入居者の皆さんが先を見通せるように」と早く完成目標年度を決定することを求めました。



宮本雄一郎

～ 市政相談 ～

☎ 072-695-1900 まで

気軽に相談ください



高槻市議会ホームページで市議会本会議の録画がご覧いただけます。

高槻市議会 録画

検索

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 19

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月1日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	5	4	2	4

ただし

国保新聞購読料 (4月~2019年3月)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

領 収 書

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	5	1	0	0

但し、「平成30年度国保新聞購読料」として
 (平成30年4月1日～平成31年3月20日号)

上記の金額領収いたしました

平成30年6月1日

〒 569-0067

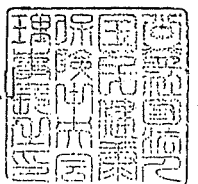
大阪府高槻市桃園町2-1
 高槻市役所内

日本共産党高槻市会議員団 殿

東京都千代田区永田町1丁目11番35号

国民健康保険中央会

理事長 原 勝 貝



(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

19

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	7029001	86	0083
取扱日	口座番号等		
30-06-01			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥324	お取引金額	¥5,100
おつり	¥4,576	お取引後残高	
時刻	14:50		
お支払可能残高			

みずほ銀行

町村会館出張所

普通

1010036

ツヤ) コクミンケンコウホケンチユウオウカイ様

ニホソキヨウザツトウタカツ
キツカイキ"インタ"ソ様

* 印 線 線 線 線 納

※ ※ ※ ※ ※

072-674-7230

* 印 線 線 線 線 納

JAバンク

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 20

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月1日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	8	8	8	0

ただし

市政資料印刷代 (461, 462号)

備 考 見本は支出書番号 7 と 17 に添付

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

20

領 収 証

日本経済新聞社様

2018年6月 / 日

¥38,880-

但し市販資料 No. 461 No. 462

上記の金額正に領収いたしました



〒531-0075 大阪市北区大淀南3-7-12-202
TEL 06-6454-0995 FAX 06-6454-3877

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 21

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月4日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	6	4	8	0

ただし

福祉のひろば (4月~2019年3月)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

21

領 収 証

日本共産党高槻市議員団 様 No.

★

¥6,480

内: 取	
現金	
小切手	/
手形	/
クレジットカード()	
税抜金額	
消費税額等(%)	

但し 福祉のひろば 2018年4月号~2019年3月号 代

2018年5月4日 上記正に領収いたしました

〒543-0055 大阪市天王寺区悲田院町8-12

国労南近畿会館3F

有限会社 福祉のひろば

取締役 黒田孝彦

担当

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 22

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月4日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	7	2	0	0

ただし

新聞「農民」購読料 (4月～2019年3月)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

22

領 収 証

日本共産党高槻市会議員田 様 No. _____

¥7200-

但 新植豊臣, 購読料 2018.4 ~ 2019.3

入金日 2018年 6月 4日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額 _____
消費税額等 (%) _____

農民組合大阪府連合会
〒536-0014 大阪市城東区鷺野西2-5-2
TEL 06-6965-2900 FAX 06-6965-2901

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 23

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月4日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	7	8	0	0

ただし

月刊「保育情報」(4月～2019年3月)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額(上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

23

領 収 証

日本共産党 高槻市会議室 様

No. _____

★ ¥7,800-

但 月刊『保育情報』2018.4月号～2019.3月号5冊

2018年6月4日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入

印 紙

コクヨ ウケ-1097

全国保育団体連絡会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町28番3保育プラザ
TEL(03)6265-3171 FAX(03)6265-3230

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 24

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月7日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	1	2	6	0

ただし

印刷機リース料

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
23625 円 × $\frac{9}{10}$ = 21262 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

24

領収証

領収証No. [Redacted]
2018年06月18日 発行



日立キヤピタルN.B.株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 [Redacted] 日本共産党高槻市会議員団 御中

ご契約者名 日本共産党 御中

領収金額		領収日	
23,625 円	2018年06月07日		

振替(又は市振込)金融機関	
金融機関名	[Redacted]
支店番号	[Redacted]
口座番号	[Redacted]
名義	日本共産党高槻市会議員団

※お客様の情報保護のため、口座番号の一部を表示しておりません。

No	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	残回数	領収金額(税込)円	リコー機 (又は郵払金)	印 手 数 料
1	2013年12月	[Redacted]	印刷機 リコー	54	6	23,625	22,500	0
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計						23,625	22,500	0

印紙税申告
済につき
事務書承認済

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが裏面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 25

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月20日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	4	3	8	3	7

ただし

ホクセツ事務機印刷用紙、インク

備 考 別紙参照

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 按分率
円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。
図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

25

領 収 証

No. 125445

コードNo. 22016

平成 30年 6月 20日

日本産党高槻市会議員会派 殿

金 額

¥ 43,837 円

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	

上記金額(税込み)正に領収致しました。

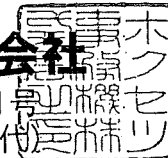
上質紙 紫17 御代金

ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1

TEL 072-676-0121 (代)

FAX 072-676-0136



扱 者



印

紙

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 26

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月24日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 事務雑費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	6	0

ただし

ファックスインクリボン

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

$$5594 \text{ 円} \times \frac{1}{3} = 1864 \text{ 円}$$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

26

AEON

イオン高槻店

TEL072-669-5551 FAX072-669-5529

http://www.aeon.info/

領収証

イオンリテール株式会社

お買い上げありがとうございます

日本共産党
高槻市議員団 様

¥5,594

(内消費税等 ¥414)

但し、クレジット決済にて

・現金等
上記金額正に領収いたしました。

イオン高槻店

大阪府高槻市萩之庄3-47-2

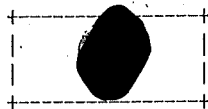
2018/06/24

※本書保管上のご願い

財布・手帳にはさんで保管戴く
場合は、印字面を内側に折り保管
をお願いいたします。

領収証No: 32001086

取引No: 06034



◆印はレシートメーカーの税制対象商品
レシート320 2018/06/24(日曜日) 12:56

取: 担当

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 27

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	0	0

ただし

市政資料版下データ代 (463号・6月)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

27

領 収 証

日本共産党高槻市議員田様

No. _____

★ 金 18,000円也

但 報費料(463号-6月)振込にて作成代

2018年 6 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入

印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒618-0015

大阪府島本町青葉3丁目2-10-203



イン事務所 アイ

FAX: 075-961-1514

今井かおる

日本共産党 高槻市議会議員団 市政資料

発行/ 日本共産党 高槻市議会議員団 高槻桃園町2-1
電話 072-674-7230
FAX 072-674-3202

中村れい子 ☎685-6686
宮本雄一郎 ☎695-1900
さよた純子 ☎676-5068
出町ゆかり ☎655-8513

「救命救急センター」移転に向け 医大、高槻市などと「基本協定」締結

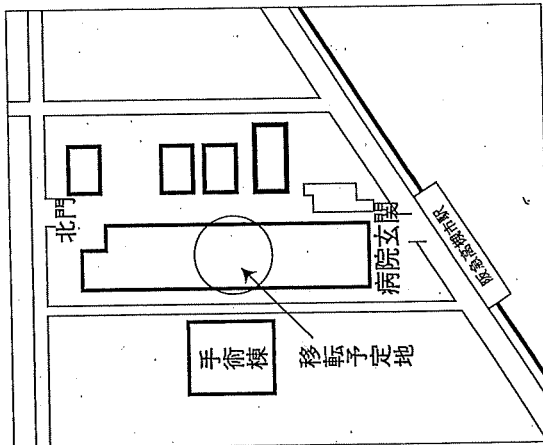
三島救命救急センターは耐震性を満たしていないことから、建替え、移転について、関係者間で意見交換が行われてきました。その結果、大阪医大付属病院に場所と運営が数年後、移行することが決まり、先月16日、同センター、大阪医大、高槻市、大阪府、茨木市、摂津市、島本町が「基本協定書」を締結しました。

同センターは、長年、患者の受け入れを断らないことを目標にしてきました。しかし、近年はICUのベッドが空いていないことや人手不足で対応できず、受け入れを断るケースが増えています。日本共産党の中村議員は3月議会で、「移転後はベッド数や機能は今より良くなるのか」と質問。市は「移転後の救急医療体制がさらに充実するよう、市としてもがんばりたい」と表明しています。

基本協定の内容

1. 移転場所
大阪医科薬科大学が建替え検討中の「病院本館A棟」(下段の位置図参照)
2. 運営主体・形態
運営主体：大阪医科薬科大学、形態：医大病院内に置く
3. 今後の協議事項
(1) 行政の支援
安定した医療体制を維持するための財政支援の内容
(2) ドクターカー事業
事業の継続に向けた協議
(3) 夜間応急診療所のあり方
救命救急センターの移転時期に遅れないよう協議する
4. その他
職員の雇用について

救命救急センターの移転予定地



「潜在的待機児童」 昨年比91人減でも、まだ540人

保育所入所・待機児童の状況

	2018年	2017年	2016年
申込者数(A)	6745	6774	6534
入所者数(B)	6205	6143	6017
権限待機児(C)=(A)-(B)	540	631	517
認定保育所(市独自)	47	44	56
就労支援預かり保育	37	11	7
臨時保育室	21	48	20
育児休業取得	-	-	75
求職活動停止	72	96	0
特定保育所のみ希望	353	429	359
企業主導型保育施設	10	3	-
待機児童数=(C)-(D)	0	0	0

※企業主導型は保育所認定をいたした人のみカウント。

今年度の保育所等の待機児童数は、国基準では5年連続して、ゼロとなりました。しかし、自治体独自の保育所入所や特定の保育所のみを希望しているなどの「潜在的待機児童」は昨年比、91人減ったものの540人と依然として多い状況です(表のD)。特定保育所のみを希望している主な理由は、上の子どもと同じ保育所、通勤の都合や自宅近くの保育所、特徴的な保育をしている所へ入所させたい等が多いとのこと。子どもを保育所に預けたい人は多く、待機児解消へ引き続き努力が必要です。

6月議会

個人市民税の固定資産税軽減について

国の税制改正により、2021年から市民税などが変更されます。国は所得税の給与所得控除、公的年金控除を10万円減らし、基礎控除を同額増やします。市民税については、非課税の対象になる障がい者、未成年者、寡婦(寡夫)世帯の所得基準の上限額が125万円から135万円に引き上げられます。また、均等割非課税などの限度を10万円引き上げます。

保育料など値上げの可能性

今回の変更で税額を決めるための課税所得は変わりませんが、収入から給与所得控除などを引いた額＝所得額が増え、これをもとに、算定している保育料などが値上げになる可能性があります。原因を作った国は、市町村に対し「社会保障制度担当部局と連携して、適切に対応していただきたい」(2018年与党税制改正大綱)と無責任な態度です。

国による「生産性向上特別措置法」の改定により、中小事業所が新たに導入した設備などにかかる固定資産税が3年間軽減されます。対象となるのは資本金1億円以下で従業員1000人以下の事業所で、市町村が「導入促進基本計画」策定し、同計画のもと、「生産性が向上する」と認定を受けた設備投資が対象になります。中村議員の本会議質疑で「対象事業所は9000件ある」と市は議会で答弁しました。

中小事業所全体に行き渡る施策を

中小事業所の固定資産税は、現行でも「中小企業等経営強化法」のもと一定額以上の設備などを導入すれば、固定資産税の軽減が受けられます。対象は同じです。しかし、昨年度実績で軽減を受けられたのは、9000件の内、4事業所だけです。中村議員は「中小事業所全体に行き渡る施策が必要」と主張しました。

道徳教科書の展示始まる

今年度から、国が「道徳」を小・中学校で教科化します。高槻市で使用する教科書を選定するにあたって、教科書見本の展示が始まっています。教科書は読むことで、意見を提出することができます。提出された意見は、校長、教師、保護者などで構成される教科書選定委員会へ審議の参考資料として提出されます。審議を経て、選定委員会が教育委員会に「答申」を行い、それを参考に8月、教科書が決まる予定で

日本共産党の「道徳」教育についての考え

道徳教育は、子どもたちがお互いの人権や尊厳を大事にするなど、憲法の理念に沿った内容であることが必要です。そして、それらは教科化し、評価されることでは、身に付かないと考えられます。多様な考えが認められる自由な雰囲気の中で、子どもも違がる様々なことを経験し、話し合うことにより、自主的な判断で選び、身に付いていくものではないでしょうか。

日程：6月6日(水)～7月6日(金)

会場及び展示時間帯等

- ・教育センター(城内町)4階
9時～17時(土日・祝日は休館)
- ・中央図書館3階
10時～19時(月・水・金)、10時～17時(木・土・日・祝)
- ※火曜日休館、6月18日(月)～23日(土)は臨時休館

各議員の所属委員会など決まる

5月16日～18日まで、議長や各議員の所属委員会を決める臨時議会が開かれ、共産党市議団4名の所属委員会などが決まりました。

中村れい子

都市環境委員会(副委員長)、新名神・交通体系等対策特別委員会(委員長)、議会運営委員会

宮本雄一郎

福祉企業委員会、市街地整備促進特別委員会、国民健康保険運営協議会、都市計画審議会

きよた純子

文教市民委員会、地方分権推進特別委員会(副委員長)、社会福祉審議会高齡福祉専門分科会

出町ゆかり

総務消防委員会、史跡整備等特別委員会、議会だより編集委員会

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 28

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度 費 目 広報費
経理責任者	強田純子	

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	4	6	8	0	0

ただし

市政報告 (出町、中村、きよた) 6月号版下代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

28

領 収 証

日本興産堂高槻市議員 様

No. _____

★ 金 46,800 円

但 報 告 (本 所 、 中 村 、 野 田) 各 一 冊 6 冊 贈 付 代 金

2018年 6 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

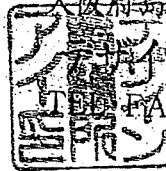
消費税額等 (%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒618-0015

大阪府島本町青葉3丁目2-10-203



アイ

TEL: 075-961-1514

今井かおる



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議員

発行：日本共産党高槻市議会議員団 出町ゆかり
連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.82 2018年6月

市営バス高齢者無料乗車証制度は 継続すべきです

昨年9月、市が出した「高槻市みらいのための経営革新」改革方針で、高齢者の市営バス無料乗車制度の現状について、検証をおこなうということが示されました。議会の中でも無料乗車制度の見直しをいう他党派の議員もでています。

9月議会で日本共産党は「3年前に検証をし、その結果も出ている。新たな検証は必要ない」と主張しました。

3年前の検証結果は

多くの高齢者が利用

「無料乗車証を使って、利用している」は84.2%で最も利用が多いのは地域包括支援センター圏域別にみると、北地域が93.1%、清水地域が91.5%と多くの利用が見られます。

また、無料乗車証が役にたっていることについては、外出する機会の増加に役立っている、健康に役立っている、経済的負担の軽減に役立っているなどがあげられています。

健康増進にも役立っている

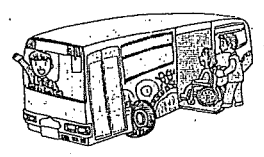
無料乗車証を利用することで歩行数が増えています。無料乗車証を利用している人の1日の歩行数は利用しない人より869歩多いという結果が出ています。

32億円の経済効果

1か月1回あたりの平均消費額(買い物代、飲食代、娯楽費、医療費など)と普段の外出日数、外出人数などから算出すると、無料乗車証を使うことで経済効果は1年間で32億円にもなるということが示されました。

環境に優しく、介護予防にも

無料乗車証がなかった場合に何を利用するかを調査すると市営バスを利用することで、どの利用をあげた割合で二酸化炭素の削減量の調査をみると市営バスを利用することで、



年間806トンの二酸化炭素が削減されるということが示されました。

また、無料乗車証を使って外出することで、介護保険制度を利用する人も少なく、人と交流する中で、ボランティアの参加も多いと言われています。

日本共産党は引き続き、市民のみならず、高齢者の無料乗車証継続のためにがんばります。

市営富寿栄住宅の建て替え 最大限の戸数で、早く完成のめどを

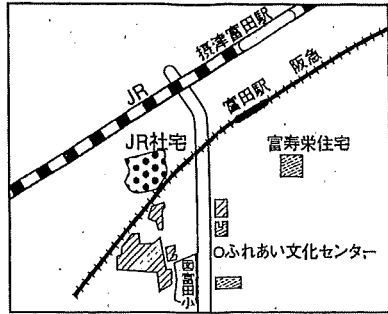
市営富寿栄住宅は激しい地震に耐えられないこと、風呂やエレベーターが無いことから、建て替えることが決定しています。当初は現在地での建て替えが検討されていましたが、2回引つ

越しが必要になると、完成までの期間が長くなることから、昨年3月、阪急京都線北側のJR西日本社宅用地を移転先とする方針が示され、JRとの協議が進められています。

戸数は現在の入居戸数より増やすべき

日本共産党高槻市議員団は、富寿栄

住宅の建替えにあたって、収入が少な



く、住宅の確保に困っている市民のために、最大限の戸数を整備することを求めています。しかし、市は今年3月の都市環境委員会協議会で、富寿栄住宅の現在の入居戸数320

戸と川西・春日両市営住宅、府営住宅で、必要な公営住宅の戸数は足りているとの考えを示しました。

の戸数を整備することとは不可能なのか」と質問。市は「320戸を大きく超える戸数を建設することは難しい」と答えたとから、「戸数は、現在の入居者数より増やすべき」と求めました。

「いつ移れるのか…」現入居者は不安

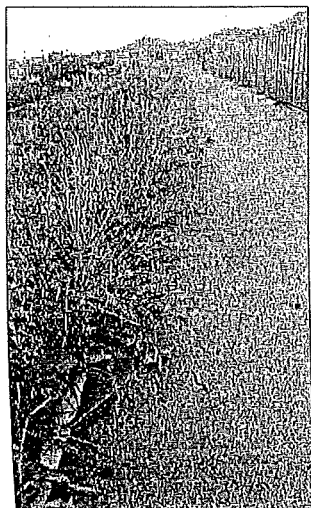
また、現地での建替えから、移転しての建替えに方針が変更されたことなどから、新しい住宅をいつ完成させるのか、市はまだ示せていません。入居者は「いつ新しい住宅に入れるのか」と見通しが

持てない状況です。日本共産党高槻市会議員団の「行程を早く決めること必要ではないか」との質問に、市は「建替基本計画」の中で、目標年度を示したい」と答弁しましたが、『基本計画』は現時点で

地域の声

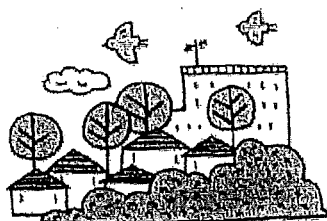


た。現地を見て除草することです。



◎ 門前橋から上流、芥川右岸に遊歩道が整備されました。地域の人が雑草が生い茂り、散歩するのに不便だという声があり、道路課に要請しました。

は「今年12月、作成予定」としか示されていません。「今でも(完成時期が)延びているのに、また先に延びるのは問題。入居者の皆さんが先を見通せるように」と早く完成目標年度を決めることを求めました。



きずな

NO. 192 2018- 6

こんにちは

日本共産党

中村れい子

市政報告です



発行：日本共産党高槻市議会議員団 市議会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古曽部町2丁目15-8-606 ☎685-6686

障害者が65歳になれば、 介護保険のサービス利用に

65歳になった障害者は、障害福祉制度から介護保険制度への移行が求められます。障害福祉制度と介護保険制度は大きな違いがあり、障害に起因したサービスは引き続き受けられます。

岡山市では重度の障害のある方がサービスを受けられなくなり訴訟の結果、今までの障害福祉制度のサービスを受けることが認められました。

高槻市でも、施設での入浴や排泄、食事サービスを受けている人が、介護サービスに移るようにならなければなりません。

障害福祉は住民税非課税の場合は無料ですが、介護サービスになると収入がなくても1割負担になります。また、サービス量の基準など障害者が生活する上で必要な量が確保されなくなり、厚生労働省は、2007年に「障害者自立支援法」に基づく自立支援給付と介護保険制度との適正関係等について通知で、①サービス利用の理由は様々であるため、介護保険サービスと障害福祉サービスは継続支給できること、④介護保険制度への移行に同意しない障害者には継続的に勧奨をおこなうことを周知している。これを適切に運用すれば、65才になっても今まで通りのサービスを受けられることは可能です。

水銀体温計・水銀血圧計の回収が 実施されます

水銀製品の回収で市の責任を質問

2015年9月議会で水銀製品を市が回収することを取り上げ要望しました。その年の6月に「水銀環境汚染防止法と大気汚染防止法改正案」が、参議院本会議で全会一致で可決・成立しました。水銀に関する水俣条約の意義として、水銀の供給、使用、排出、廃棄などの

総合的な取り組みをすることで、地球規模の水銀汚染を防止し、水俣病のような健康被害や、環境破壊を繰り返してはならないとの決意と、対策に取り組む意義を世界で共有するとしています。

水銀環境汚染防止法の第17条には、「市町村は廃棄された水銀使用製品を適正に回収する」とあり、大気汚染防止法では、「地方自治体は、水銀の大気中への排出を抑制するために必要な情報を提供し、住民に対し知識の普及を図る」としています。このことを受け、市の対応を質問しました。国が優良事例として紹介している移動式拠点回収事業は、市民からも歓迎されていることも紹介し、高槻市でも回収に取り組むことを要望しました。市は、「市民の健康や安全・安心のため、廃棄された水銀使用製品の適正な回収や、情報提供が非常に重要であると認識して

法律に自治体の役割明記される

今回、市が回収すること、やっとなという思いはありませんが、市が回収を実施することによって、広報たかつきと一緒に水銀製品の回収方法が書かれたピラが各家庭に配布されました。水銀製品かどうかわからない場合も、水銀製品として指定の方法で不燃ごみとして出してください。

要望が実現

水銀製品を市が回収すること、やっとなという思いはありませんが、市が回収を実施することによって、広報たかつきと一緒に水銀製品の回収方法が書かれたピラが各家庭に配布されました。水銀製品かどうかわからない場合も、水銀製品として指定の方法で不燃ごみとして出してください。

2015年9月議会で水銀製品を市が回収することを取り上げ要望しました。その年の6月に「水銀環境汚染防止法と大気汚染防止法改正案」が、参議院本会議で全会一致で可決・成立しました。水銀に関する水俣条約の意義として、水銀の供給、使用、排出、廃棄などの

総合的な取り組みをすることで、地球規模の水銀汚染を防止し、水俣病のような健康被害や、環境破壊を繰り返してはならないとの決意と、対策に取り組む意義を世界で共有するとしています。

水銀環境汚染防止法の第17条には、「市町村は廃棄された水銀使用製品を適正に回収する」とあり、大気汚染防止法では、「地方自治体は、水銀の大気中への排出を抑制するために必要な情報を提供し、住民に対し知識の普及を図る」としています。このことを受け、市の対応を質問しました。国が優良事例として紹介している移動式拠点回収事業は、市民からも歓迎されていることも紹介し、高槻市でも回収に取り組むことを要望しました。市は、「市民の健康や安全・安心のため、廃棄された水銀使用製品の適正な回収や、情報提供が非常に重要であると認識して

今回、市が回収すること、やっとなという思いはありませんが、市が回収を実施することによって、広報たかつきと一緒に水銀製品の回収方法が書かれたピラが各家庭に配布されました。水銀製品かどうかわからない場合も、水銀製品として指定の方法で不燃ごみとして出してください。

今回、市が回収すること、やっとなという思いはありませんが、市が回収を実施することによって、広報たかつきと一緒に水銀製品の回収方法が書かれたピラが各家庭に配布されました。水銀製品かどうかわからない場合も、水銀製品として指定の方法で不燃ごみとして出してください。

今回、市が回収すること、やっとなという思いはありませんが、市が回収を実施することによって、広報たかつきと一緒に水銀製品の回収方法が書かれたピラが各家庭に配布されました。水銀製品かどうかわからない場合も、水銀製品として指定の方法で不燃ごみとして出してください。



国が障害者を施設から地域へ移行させる施策を推進

「高槻市第5期障がい福祉計画 第1期障がい児福祉計画」が今年3月、策定されました。その中に福祉施設入所者の地域生活への移行

での成果目標達成の状況は、2014年度からの4年間で16人が施設からグループホームや一般住宅に移行した

となっており、2017年度末までの目標36人を下回るとしています。さらに、第5期の目標は2020年度末までに31人としています。新たな施設入所者の目標は27人で施設入所者は4人減少することになります。

目標数値は国が施設入所者の2%以上の地域生活への移行と、全計画で達成できなかった数値を加えて目標を設定するという指針が

あり、それに基づき大阪府が市町村に数値を示すので、高槻市としては国の指針通りの人数を目標にすることに

高槻市の在宅になった16人はリハビリなどで短期入所をしていたなどでした。今年になって障害を持つ子供を自宅で軟禁状態にし衰

弱死した事件がありました。夜中に大声を出したり、壁をたたき近所に迷惑をかけるので、そのたびに外に連れ出しドライブをしなければいけないので、親は

いたくたでもう持たないという報道もありました。在宅では限界があるため施設に入所しているにもかかわらず、施設から在宅に移行す

る目標を持たすことが問題です。障害者の生活支援を親だけで看るのは限界があり、障害者の状況によっては、

自宅での生活が困難な場合もあります。さらに、親が病気をしたときや高齢で見られなくなつたときには、施設への入所ができる体制が必要

障がい者手帳の所持の状況

市の資料では、身体障がい者手帳の中でも、

肢体不自由が一番多く56.1%を占めます。内部障がい、聴覚・平衡機能障がい、視覚障がい、音声・言語そしゃく機能障がいと続きます。年齢は18才から64才が26%、65才以上が

74%です。

療育手帳は重度の手帳所持者が44%、中度23.9%、軽度32.1%です。年齢は18才未満が30.8%、18才から64才64.5%、65才以上4.7%です。

4.2%、18才から64才78.6%、65才以上17.2%です。

精神障がい者保健福祉手帳では、18才未満



2016年度末		
手帳所持者の率	5.4%	高槻市の人口に占める割合
身体障がい者手帳	69.4%	手帳所持者の中での割合
療育手帳	15.7%	"
精神障がい者保健福祉手帳	14.8%	"

(高槻市第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画より)

障がい福祉事業計画

	目標値	考え方
福祉施設入所者数(A)	219人	2017年5月末の入所者
地域生活への移行者数※(B)【目標】	31人	2020年度末の移行者
新たな施設入所者数(C)	27人	
2020年度末施設入所者数	215人	A-B+C
福祉施設入所者の削減見込み【目標】	4人	2020年度末削減見込み

(高槻市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画より) ※福祉施設からグループホームや一般住宅などへの移行

市議員

中村れい子

市政相談日は

毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡を
ください



場 所：中村れい子事務所 時 間：朝10時～昼12時まで
別所中の町3-7 TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2018年6月14日
NO. 72

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

道徳の教科書について

今年は中学校教科書が選ばれます

道徳の教科書は、検定教科書を使用して、国の考え方で子どもたちを評価するもの。小学校で今年4月から始まり、中学校は来年4月からの実施です。教科書によつては、「自己犠牲」「公共の精神」を強調している教科書もありました。また、22徳目ごとに、数値で子どもに自己評価をさせるものや、一つの考えに誘導する内容もあり問題です。「人権・平和・共生」を大切にしている「より良い教科書」が選ばれることが大切です。

中学校教科書は8社から選ばれますが、どの教科書を使うかは保護者や教職員、市職員で構成される教科書選定委員会の意見を参考に教育委員会が決めます。市民意見の反映は、6月～7月はじめまで中央図書館（6月6日～7月6日まで）と教育センターで中学校「道徳」教科用図書の見本の展示会が行われます。教科書を読み、採択して欲しくない教科書名、採択して欲しい教科書名、理由を書くことができます。

今年度の所属委員会が決まりました

- 常任委員会 文教市民委員会
- 特別委員会 地方分権推進特別委員会
- 社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会
- 奨学生選考委員会

外出困難者への支援について

歩いてバス停まで行くことが大変で、通院などで外出する時にはタクシーになるとお聞きすることが多く、外出費用に困っている人が増えているように思います。ここでは、外出支援について紹介します。

重度障がい者福祉タクシー利用券

対象者は身体障がい者保健福祉手帳1級又は2級（障害種別による）、体感障がい3級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級。所得基準は「市町村民税所得割非課税世帯」が対象です。

所得基準の見直しが必要です

この制度は、2013年7月に対象者拡大と同時に所得基準が市民税非課税のみに改悪されました。結果2014年度と制度変更前の2012年度の利用実績を比べると（新たに対象になった体障がいと精神障がい者を引いた人数）1599人も減っています。

社会福祉協議会の移送サービス

車いすで生活している外出困難者が利用できる外出支援です

- 市内在住の障害手帳所持者や介護保険利用者などで、車いすで生活している人が対象です。
- 車いすの操作ができる運転ボランティア（関西STS連絡会の講習を受けた）がスロープ付き自動車での外出を援助します。運転ボランティアは介助はできません。介助人1名（家族が付添えない場合は介護ヘルパーや知人）が必要です。
- 事前に登録が必要で、登録料は年間1200円。利用料金は1乗車につき2km以内で300円。2km～6km以内で500円。30km～40km以内で3000円。40km以降10kmごとに500円を加算。 ※営利を目的としておらず、利用料金は車両の維持管理に使用。予約でいっぱいの際は時間調整をお願いする場合もあります。

お問い合わせ
電話番号：
(074) 7496



安心・安全の ネット・ワークづくりについて

国が責任を持つて社会保障制度を充実させ、人間らしく暮らせる社会を実現することが必要です。同時に、高齢者を地域で支える、安心のネット・ワークを築くことが求められます。先日、見学させて頂いた2つの地域の見守り活動と市の緊急通報装置を掲載します。

富田団地自治会

住民とのつながり大切に した取り組み

2001年に同団地で2人暮らしの高齢者夫婦で夫が病死した後、に認知症の妻が衰弱死される事故がありました。同自治会では今後、も起こりうる大きな問題として、全住民に緊急アンケートを実施。高槻市にも高齢世帯の実態把握や対策を求める要望書を提出されま

した。現在は、自治会独自に一人暮らし高齢者への見守り活動を実施されています。見守り支援を希望するひとり暮らし高齢者には「緊急連絡先・安否確認の登録カード」を記入して

もらいます（高齢者以外でも希望すれば登録可）。登録カードがあ

ることで、近所の人から「最近見かけない」と相談された時に親戚の情報があること迅速な安否確認が可能ということです。

その他にも、自治会独自の「うの花喫茶」は毎週水曜、土曜日に実施し、自治会員は100円（自治会員以外は150円）でコー

ヒーが飲めます。富田団地自治会も加入している玉川・牧田

地区福祉委員会ではさまざまなお取組が

なわけています（上記参照）。子ども達のふるさとづくり、「高齢者の交流の場」をつくることを大事にしているとのことのお話しでした。

玉川・牧田地区福祉委員会の行事

- ①食事は65歳以上の一人暮らしの方が対象（第3水曜日/1回200円）
 - ②子育てサロン=0歳～5歳までの幼児と保護者を対象に、子育ての相談・お遊び（第3水曜日/無料）
 - ③ますます元気体操=65歳以上の方（毎月第4月曜日/無料）
 - ④見守り=22人のボランティアがご家庭訪問（対象者68人）。月1回、情報の提供や安否の確認
 - ⑤ふれあい喫茶（毎週月曜日/コーヒー1杯150円）
- これらの行事以外に、お花見会、お月見会、七夕、クリスマス会やコミュニティセンターと共催でのジャガイモ掘り・スイカ祭り・大根収穫祭などがあります。

高槻地区福祉委員会

相談体制・交流の場充実にむけた取り組み

高槻地区では地区住民が「明るく住みよい、人に優しい街づくり」を目標に計画をたてています。高齢者の地域を支えあい事業では、一人ひとりが安心して生活できる街づくりの目標に計画をたてています。高齢者の地域を支えあい事業では、一人ひとりが安心して生活できる街づくりの目標に計画をたてています。



高槻地区のふれあい喫茶を見学させて頂きました（6月7日）

高槻地区のふれあい喫茶は今年で4年目。挽いたコーヒー

緊急通報装置は 高齢者世帯（2人暮らし）も設置可能

緊急通報装置は、65歳以上の高齢者が対象です。緊急に援助が必要なときにボタンを押すと、委託先の警備会社に通報され、安否確認後、状況に応じて消防署や警察などに要請を行います。

ひとり暮らしのみに限定の熱感知センサー 必要な場合は2人暮らしでも設置を

熱感知センサーは一人暮らしの高齢者のみを対象にしています。2人暮らしの高齢者世帯でも、同居してい

豆から淹れたおいしいコーヒー（お茶菓子付き）が100円で飲めます。地域の人だけでなく公民館利用者も利用しており、多い日には50人くらい訪れるとか。訪れている方にお話を聞くと、「和気あいあいと世間話から政治経済の話まで交流できて楽しい」とのこと。

ボランティアの方からは「みんなが顔見知りになれる。やっている意味がある」とのお話をお聞きし、ふれあい喫茶は居場所として大切な役割があると思

課 電話番号 (674) 7166

定例・市政相談会 きよた純子

事前に電話でご連絡ください
676-5068

第3(休)午後2時～4時
場所：八幡町1-33
TEL：673-0002

第4(休)午後2時～4時
場所：川添2-3-12
TEL：692-0144

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 29

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

毎日新聞 (6月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

29

MAINICHI 領 収 証

2018年06月分

高槻市桃園町2-1

市役所内

日本共産党 高槻市会議員団 様

No. XXXXXXXXXX

銘 柄	部	金 額
毎日新聞	1	4,037
合 計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ 領収日 2018年 6月 25日

新聞購読料は口座振替をどうぞ
全国の銀行・郵便局・農協
クレジットもOK

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞 日本経済新聞 (有) 入江新聞舗

〒569-0084 高槻市沢良木町1-5

TEL: 671-5800

FAX: 671-5344



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 30

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

読売新聞 (6月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

30

YC 領 収 書

区域002

全戸0307

お問合せNo

お名前 日本共産党高槻市会議員団 様

桃園町2-1

高槻市役所内

30年 6月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞	1	3,738	299	4,037
2					
3					
合 計			4,037	円	

◇左記の通り領収しました

領収日30年 6月26日

ご購入ありがとうございます
今後とも宜しくお願いいたします

読売センター高槻
高槻市北園町14-23

TEL072-683-1115



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 31

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月27日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	8	7

ただし

公明新聞 (6月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

31

新聞購読料 領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年6月分

領収日 6月29日

領収金額 ￥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住 所

TEL

高槻市井尻1丁目1番1号

072-669-4002

FAX 072-669-6489

お申込No.



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 32

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年6月28日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 事務雑費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	2	1	0	0

ただし

リコーコピー用紙

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

$$6311 \text{ 円} \times \frac{1}{3} = 2103 \text{ 円}$$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

32

領収証No

402387

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

領 収 証

20 18 年 6 月 28 日

下記の通り正に領収致しました。

(お客様)

日本共産党高槻市会議員団 様

金 額	十億	百万	千	円
			¥63111	

内消費税等

円

※ 金額の先頭に¥が無いもの社印
及び扱者の無いもの、金額を訂
正したもの、複写でないものは
無効と致します。

但し、

※ (1)現金 (2)小切手 (3)振込 (4)自振 (5)手形 枚 (9)相殺

リコージャパン株式会社



扱 者



課所名

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 33

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年7月3日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	3	2	0

ただし

コピー代 (4~6月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

$$8640 \text{ 円} \times \frac{1}{2} = 4320 \text{ 円}$$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

33

納入通知書

高槻市

納付者住所・氏名 千

日本共産党高槻市会議員団

様

年度 主 管 課

30 議会事務局

調定番号 104896

会計	予算 区分	款	項	目	節	細節	細々節
01	1	90	95	95	95	95	00

節 雑入

細節 雑入

細々節

摘 要 コピー代(4月~6月分)

金額 8,640 円

納 期 限 平成30年 7月31日

上記のとおり納付してください。

平成30年 7月 2日

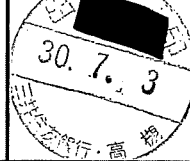
高 槻 市 長



領 収 書

上記の金額を領収しました。
高槻市指定金融機関
高槻市指定代理金融機関
高槻市収納代理金融機関

領収日付印



(納付者用)

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号

34

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年7月9日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	1	2	6	0

ただし

印刷機リース料

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

$$\text{支払い額} \times \text{按分率} = \text{ } \text{円}$$

$$23,625 \text{ 円} \times \frac{9}{10} = 21,262 \text{ 円}$$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

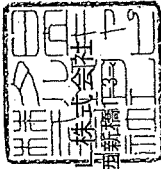
領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

34

領収証

領収証No. [Redacted]
2018年7月19日 発行



日立キヤピタルN.B. 株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-3-3

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 日本共産党高槻市会議員団 御中

お問合せ番号 [Redacted]

ご契約者名 日本共産党 御中

領収金額	領収日
23,625 円	2018年7月9日

金融機関名	振替(又はお振込)金融機関
支店番号	[Redacted]
口座番号	[Redacted]
名義	**** [Redacted]
名義	二ホチカブツカバインカン

※お客様の情報を守るため、口座番号の一部を表示しておりません。

No.	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	残回数	領収金額(税込)円	明細	
							リコー製 (又は賦金)	事務手数料
1	2013年12月	[Redacted]	印刷機・リコー	55	5	23,625	22,500	0
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計						23,625	22,500	0

印紙税申告納付につき之を事務署承認済

【お知らせ】ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 35

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年7月11日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	3	1	0	0

ただし

書籍代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (くらしに役立つ制度のあらし)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

35

領 収 証

No. _____

日本共産党高槻市会議団様

2018年7月11日

★ 3,100 -

但 601に役立った制度のあはれ 2017-2018版

上記正に領収いたしました

1冊

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

全大阪生活と健康を守る会連合会

〒550-0002 大阪市西区江戸堀2-7-32/304

電話 06-6447-5105



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 36

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年7月20日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	9	7	6	4

ただし

市政資料印刷代 (463号・6月)

備 考 見本は 支出書番号 27 に添付

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

36

領 収 証

日本教育学会 様

2018 年 7 月 20 日

¥ 19,440.-

但し 行政資料料 12,463

上記の金額正に領収いたしました



あゆみ印刷

〒531-0075 大阪市北区大淀南3-7-12-202
TEL 06-6454-0995 FAX 06-6454-3877

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

36

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	7029001	86	0094
取扱日		口座番号等	
30-07-20			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥324	お取引金額	¥19,440
おつり	¥236	お取引後残高	
時刻	16:19		
お支払可能残高			

りそな銀行

天六支店

普通

アミイソツ

2744157

様

ニホンキョウサントウタカツ * * * * *
キツカイキ"インタ"ン様

* * * * *

072-674-7230 * * * * *
30年 07月 23日 扱い

JAバンク

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 37

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年7月20日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	7	4	9	6

ただし

ホクセツ事務機印刷用紙代

備 考 別紙参照

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

37

領 収 証

No. 125662

平成 30 年 7 月 20 日

コーPNo. 22016

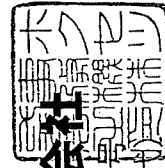
日本共産党高槻市議員会田会館

金 額 9 1 7 4 9 6 円

上記金額(税込み)正に領収致しました。

上管系 御代筆

現金	
小切手	
振込	V
相殺	



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号
TEL 072-676-0121 (代)
FAX 072-676-0136

投 者



印 紙



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 39

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年7月23日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

毎日新聞 (7月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

39

 MAINICHI  領 収 証

No. 

2018年07月分

高槻市桃園町2-1

市役所内

日本共産党 高槻市会議員団 様

銘 柄	部	金 額
毎日新聞	1	4,037
合 計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ 領収日2018年7月23日

新聞購読料は口座振替をどうぞ
全国の銀行・郵便局・農協
クレジットもOK

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞 日本経済新聞 (有) 入江新聞舗

〒569-0084 高槻市沢良木町1-5

TEL: 671-5800

FAX: 671-5344



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 40

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年7月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	2	1	0	0

ただし

ファックス通信費 (5, 6月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 6,311 円 × 按分率 1/3 = 2,103 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

40

NTTコミュニケーションズ株式会社 領収証 (Receipt)

お客様氏名 Customer Name	日本共産党高槻市会議員団 様	発行日 Issue Date	平成 30 年 9 月 11 日
ご請求番号 Billing ID	[REDACTED]	ご請求年月 Billing Month	平成 30 年 7 月

右記の料金を振替日に口座振替にて領収いたしました。

振替日 Due Date	平成 30 年 7 月 25 日
金融機関名 Name of Bank	[REDACTED]
口座番号 Transfer Account No.	* * * * *

〒810-0012
福岡市 中央区 白金
1丁目 20-3 紙与薬院ビル7F
ビルディングカスタマセンタ

印紙税申告納
付につき 福岡
税務署承認済

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

領収金額 Total Amount	659 円
うち、消費税分 Consumption Tax	48 円
内訳 Billing Details	今回分 This bill (new charges)
	前回以前分 Outstanding charges
	659 円



NTTコミュニケーションズ株式会社
〒100-8019 東京都千代田区千代田 1-1-1

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

40

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成 30 年 7 月 14 日発行

平成 30 年 6 月 分

領収金額 (Amount paid) 2,761 円

内 電話料金等	2,558 円
内 消費税相当額	203 円

金融機関名 *****
 口座番号 *****
 ※表示方法の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。

お客様氏名 日本共産党高槻市会議員団 様

お客様請求番号

右記、金額を平成 30 年 6 月 25 日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告書
 付につき東
 税務署承認済

NTT西日本
 大阪支店
 〒541-0059
 大阪市中央区博労町 2丁目
 5-15



NTT西日本 西日本電信電話株式会社
 ビジネスSSC (金沢)
 料金お問合せ先 0120-424923 (無料)
 〒920-0963
 金沢市 出羽町
 4-1 NTT出羽町ビル

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

40

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成 30 年 8 月 15 日発行

お客さま氏名 日本共産党高槻市会議員 様

お客さま請求番号

右記、金額を平成 30 年 7 月 25 日口座振替により
領収いたしました。

平成 30 年 7 月分	2,891	円
領収金額 (Amount paid)		
内 電話料金等	2,677	円
消費税相当額	214	円
金融機関名	*****	
口座番号	*****	
※表示方法の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、 料金お問合せ先へご連絡ください。		

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

NTT西日本
大阪支店
〒541-0059
大阪市中央区禰勢町 2丁目
5-15



西日本電信電話株式会社

ビジネスSSC (金券)

料金お問合せ先: 0120-424923 (無料)

〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル



(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

40

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

料金内訳書 Telecommunications Bill Detail

請求番号 Billing ID	請求年月 Billing Month	平成 30 年 7 月	40
料金内訳 Item Names	金額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
< 6月分 >			
[電話サービス]			4月26日 ~ 5月26日
ダイヤル通話料	270	合算	割付対象となる通話料は、270円です。 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
ビジネス割付 割付額	-120	合算	
消費税相当額 (合算分)	12		
・・・6月分計・・・	162		
< 7月分 >			
[電話サービス]			5月26日 ~ 6月26日
ダイヤル通話料	830	合算	割付対象となる通話料は、830円です。 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
ビジネス割付 割付額	-369	合算	
消費税相当額 (合算分)	36		
・・・7月分計・・・	497		
**** 合計 ****	659		

ご利用料金内訳書

40

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)
 平成 30 年 6 月分 (振替日 6 月 25 日) 1 ページ

お客さま請求番号 [REDACTED]

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】 [REDACTED]			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	196	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	203		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(203)		
(小計)	2,751		
【携帯電話会社ご利用分】			
ダイヤル通話料	10	合算	
(小計)	10		
(合計)	2,761		
【回線番号別の内訳】 [REDACTED]			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,350	合算	4月26日～ 5月25日
ダイヤル通話料	196	合算	4月26日～ 5月25日。なお前月分は209円でした。
(内訳) 割引適用分	(110)		次回 (来月分) の割引計算期間は、5月26日～ 6月25日です。
〈内訳〉 割引通話料 (市内)	< 119 >		割引の対象通話料 (市内) です。
〈内訳〉 割引通話料 (県内市外)	< 20 >		割引の対象通話料 (県内市外) です。
〈内訳〉 追加割引額 (市内)	< -19 >		マイラインプラス登録による割引額 (市内) です。
〈内訳〉 追加割引額 (県内市外)	< -10 >		マイラインプラス登録による割引額 (県内市外) です。
(内訳) 通常通話料適用分	(86)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	203		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(203)		合算表示の料金を合計した2,548円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	2,751		
【携帯電話会社ご利用分】			
ダイヤル通話料	10	合算	4月26日～ 5月25日。なお前月分は0円でした。
(小計)	10		
(合計)	2,761		

社用コード 203201311001 02273 01072 00*

ご利用料金内訳書

40

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923

(無料)

平成 30 年 7 月分 (振替日)

7 月 25 日

1 ページ

お客さま請求番号



料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	325	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	214		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(214)		
【合計】	2,891		
【回線番号別の内訳】			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	5月26日～ 6月25日
ダイヤル通話料	325	合算	5月26日～ 6月25日。なお前月分は196円でした。
(内訳) 割引適用分	(197)		次回(来月分)の割引計算期間は、6月26日～ 7月25日です。
(内訳) 割引通話料(市内)	<187>		割引の対象通話料(市内)です。
(内訳) 割引通話料(県内市外)	<80>		割引の対象通話料(県内市外)です。
(内訳) 追加割引額(市内)	<-30>		マイラインプラス登録による割引額(市内)です。
(内訳) 追加割引額(県内市外)	<-40>		マイラインプラス登録による割引額(県内市外)です。
(内訳) 通常通話料適用分	(128)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	214		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(214)		合算表示の料金を合計した2,677円に8%を乗じて算出しています。
【合計】	2,891		

社用
コード

203201311001 02275 01074 00*

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 41

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年7月24日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	0	0

ただし

市政資料版下データ代 (464号・7月)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

41

領 収 証

日本共産党高松分會議員団様

★ 金 18,000 円也

但布政資料(464号)貼付作付

2018年 9 月 24 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

収 入
印 紙

コクヨ 095-1097

〒618-0015
大阪府島本町青葉3丁目2-10-203

事務所アイン
〒618-0015 075-961-1514
監限合井かおる

日本共産党 高槻市議員団

市政資料

発行/ 日本共産党 高槻市議員団 高槻桃園町2-1
 電話 072-674-7230
 FAX 072-674-3202
 中村れい子 ☎685-6686
 宮本雄一郎 ☎695-1900
 きよた純子 ☎676-5068
 出町ゆかり ☎655-8513

大阪北部地震

今回の地震の被害は7月15日時点で、住宅の半壊67件、一部損壊10,760件と圧倒的に一部損壊住宅が多くなっています。全壊や半壊への補助はありますが、一部損壊に補助はありません。高槻市は一部損壊への補助を発表しました。

高槻市は地震により一部損壊の被害を受けた住宅の修理工事に対する支援を発表

- ◎主な対象要件
- ①対象物件は、高槻市内にある住宅で「一部損壊」等のり災証明を受けていること
- ②修理工事の額が30万円以上であること
- ③今回の地震以降、住宅改修の市の補助金を受けていないこと
- ④2018年(平成30年)度中に修理工事を完了すること
- *その他
- ・動産(自動車・家財等)、工作物(門・塀など)の修理工事は対象外とする
- ・住宅1軒につき、申請(交付)は1回のみとする
- ◎補助額
- 工事の額が30万円以上の場合3万円
- 工事の額が50万円以上の場合5万円

小・中学校や公共施設のブロック塀の撤去を

今回の地震でブロック塀の危険性が浮き彫りになりました。高槻市は、小・中学校や公共施設のブロック塀の調査をし、29校の小・中学校のブロック塀を撤去しました。また、保育所などの公共施設のブロック塀も調査し、75カ所のブロック塀を撤去するとしています。

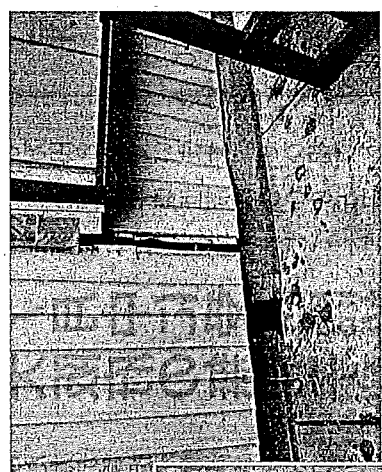
民間ブロック塀の撤去へ補助

子どもの通学路はもちろん、人が通る道沿いのブロック塀の安全性も大事です。高槻市は民間のブロック塀の撤去工事に補助することを決めました。

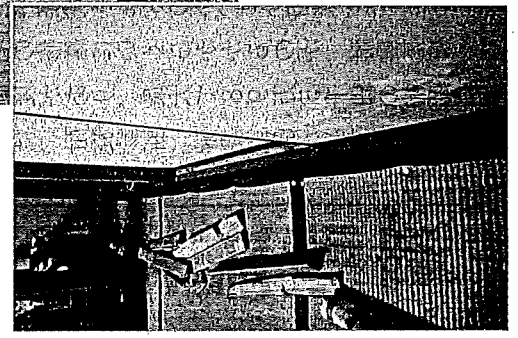
道路や公園に面した高さ80センチ以上のブロック塀撤去に対して20万円を限度として補助します。また、幹線通学路に面している場合は限度額を30万円にします。

自宅に住むことができなくなった方へ住宅の提供

7月10日現在、自宅に住めない人で避難所に避難している人は62人です。市は現在、避難所に避難されている人を対象に聞き取りを始めています。市営住宅、府営住宅、大阪府住宅供給公社などの空き住宅に仮住まいをしていただくこととなります。日本共産党市議員団は、現在避難所に避難してなくても、実際にこれ以上は危険で自宅に住めない方や親族の家に避難している方たちへの住宅援助もするべきだと市に求めました。



(地震により損壊した住宅)



北部地震に対する他の支援制度

り災証明を申請しましょう

壁のひび割れや剥がれ落ち、瓦の損傷などの一部損壊でもり災証明がとれます。写真(写真はブルーシート部分でもいい)と印鑑 身分がわかるものを持って市役所へ行ってください。(郵送でもできます)

国民健康保険料、介護保険料が最大2020年3月まで半額に

高槻市の国保、介護の減免要項では、保険料を負担することが困難であると認められるときは、保険料を減免できるとなっています。

今回の地震でもこの減免要項が利用できます。持ち家はもちろんです。家財道具に被害があるということで、借家でもり災証明があれば対象になります。(介護保険料の減免は65歳以上です)

減免基準 (り災証明はどの要件でも必要)

要件	減免する保険料	全額
半壊または、半壊以上		保険料の2分の1
一部損壊または、床上浸水		保険料の5分の1
上記より軽度な災害損失		

市民税も対象に

災害で、固定資産に被害を受けた場合は減免があります。災害日以降に支払う分について、家屋や償却資産に10分の2以上の損害があれば、程度に応じて減免を受けられる場合があります。

個人住民税も同じように、減免を受けられる場合があります。

自宅の修繕に耐震化工事の補助制度を利用できる場合があります

今回の地震では屋根瓦の被害が多くあり、市の耐震化工事を請けたいという相談が寄せられています。7月3日時点で、約50件の耐震診断の申請がありました。

耐震化工事の市の補助は1981年(昭和56年)5月31日以前に建てられた木造住宅で55万円補助されます。世帯の年間所得が256万8千円以下なら、さらに20万円プラスされ、75万円の補助になります。

耐震工事には、耐震診断、耐震設計が必要ですが、それぞれ補助制度があり、最大で89万5千円の補助になります。自宅の修繕にいくらかかるのか、耐震工事を請けた方が負担が軽減されるのか、ぜひ相談してください。

大阪府の無利子融資制度 7月中に受付開始

大阪府の独自支援策として「無利子融資制度」を設けました。全半壊世帯は300万円、一部損壊世帯は200万円としています。ぜひ相談してください。

高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会

寿栄小学校のブロック塀は、もともと約40年前にプールの目隠しとして造られたものでした。基礎部分とブロック塀の接合部分の鉄筋の長さは30センチしかありませんでした。法律では鉄筋は基礎部分からブロックの最上部まで通すことになっていました。「控え壁」もなく、まさに違法でした。

市はこの事故に係る原因の調査及び再発防止策の審議を行うために「事故調査委員会」の設置を発表しました。

補助の拡大を求め国会へ

宮本議員は全壊・半壊以上の補助の拡大と一部損壊にも国の補助を求め、府会議員・北摂他市の日本共産党市会議員と共に国会に要請に行きました。

9月議会日程

9月6日(木)	本会議 / 本会議 / 質疑
10日(月)	文教市民委員会
12日(水)	福祉企業委員会
13日(木)	都市環境委員会
25日(水)	総務消防委員会 本会議 / 採決、一般質問
26日(木)	本会議 / 一般質問

ぜひ傍聴をお願いします
※いづれも午前10時開会です。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 42

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年7月24日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	1	2	0	0

ただし

市政報告 (中村、きよた) 7月号版下代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

42

領 収 証

日本共産党高松総務課様

★ 金 31200 円也

但 行 務 報 告 (中 村 、 3 研) の 2 次 報 告 書 等 作 成

2018 年 7 月 24 日 上 記 正 に 領 取 っ た し ま し た

内 訳

税 抜 金 額
消 費 税 額 等 (%)

入 紙
収 印

コケヨ ウケ-1097

〒618-0015 大阪府高松町青葉3丁目2-10-203

イノベティノ事務所了
〒618-0015 大阪府高松町青葉3丁目2-10-203



きずな

NO. 193 2018- 7

こんにちは **日本共産党**

中村れい子 市政報告です



発行：日本共産党高槻市議員団 市会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古曾部町2丁目 ☎682-6006 ☎685-6686



18日の夕方寿栄小学校を訪問し、献花をしました。

大阪北部地震

6月18日の震度6弱の地震は高槻南部が震源地で、大きな被害がありました。2人の方が亡くなられ、小学校のブロック塀の倒壊による死亡事故は人災でした。寿栄小学校のブロック塀は、法定点検がされておらず、違法状態にありました。防災アドバイザーの方や保護者から危ないと言われ指摘を受けていたものです。こういうことを二度と繰り返さないために、心に刻みががんばります。

小・中学校など公共施設のブロック塀の安全確保を

小・中学校29校でブロック塀を夏休みが終るまでに撤去し、フェンスを仮設します。もともと、約40年前にプールの目隠しに造られたものです。基礎部分とブロック塀の接

合部分の鉄筋の長さは30センチありませんでした。法律では鉄筋は基礎部分からブロックの最上部まで通すことになっていました。「控え壁」もなくまさに違法でした。

高槻市では他の公共施設のブロック塀を調査し、120センチを超えるブロック塀すべてを撤去するつもりです。市内の公共施設は12カ所で「危険」、63カ所が「要注意」と判断

民間ブロック塀の安全確保に国が責任を

1978年の宮城県沖地震では、ブロック塀の倒壊で18人の方が亡くなられ、ブロック塀の危険性が問題になっていました。子どもが通る道沿いにある会社や民家のブロック

せん。日本共産党の参議院での質問に、厚労省は「児童福祉施設、保育所のブロック塀の造り直しは、国の交付金で解体・撤去ができ

るとしました。しかし、介護施設や障害者施設には制度がないため使えません。今後の課題です。

高槻市が民間ブロック塀撤去へ補助

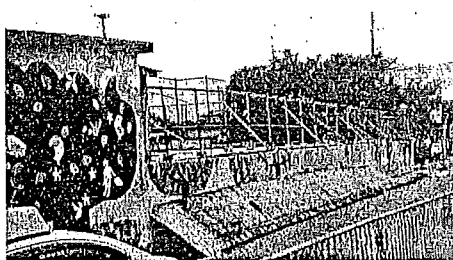
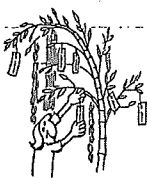
塀の安全性も大事です。今度の地震でブロック塀にひびがいき、一部倒れている塀がありました。民家で撤去や改修する費用が出せない人がいます。政府は補助をするとしていますが、実施されていま

そういう中、高槻市では民間のブロック塀の撤去事に補助することを決めました。道路に面した高さ80センチ以上のブロック塀撤去に対して20万円を限度として補助します。また、幹線通学路に面

している場合は、限度額を30万円にします。申請の受け付け開始時期は7月中旬頃になる予定です。

たが、実施されていま

また、幹線通学路に面



市立寿栄小学校の倒壊したブロック塀

自宅に住むことができなくなった方の住宅の確保

避難されている方を中心に市営住宅、府営住宅、大阪府住宅供給公社などに借り住まいをして頂くことになり、準備に約1ヶ月必要としており、入居はその後になるとして

一部損壊への支援は必要



6月27日(土)の回会の要約を提出
日本共産党宮原府議 市会議員団

今回の地震は、一部

損壊の被害が多く、大阪府下で約2万件以上、高槻市でも7000件を超えています。しかし、国や大阪府の制度は、全壊か半壊と認められなければ支援の制

自宅の修繕に耐震化工事の補助制度が利用できる場合が

屋根瓦の被害が多く、市の耐震化工事を請けたいという相談が寄せられ、7月3日の時点で、約50件の耐震診断の申請がありました。
1981年(昭和56年)5月31日以前に建てられた木造の戸建て住宅への、耐震化工事の市の補助は、大阪府の基準より15万円多く55万円補助されます。世帯の年間所得が

度はありません。屋根瓦の葺き替えなどでは、程度によりますが、百万円単位の費用がかかります。自宅の一部が被害を受けても補助が必要です。国、大阪府に対して、一部損壊に補助をするよう要望しています。

り災証明を活用しましょう

「市民税関係」

災害で、固定資産に被害を受けた場合は減免があります。災害日以降に支払う分について、家屋や償却資産に10分の2以上の損害があれば程度に応じて減免を受けられる場合があります。

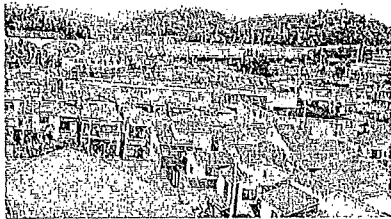
「国民健康保険料・介護保険料の減免」

高槻市の国保、介護の減免要項では、保険料を負担することが困難であると認められるときは、保険料を減免することができます。市では、全国的に減免制度がある全壊・半壊以外の、一部損壊でも保険料の減免制度を独自に持っています。持ち家はもちろんです。持家も、家財道具に被害があり生活再建が大変という理由から、借家でもり災証明があ

市の被害状況 (7月3日午後2時現在)

全壊	3棟
半壊	6棟
一部損壊	7,000棟
罹災証明の受付	6,921件
現地調査件数	897件
発行件数	5,914件
ブルーシート	18,050枚
土のう配布数	4,250個
コンロ配布数	5,600台
震災直後	
ガス供給停止	45,745戸
避難勧告	20世帯

- ・他に水道が多くの世帯で断水しました
- ・一部の小学校の給食棟が使用禁止に



減免基準 (り災証明ほどの要件でも必要)

要件	減免する保険料
半壊または、半壊以上	全額
一部損壊または、床上浸水	保険料の2分の1
上記より軽度な災害損失	保険料の5分の1

市会議員
中村れい子

市政相談日は

毎月、第2土曜日です

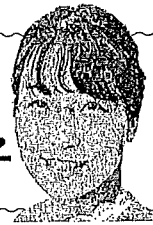
事前に必ず連絡を
ください



場所：中村れい子事務所 時間：朝10時～昼12時まで
別所中の町3-7 TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686

日本共産党
高槻市会議員

きよた 純子

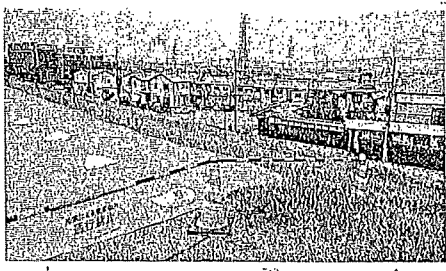


ニュース

2018年7月6日
NO. 73

発行：日本共産党高槻市会議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

大阪北部地震

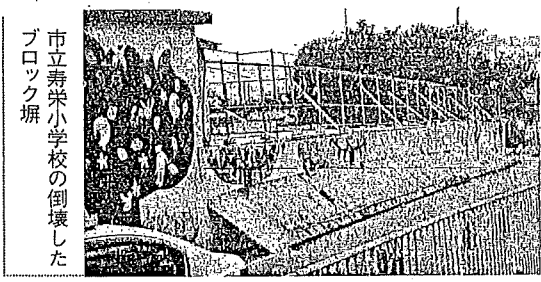


亀裂が入りブルーシートをかけた三島江の堤防

6月18日の震度6弱の地震は高槻南部が震源地で、大きな被害があり、2人の方が亡くなりました。寿栄小学校のブロック塀は、法定点検がされておらず、違法状態で倒壊による死亡事故は人災でした。防災アドバイザーや保護者から危ないと指摘を受けていたものです。また、震源地ということもあって南の地域では瓦屋根や壁などの被害が多く、生活再建への支援を抜本的に広げることが必要だと強く思います。



6月22日 淀川河川事務所 党国会議員、宮原府議、市会議員団で被災状況聞き取り、要望しました。



市立寿栄小学校の倒壊したブロック塀

小・中学校など公共施設のブロック塀の安全確保を

小・中学校のブロック塀は約40年前にプールの目隠しに造られたものです。法律では鉄筋は基礎部分からブロックの最上部まで通すことになっていました。「控え壁」もなくまさに違法です。高槻市では他の公共施設のブロック塀も調査し、高さ1.2mを超えるブロック塀すべてを撤去するつもりです。市内の公共施設は12カ所、「危険」、63カ所が「要留意」と判定されました。高槻市は保育所や公民館、児童遊園、プールなど75施設のブロック塀を撤去します。

民間ブロック塀の安全確保を

1978年の宮城県沖地震では、ブロック塀の倒壊で18人の方が亡くなられ、ブロック塀の危険性が問題になっていました。子どもの通学路はもちろん、人が通る道沿いにある会社や民家のブロック塀の安全性も大事です。今度の地震でブロック塀にひびが入り、一部倒れている塀がありますが、撤去や改修する費用が出せない人がいます。政府は補助をすゝめ、実施されています。

高槻市が民間ブロック塀撤去へ補助

古くなったブロック塀について、どうしたらよいかという相談も。そんな中、高槻市では民間のブロック塀の撤去に補助します。また、幹線通学路に面した、

河川の被害

国交省近畿地方整備局淀川河川事務所によると、河川は淀川水系11カ所（うち高槻で3カ所）で亀裂など堤防の被災を確認しています。共産党市議員団は国会議員団と連携し、河川の維持補修や改修の予算を増やすことなどを求めています。



一部損壊への支援が必要



6月27日(2)回目の要望書提出。
日本共産党高槻市議員団

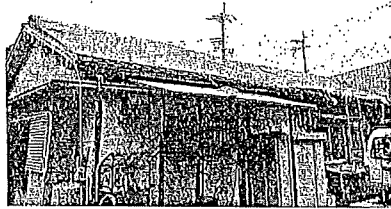
今回の地震は、一部

損壊の被害が多く、大阪府下で約2万件以上、高槻市でも8000件を超えています。しかし、国や大阪府の制度は、全壊か半壊と判定されなければ支援を受

けられません。屋根瓦の葺き替えなどでは、程度によりますが、百万円単位の費用がかかります。自宅の一部が被害を受けても補助が必要です。国、大阪府に対して、一部損壊に補助をするよう要望しています。

自宅の修繕に耐震化工事の補助制度が利用できる場合が

1981年(昭和56年)5月31日以前に建てられた木造の戸建て住宅への、耐震化工事の市の補助は、大阪府の基準より15万円多く55万円補助されます。世帯の年間所得が256万8千円以下ならさらに20万円プラスされ75万円補助があります。耐震工事には、耐震診断、耐震設計が必要ですが、それぞれ補助制度があり、最大



で89万5千円の補助になります。自宅の修繕にいくらかかるのが耐震工事を請けた方が負担が軽減されるのか、相談してください。

1981年以前の建物で、耐震診断(補助あり)の結果、耐震性に問題がある場合、除却工事に20万円の補助がでます。市内事業者による建替えは10万円プラス、子育て世代による建替えの場合は10万円プラスされます。相談先・市審査指導課 674-17567

り災証明を活用しましょう

【市民税関係】

災害で、固定資産に被害を受けた場合は減免があります。災害日以降に支払う分について、家屋や償却資産に10分の2以上の損害があれば程度に応じて減免を受けられる場合があります。

【国民健康保険料・介護保険料の減免】

高槻市の国保、介護の減免要綱では、保険料を負担することが困難であると認められるときは、保険料を減免することができます。市では、全国的に減免制度がある全壊・半壊以外の、一部損壊でも保険料の減免制度を独自に持っています。

減免の期間は、今年の6月分から2020年3月分まで保険料を減額することができます。

自宅に住むことができなくなった方の住宅の確保

避難されている方を中心に市営住宅、府営住宅、大阪府住宅供給公社などに仮住まいをして頂くことになりまます。準備に約1ヶ月必要としており、入居はその後になるとしています。

市の被害状況 (7月6日午前8時現在)

全壊	3棟
半壊	10棟
一部損壊	8,100棟
罹災証明の受付	8,059件
現地調査件数	1,192件
発行件数	6,744件
ブルーシート	18,300枚
土のう配布数	4,700個
コンロ配布数	5,600台
震災直後	
ガス供給停止	45,745戸
避難勧告	20世帯

・他に水道が多くの世帯で断水しました
・一部の小学校の給食棟が使用禁止に

減免基準 (り災証明はどの要件でも必要)

要件	減免する保険料
半壊または、半壊以上	全額
一部損壊または、床上浸水	保険料の2分の1
上記より軽度な災害損失	保険料の5分の1

定例・市政相談会

きよた純子

事前に電話で
ご連絡ください
676-5068

第3(木)午後2時~4時

場所: 八幡町1-33
TEL: 673-0002

第4(木)午後2時~4時

場所: 川添2-3-12
TEL: 692-0144

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 43

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年7月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

読売新聞（7月分）

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

43

領 収 書

区域002

全戸0307

お問合せ

お名前 日本共産党高槻市会議員団 様

桃園町2-1

高槻市役所内

30年 7月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞	1	3,738	299	4,037	
2						
3						
合 計			4,037円			領収日30年 7月26日 ご購入ありがとうございます 今後とも宜しくお願いいたします

読売センター高槻
高槻市北園町14-23

TEL072-683-1115

領収印

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 44

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年7月27日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度 費 目 資料購入及び作成費
経理責任者	強田純子	

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	8	7

ただし

公明新聞 (7月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 × / =

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

44

新聞購読料 領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年7月分

領収日 7月27日

領収金額

¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住 所 高槻市井尻1丁目1番1号

TEL 072-669-4002 FAX 072-669-6489

お申込No.



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 45

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年8月7日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	1	2	6	0

ただし

印刷機リース料

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 23,625 円 × 按分率 $\frac{9}{10}$ = 21,262 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

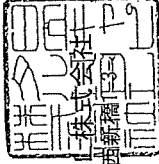
領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

45

領収証

領収証No. [Redacted] 2018年08月23日 発行



日立新ヤピタルN.B.株式会社
作成場所：東京都港区西新橋1-2-1

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 日本共産党高槻市会議員団 御中

お問い合わせ番号 [Redacted]

ご契約者名 日本共産党 御中

領収金額	領収日
23625 円	2018年08月07日

振替(又はお振込)金融機関
金融機関名 [Redacted] 支店番号 [Redacted] 口座番号 [Redacted]

※お客様の情報を守るため、口座番号の一部を表示しておりません。

No.	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	振回数	領収金額(税込) 円	リーディング料(又は賦払金)	手数料	明細
1	2013年12月	[Redacted]	印刷機 リコー	56	4	23625	22500	0	事務手数料
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
合計						23625 円	22500 円	0 円	

印紙税申告納付につきまゝ
税務署承認済

【お知らせ】 ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 47

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年8月20日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	7	4	9	6

ただし

ホクセツ事務機紙代

備 考 別紙参照

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

47

領 収 証

No. 125674

平成 30 年 8 月 20 日

コードNo. 22016

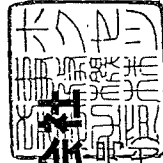
日本共産党高槻市会議員会 様

金 額 17496^円

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	

上記金額(税込み)正に領収致しました。

上草紙 御代金



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号
TEL 072-676-0121 (代)
FAX 072-676-0136

敬 者

印 紙

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 48

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年8月23日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

毎日新聞 (8月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

48

 MAINICHI  領 収 証

2018年08月分
高槻市桃園町2-1
市役所内

No. 

日本共産党 高槻市会議員団 様

銘 柄	部	金 額
毎日新聞	1	4,037
合 計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ 領収日2018年8月23日

新聞購読料は口座振替をどうぞ
全国の銀行・郵便局・農協
クレジットもOK

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞 日本経済新聞 (有) 入江新聞舗

〒569-0084 高槻市沢良木町1-5
TEL: 671-5800 FAX: 671-5344



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 50

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年8月27日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

読売新聞 (8月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

50



領 収 書

区域002

全戸0307

お問合せNo

お名前 日本共産党高槻市会議員団 様

桃園町2-1

高槻市役所内

30年 8月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞	1	3,738	299	4,037
2					
3					
合 計			4,037 円		

◇左記の通り領収しました

領収日30年 8月27日

ご購入ありがとうございます
今後とも宜しくお願いいたします

読売センター高槻
高槻市北園町14-23

TEL072-683-1115

領収印



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 51

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年8月28日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	8	7

ただし

公明新聞 (8月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

51

新聞購読料 領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2018年8月分

領収日 8月28日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住所 高槻市井尻1丁目1番1号

TEL 072-669-4002 FAX 072-669-6489

お申込No.



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 52

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年8月28日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	1	8	0	0	0

ただし

市政資料版下データ代 (465号・8月)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

52

領 収 証

日本共産党高槻市議員団様

★ 金 18,000 円也

但 行政資料(465号)の 取り下げ代

2018 年 8 月 28 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)

〒618-0015 大阪府島本町青葉3丁目2-10-203

事務所 了
FAX 075-961-1514

今井かおる

収入印紙

コクヨ ウケ-1087

日本共産党 高槻市議会議員団 市政資料

発行/ 日本共産党 高槻市議会議員団 高槻桃園町2-1
 電話 072-674-7230
 FAX 072-674-3202

中村れい子 ☎685-6686
 宮本雄一郎 ☎695-1900
 さよた純子 ☎676-5068
 出町ゆかり ☎655-8513

大阪 北部地震

被害は広がり、住宅被害は深刻

6月18日の地震に続き、6月終わりから7月はじめにかけて、豪雨や台風の被害がありました。被災されたみなさまにお見舞いを申し上げます。

市内の被害状況は8月2日現在で、罹災証明発行件数は1万5834件(全壊8件、半壊153件、一部損壊1万5673件)です。1次調査の判定が、2次調査

で変わることもあります。2次調査の受付件数は234件。実施された2次調査の変更なしは52件、一部損壊↓半壊29件、一部損壊↓全壊5件が変更されています。2次調査の判定に不服がある場合は、2次調査を依頼をすることが大切です。

被災者支援策の改善を求める

日本共産党市議会議員団は、6月18日の震災から、住民の皆さんの要望を聞き、国や府、市への要望をしてきました。

高槻市内にはまだブルーシートのかかった住宅が多数あり、住宅の修復には工事業業者の不足、資金的な問題で見通しが立たない人もおられます。支援の充実が求められています。

損壊住宅を耐震改修する場合 高槻市と府の負担を国がさらに半分負担

地震で耐震機能が下がり、改修が必要な場合、高槻市と大阪府の負担について約半分を国が年度末に追加負担します。それによって耐震改修枠を増やすことが可能になります。

	現在	年度末
国	27万5千円	約5万円を国が負担増
府	10万円	8万7500円を国が負担増
市	17万5千円	

高槻市に3回目の要望をしました その項目をお知らせします。

- 1、屋根に残っている被災瓦を災害ごみとして認めること
- 2、耐震化工事の条件緩和と、普及すること
- 3、ブロック塀の撤去・解体への補助は私道でも認めること。
- 4、地割れがしている南平台への対応策を検討すること。
- 5、転居をしなければいけない人に、転居費用の補助をすること
- 6、小・中学校の体育館へエアコン設置

政府交渉

7月、日本共産党国会議員団や府会・市議会議員団は、複数回東京に出向き、災害対策について政府と交渉しました。その中で前進があったものを掲載します。

被災瓦は処理費用の90%を国負担、高槻市は原則10%の負担

環境省と交渉し「屋根に残った瓦が震災によるもの」と高槻市が認めれば、市の処理費用の約90パーセントを国が負担することを確認しました。その結果、住宅改修の住民負担が減ります。

通学路のブロック塀撤去 国が市負担の半分を負担

通学路のブロック塀撤去は、国土省で2分の1が補助されます。しかし、学校のブロック塀については今後の課題です。

災害以外の要望

市民の暮らしにかかわる 要望届ける

大阪の地方議員と国会議員団で7月25日、政府交渉を行い、高槻市議会議員団も出席しました。

国民健康保険の都道府県化については、大阪府は6年間の激変緩和期間はもうけるものの、市町村独自の財政支援を解消させ、国保料と減免制度を「府内一本化」する計画です。大阪府はそれに従わない市町村に「ペナルティ」を科すことも示しており、全国でも例のない異常な運用だと、政府に訴えました。大阪府への適切な指導と国の考え方を市町村に正しく伝えるために「国の考えを文書で示して欲しい」と要望。厚生労働省は「しっかり承り検討します」と答えました。

また、記録的な猛暑が続く中、避難所にもなる公立小中学校の体育館に国の責任でエアコンを設置することなどを求めました。さらに、生活保護受給者へのエアコン設置についても一時扶助の適応を求めました。詳しくは下段にて掲載します。

2017年度政務活動費の報告

政務活動費のインターネット公開が実現

昨年度分の政務活動費をインターネット公開します。開かれた議会にしていくためにも大切なことです。市の議会事務局では全会派、全議員の政務活動費を公開するための準備がすすめられています。公開の時期は秋頃の予定です。

収入		支出	
項目	金額	項目	金額
会派共用費	3,360,000	研修会・会議費	0
預金利子	8	資料購入及び作成費	638,546
合計	3,360,008	広報費	898,855
		使用料及び借上料	329,017
		通信運搬費	12,020
		旅費及び交通費	146,180
		事務雑費	5,010
		合計	2,029,628
		残額	1,330,380 円

※残額は金額、市に返還しました。

生活保護

エアコン購入費の支給を

厚生労働省は6月27日に、熱中症対策のため、今年4月から生活保護受給を開始した世帯のうち、自宅にエアコンがなく高齢者や子どもなどの「熱中症予防が必要とされる人」がいる場合は、一定の要件を満たせば5万円を上限にエアコンの購入費用の支給を認めることを決めました。

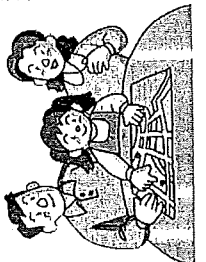
生活保護受給世帯は原則、日用家電を自力で調達しなければいけません。しかし、それでは最低限の暮らしを下回ります。しかも、安倍政権のもとで生活扶助費は2013年、今年と2回で総額1100億円の引き下げ、住宅扶助基準の引き下げ、冬季加算の削減など、生活保護費の連続削減があり、生活は厳しくなっています。このままでは従来の生活保護利用者に今回の対策は適用されません。

命にもかかわる放置できない問題です。すべての生活保護受給者がエアコン設置ができるように購入費を支給することが必要です。

7月28日夜間から29日早朝にかけての 台風12号に伴う学校施設の主な被害状況

主な被害内容と場所

- 仮設フェンス（ブロック塀撤去後に設置）の倒れ・傾き
赤大路小学校、富田小学校、櫻田小学校、桃園小学校、松原小学校、南平台小学校、第三中学校
- 屋根の一部破損
阿武野小学校（体育倉庫、給食棟）
南大冠小学校（給食棟）
- 門扉の倒れ
松原小学校（東門）



9月議会日程

9月6日(木)	本会議 / 本会議 / 質疑
10日(月)	文教市民委員会
12日(水)	福祉企業委員会 都市環境委員会 総務消防委員会
13日(木)	本会議 / 採決、 一般質問
25日(水)	本会議 / 一般質問
26日(木)	本会議 / 一般質問

ぜひ傍聴をお願いいたします
※いずれも午前10時開会です。

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 53

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年8月28日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	1	2	0	0

ただし

市政報告（出町、宮本）8月号版下代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額（上限額がある場合その額）

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名（ ）

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

53

領 収 証

日本果産道高翅松義貞様

★ 金 3 / 200 円也

但 布政報特(故研(宮本)忍郎君故)に付

2018 年 8 月 28 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒618-0015 大阪府東淀川区青葉3丁目2-10-603

イ・エム・シーノ事務所ア・イ

TEL: 075-961-1514

今井かおる

収入印紙

コクヨ 494-1097



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議会議員

発行：日本共産党高槻市議会議員団 出町ゆかり
連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.83 2018年8月

大阪北部地震

高槻市は地震により一部損壊の被害を受けた住宅修理工事に対する支援を発表

今回の地震の被害は7月23日時点で、住宅の全壊4件、半壊104件、一部損壊12,908件と圧倒的に一部損壊住宅が多くなっています。全壊や半壊への補助はありますが、一部損壊に補助はありません。高槻市は一部損壊への補助を発表しました

◎主な対象要件

- ① 対象物件は、高槻市内にある住宅で「一部損壊」等のり災証明を受けていること
- ② 修理工事の額が30万円以上であること
- ③ 今回の地震以降、住宅改修の市の補助金を受けていないこと
- ④ 2018年(平成30年)度中に修理工事を完了すること

◎その他

- ・不動産(自動車・家財等)、工作物(門・塀など)の修理費用は対象外とする
- ・住宅1軒につき、申請(交付)は1回のみとする

◎補助額

- 工事の額が30万円以上の場合3万円
- 工事の額が50万円以上の場合5万円

国民健康保険料、介護保険料が最大2020年3月まで半額に

高槻市の国保、介護の減免要件では、保険料を負担することが困難であると認められるときは、保険料を減免できるとなっています。今回の地震でもこの減免要件が利用できます。持ち家はもちろんです。が、家財道具に被害があるというこ

減免基準(り災証明はどの要件でも必要)

要件	減免する保険料
半壊または、半壊以上	全額
一部損壊または、床上浸水	保険料の2分の1
上記より軽度な災害損失	保険料の5分の1

小・中学校や公共施設のブロック塀の撤去を

今回の地震でブロック塀の危険性が浮き彫りになりました。高槻市は、小・中学校や公共施設のブロック塀の調査を、29校の小・中学校のブロック塀を撤去の安全性も大事で

民間ブロック塀の撤去へ補助
子どもの通学路は、高槻市は民間のブロック塀の撤去工事に補助をすることに決めました。

道路や公園に面した高さ80センチ以上のブロック塀撤去に、対して20万円を限度として補助します。また、幹線通学路に面している場合は限度額を30万円にします。

北部地震に対する他の支援制度

自宅の修繕に耐震化工事の補助制度を利用できる場合があります

今回の地震では屋根瓦の被害が多くあり、市の耐震化工事を請けたいという相談が寄せられています。7月3日時点で、約50件の耐震診断の申請がありました。

耐震化工事の市の補助は1981年(昭和56年)5月31日以前に建てられた木造住宅で55万円補助され、世帯の年間所得が256万8千円以下なら、さらに20万円プラスされ、75万円の補助になります。

耐震工事には、耐震診断、耐震設計が必要ですが、それぞれ補助制度があり、最大で89万5千円の補助になります。自宅の修繕にいくらかかるのか、耐震工事を請けた方が負担が軽減されるのか、ぜひ相談してください。

大阪府の無利子融資制度 7月中に受付開始

大阪府の独自支援策として「無利子融資制度」を設けました。全半壊世帯は300万円、一部損壊世帯は200万円としていきます。ぜひ相談してください。

高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会

寿栄小学校のブロック塀は、もともと約40年前にプールの目隠しとして造られたものでした。基礎部分とブロック塀の接合部分の鉄筋の長さは30センチしかありませんでした。法律では鉄筋は基礎部分からブロックの最上部まで通すことになっていました。「控え壁」もなく、まさに違法でした。

市はこの事故に係る原因の調査及び再発防止策の審議を行うために「事故調査委員会」の設置を発表しました。

補助の拡大を求め国会へ

日本共産党市会議員団は府会議員と一緒に、補助の拡大を求め国に要請に行きました。25日(水)は2回目の要請です。一部、要請項目を紹介します。

●被災者生活再建支援法の適用基準

「一部損壊」世帯にも対象を広げるように

●被災者生活再建支援法の支給限度額を少なくとも500万円に引き上げるように

その他、ブロック塀の安全診断、塀の解体、撤去、再建へ

地域の声



北清水地域の自治会長のみなさんと、今回の地震について党派を超えて市議員5人と懇談しました。

「市の支援制度がなかなか伝わりにくい。」

「ホームページを見られない高齢者も多い。」

「指定されている避難所に行くのが坂道で避難所に行けない。」などの声を聞かせていただきました。避難所の場所や避難方法など今後考えたい必要があります。



9月議会日程

- 9月6日(木) 本会議
 - 10日(月) 本会議/質疑
 - 12日(水) 文教市民委員会
 - 13日(木) 福祉企業委員会
 - 都市環境委員会
 - 総務消防委員会
 - 25日(水) 本会議/採決、一般質問
 - 26日(木) 一般質問
- ぜひ傍聴をお願いします
※いずれも午前10時開会です。



日本共産党
高槻市会議員

宮本 雄一郎



発行: 日本共産党高槻市会議員団 宮本雄一郎
連絡先: 議員団控室電話 072-674-7230
事務所: 高槻市氷室町1丁目25-6 TEL 072-692-2758
自宅: 高槻市氷室町2丁目14-2 TEL 072-695-1900



被災者の皆さんの願い届けるため、 各省庁へ要請行動

大阪北部地震で亡くなられた皆様、被災された皆様に心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。
7月12日、被災者の皆さんの生活再建、防災・減災のまちづくり促進のために、内閣府や文部科学省、国土交通省など中央省庁への要請行動に参加しました。地震で被害を受けた市町村の議員、宮原たけし府会議員も参加しました。



国・大阪府は「一部損壊」の世帯に支援を

高槻市は地震で壊れ、
り災証明で一部損壊と判定された住宅の修理に30万円から50万円未満かかった世帯に3万円、50万円以上には5万円助成しています。
しかし、国からの支援は一切ありません。また、大阪府は融資制度をつくりましたが、現在、他の融資を受けていたり、高齢者の場合、銀行などでの融資審査が通らない可能性があります。
京都府、島根県は一部損壊の世帯に助成金を出しています。被災した高槻市が助成金を出して、国、大阪府が助成しないのは問題です。支援を強く求めましたが、内閣府は「慎重な検討が必要」と繰り返しました。

学校ブロック塀の解体・撤去に財政的支援を

文部科学省は8月10日、ブロック塀を使っている全国約2万校(幼稚園も含む)のうち、6割にあたる1万2600校で高さや強度が建築基準に違反していることを発表しました。「速やかにブロック塀の撤去が行えるよう、必要な措置について検討中」としています。
高槻市は小・中学校でブロック塀の撤去を完了しました。国は既に撤去が完了している市町村も含めて財政支援を行うべきです。

猛暑への緊急対応を

7月12日に続き25日には、同じく中央省庁に猛暑対策などの要請に行きました。

学校体育館に「クーラー」設置を

子ども達の体育の授業や行事の場、災害時の避難所にもなる学校体育館へのクーラーの設置率は、全国平均で12%です(昨年度文科省調査)。今年の猛暑で館内の温度が40℃を超える体育館もあったと言います。「国の責任でクーラーの設置を一気に進めるべき」と求めました。文科省は「財源の確保に努めたい」と回答しました。
また、特別教室などに設置することも必要です。

生活保護世帯のクーラー設置について

生活保護世帯のクーラー設置への補助は今年4月以降、生活保護を受け始める世帯には条件付きで購入代が出るとなりました。
一方、従来から設置していたクーラーが故障した場合の買い換え・修理代は「社会福祉協議会の貸付金を活用することができません。厚労省は「生活保護費のやり繰りでまかなっていただく」と回答。「それでは国が決めている最低限の生活費基準を下回る」「病人などにとつては命に関わる問題だ」と批判し、制度の改善を強く求めました。

組
ご報告

大阪北部地震被災者支援

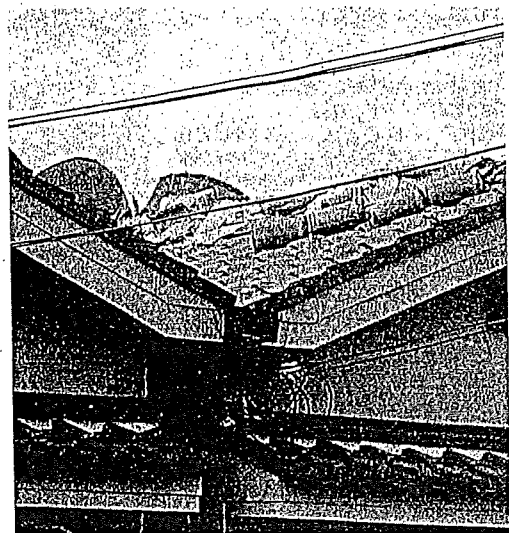
屋根の上に残った破損瓦の処分は、被災者負担なしで

今回の地震では、多くの世帯が屋根に被害を受け、瓦が破損しました。災害で発生した廃棄物（災害廃棄物）は被災者負担なしで処分されます。

破損瓦も災害廃棄物として取扱うべきと求められています。国土交通省は屋根の上の壊れた瓦の処分費用の9割を補助します。高槻市は1割負担で済みます。大阪府は市町村に対し、「屋根の上の損壊瓦を災害廃棄物として、処分され

たい場合は、事前にクリーンセンターに連絡を」とホームページに掲載する例文を示し、被災者に周知することを求めています。

半壊住宅の解体は被災者負担なし
り災証明で全壊と判定された家屋は、国の制度で全額公費で解体され、所有者の負担はありません。しかし、半壊の家屋は所有者が全額負担せねばなりません。被災者の負担を軽くし、一日も早く生活と住まいの再建に踏み出せるように、国は半壊家屋も公費解体の対象にするべきです。この事については、今月中村れい子市議団長と宮原たけし府議が環境省へ交渉に行きます。



屋根の上に残っている破損した瓦

日本共産党市議団は、屋根から落下して、壊れた瓦はもちろんだ、屋根の上に残っている

壊れた瓦や欠けた瓦は別個に処分する必要があります。ゴミ集積所に持って行けるなら、不燃ゴミの日に出示しましょう。クリーンセンターに持ち込むこともできます（要予約）。大量であれば、クリーンセンターに連絡し、災害廃棄物として扱い、負担をゼロにするよう求めましょう（高槻クリーンセンター ☎ 669-1950）。

日本共産党議員団は宮原たけし府会議員とともに、被災者の生活再建など、3回にわたって、市に申し入れを行いました。一部を紹介します。

- ・災害見舞金、市民税・固定資産税の減免など、被災者の負担を軽くする制度の拡充を。
- ・屋根に残っている壊れた瓦を災害廃棄物として、認めること。
- ・耐震化工事助成の対象を広げ、普及すること。
- ・ブロック塀の撤去・解体への助成は私道についても認めること。
- ・地割れが起きている南平台への対応策の検討を。
- ・転居しなければならぬ人の転居費用に助成を。
- ・小中学校の体育館へのエアコン設置を。

高槻市議会ホームページで市議会本会議の録画がご覧いただけます。

高槻市議会 録画

検索

宮本雄一郎

市政相談

☎ 072-695-1900 まで

気軽に
ご相談ください



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 54

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年9月7日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	2	1	2	6	0

ただし

印刷機リース料

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 23625 円 × 按分率 $\frac{9}{10}$ = 21262 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 55

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年9月20日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 広報費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	4	7	2	8	8

ただし

ホクセツ事務機紙代、印刷機マスター代

備 考 別紙参照

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額 按分率

円 × / = 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

55

領 収 証

No. 125902

コードNo. 22016

平成 30 年 9 月 20 日

日本共産党高槻市会議夏田 殿

金 額

747288^円

現金	
小切手	
振 込	✓
相 殺	

上記金額(税込み)正に領収致しました。

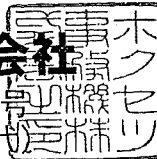
上管 氏 マスク 御代金

ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号

TEL 072-676-0121 (代)

FAX 072-676-0136



扱 者



印

紙

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 56

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年9月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

毎日新聞 (9月分)

備 考	
・按分による場合	政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
	円
支払い額	按分率
円 ×	/ =
	円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

56



領 収 証

2018年09月分

高槻市桃園町2-1

市役所内

日本共産党 高槻市会議員団 様

No. XXXXXXXXXX

銘 柄	部	金 額
毎日新聞	1	4,037

お知らせ 領収日 2018年 9月 25日

新聞購読料は口座振替をどうぞ
全国の銀行・郵便局・農協
クレジットもOK

合 計 (内消費税等)	¥ 4,037 (¥299)
----------------	-------------------

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞 日本経済新聞 (有) 入江新聞舗

〒569-0084 高槻市沢良木町1-5

TEL: 671-5800

FAX: 671-5344



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 57

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年9月25日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	2	0	3	0

ただし

ファックス通信費 (7, 8月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 6,099 円 × 按分率 $\frac{1}{3}$ = 2,033 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

57

NTTコミュニケーションズ株式会社 領収証 (Receipt)

発行日 Issue Date 平成 30 年 11 月 10 日

ご請求年月 Billing Month 平成 30 年 9 月

お客様氏名 Customer Name 日本共産党高槻市会議員団 様

ご請求番号 Billing ID [Redacted]

右記の料金を振替日に口座振替にて領収いたしました。

振替日 Due Date 平成 30 年 9 月 25 日

金融機関名 Name of Bank [Redacted]
口座番号 Account No. * * * * *

領収金額 Total Amount	480 円
うち、消費税分 Consumption Tax	35 円
内訳 Billing Details	今回分 This bill (new charges) 480 円
	前回以前分 Outstanding charges

印紙税申告納付につき 税務署承認済

〒810-0012 福岡市中央区白金 1丁目 20-3 紙身薬錠ビル7F
ビルディングカサタマセンター
(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)



NTTコミュニケーションズ株式会社
〒100-8019 東京都千代田区千代田1-1-1

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

57

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

料金内訳書 Telecommunications Bill Detail

ご請求番号 Billing ID	ご請求年月 Billing Month	ご利用期間等のお知らせ Remarks	税区分 Tax Ind.	金額(円) Itemized Amount
料 金 内 訳 Item Names	平成 30 年 9 月			
< 8月分 > 〔電話サービス〕	6月26日 ~ 7月25日			
ダイヤル通話料			合算	370
ビジネス割引(割引額)		割引対象となる通話料は、370円です。	合算	-164
消費税相当額(合算分)		合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。		16
8月分計				222
< 9月分 > 〔電話サービス〕	7月26日 ~ 8月25日			
ダイヤル通話料			合算	430
ビジネス割引(割引額)		割引対象となる通話料は、430円です。	合算	-191
消費税相当額(合算分)		合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。		19
9月分計				258
*** 合 計 ***				480

社 用 コ ー ド 903001311001 08037 0660F 00*

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

59

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成 30 年 9 月 13 日発行

平成 30 年 8 月分
領収金額 (Amount paid) 2,923 円
内 電話料金等 2,707 円
消費税込相当額 216 円
金融機関名 *****
口座番号 *****
※表示方法の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。



西日本電信電話株式会社
ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 0120-424923 (無料)

〒920-0963

金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル



NTT西日本
大阪支店
〒541-0059
大阪市 中央区 博労町 2丁目
5-15

印刷 税 申 告 納
付 に つ き 東
税 務 署 承 認 済

お客さま氏名 日本共産党高槻市会議員団 様

お客さま請求番号 [Redacted]

右記、金額を平成 30 年 8 月 27 日口座振替により
領収いたしました。

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

57

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成 30 年 10 月 15 日発行

お客様名 日本共産党高槻市会議員団 様

お客様請求番号

右記、金額を平成 30 年 9 月 25 日口座振替により
領収いたしました。

平成 30 年 9 月分	
領収金額 (Amount paid) 2,696 円	
内 電話料金等 2,497 円	
消費税相当額 199 円	
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、 料金お問合せ先へご連絡ください。	



NTT 西日本

西日本電信電話株式会社

ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 0120-424923 (無料)
〒920-0963

金沢市 出羽町
4-1 NTT出羽町ビル

NTT西日本

大阪支店

〒541-0059

大阪市 中央区 博労町 2丁目

5-15

印紙税申告
付につき
税務署承認済

ご利用料金内訳書

57

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)

平成 30 年 8 月分 (振替日 8 月 27 日)

1 ページ

お客さま請求番号



料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【ご請求番号】 [Redacted]			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	355	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	216		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(216)		
【合 計】	2,923		
【回線番号別の内訳】 [Redacted]			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,350	合算	6月26日～ 7月25日
ダイヤル通話料	355	合算	6月26日～ 7月25日。なお前月分は325円でした。
(内訳) 割引適用分	(304)		次回 (来月分) の割引計算期間は、7月26日～ 8月25日です。
(内訳) 割引通話料 (市内)	< 238 >		割引の対象通話料 (市内) です。
(内訳) 割引通話料 (県内市外)	< 210 >		割引の対象通話料 (県内市外) です。
(内訳) 追加割引額 (市内)	< -39 >		マイラインプラス登録による割引額 (市内) です。
(内訳) 追加割引額 (県内市外)	< -105 >		マイラインプラス登録による割引額 (県内市外) です。
(内訳) 通常通話料適用分	(51)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	216		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(216)		合算表示の料金を合計した2,707円に8%を乗じて算出しています。
【合 計】	2,923		

社用
コード

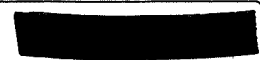
203201311001 02257 01060 00*

ご利用料金内訳書

57

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)
 平成 30 年 9 月分 (振替日 9 月 25 日) 1 ページ

お客様請求番号



料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	145	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	199		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(199)		
【合計】	2,696		
【回線番号別の内訳】			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,350	合算	7月26日～ 8月26日
ダイヤル通話料	145	合算	7月26日～ 8月25日。なお前月分は355円でした。
(内訳) 割引適用分	(86)		次回 (来月分) の割引計算期間は、8月26日～ 9月26日です。
(内訳) 割引通話料 (市内)	<60>		割引の対象通話料 (市内) です。
(内訳) 割引通話料 (県内市外)	<70>		割引の対象通話料 (県内市外) です。
(内訳) 追加割引額 (市内)	<-9>		マイラインプラス登録による割引額 (市内) です。
(内訳) 追加割引額 (県内市外)	<-35>		マイラインプラス登録による割引額 (県内市外) です。
(内訳) 通常通話料適用分	(59)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	199		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(199)		合算表示の料金を合計した2,497円に8%を乗じて算出しています。
【合計】	2,696		

社用
コード

203201311001 02253 01060 00*

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 58

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年9月26日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	4	0	3	7

ただし

読売新聞 (9月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 (

)

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

58

YC[®] 領 収 書

区域002

全戸0307

お問合せNo

お名前 日本共産党高槻市会議員団 様

桃園町2-1

高槻市役所内

30年 9月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞	1	3,738	299	4,037	
2						
3						
合 計			4,037円			

領収日30年 9月26日

ご購入ありがとうございます
今後とも宜しくお願いいたします

読売センター高槻
高槻市北園町14-23

TEL072-683-1115

領収印



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 59

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年9月28日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	1	8	8	7

ただし

公明新聞 (9月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

59

新聞購読料 領 収 証

日本共産党高槻市会議員団 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2018年9月分

領収日 9月28日

領収金額

¥1,887

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1,887	1	1,887

販売店

住 所 高槻市井尻1丁目1番1号

TEL 072-669-4002 FAX 072-669-6489

お申込No.



会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 60

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年10月1日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経 理 責 任 者	強田純子	費 目 資料購入及び作成費

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額			¥	3	0	5	0

ただし

コピー代 (7~9月分)

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

$$6,100 \text{ 円} \times \frac{1}{2} = 3,050 \text{ 円}$$

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

60

納入通知書

高槻市

納付者住所・氏名 〒

日本共産党高槻市会議員団

様

年度 主 管 課

30 議会事務局

調定番号 108477

会計	予算区分	款	項	目	節	細節	細々節
01	1	90	95	95	95	95	00

節 雑入

細節 雑入

細々節

摘要 コピー代 (7月~9月分)

金額 6,100 円

納 期 限 平成30年10月31日

上記のとおり納付してください。

平成30年10月 1日

高 槻 市



領 収 書

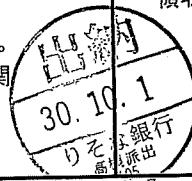
領収日付印

上記の金額を領収しました。

高槻市指定金融機関

高槻市指定代理金融機関

高槻市収納代理金融機関



(納付者用)

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 61

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年10月1日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度 費 目 広報費
経理責任者	強田純子	

下記の金額を支出する。

	百	拾	万	千	百	拾	円
金 額		¥	3	1	2	0	0

ただし

市政報告 (出町、きよた) 9月号版下代

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)

円

支払い額

按分率

円 ×

/

=

円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

(参考様式)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

支出書番号

61

領 収 証

日本共産党高槻市会議員団様

No. _____

★ 金 31,200 円也

但 報文報告 (去町(2) 掛(3) 9冊版(1) 作成)

2018年10月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

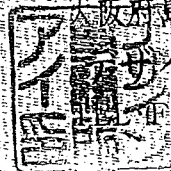
消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨウケ-1097

T618-0015

大阪府島本町青葉3丁目2-10-203



イン事務所 アイ

FAX: 075-961-1514

今井かおる



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議員

発行：日本共産党高槻市議員団 出町ゆかり
連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.84 2018年9月

高槻市から、大阪府北部地震の中間報告が出されました

被害の状況

寿栄小学校のブロック塀倒壊により、亡くなられた児童を含め2人の方が亡くなりました。

救急出動した40人のほか複数の負傷者など多数の人

的被害が出ました

住宅などの被害は全壊9戸、半壊187戸、一部損壊17034戸(8月15日時点、

避難所は最大10か所で開設、最大613人が避難さ

ブロック塀について

寿栄小学校のブロック塀については、撤去をし、「事故調査委員会」が立ち上げられ、調査・審議が行われています。

ブロック塀の撤去をしました。その他公民館や保育所などの公共施設のブロック塀も撤去をはじめとしています。

市は小中学校のブロック塀の調査をし、小学校19校、中学校11校のブ

◎高槻市は民間のブロック塀等の撤去について撤去費用の補助制度をつくりました。公道に面していれば20万円、そこが通学路に指定されていれば30万円の補

れ、地震発生から47日目の8月3日までと長期化しました。

◎高槻市では引き続き、国民健康保険・介護保険料の減免制度があります。まだまだ知らない人も多いので、広く知らせていきたいと思ひます。

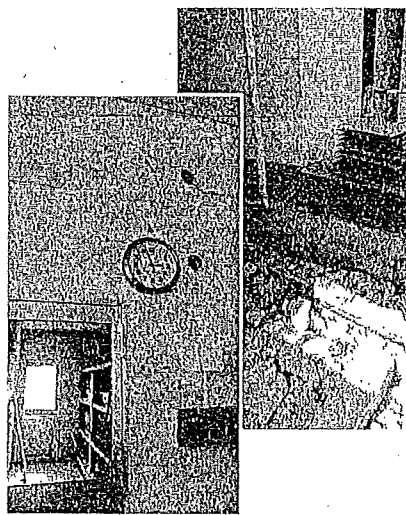
助が出来ます。

小中学校におけるブロック塀の撤去対象

小学校 19校	冠小学校	赤大路小学校	若松小学校
	清水小学校	津之江小学校	富田小学校
	芥川小学校	松原小学校	真上小学校
	南平台小学校	櫻田小学校	安岡寺小学校
	桃園小学校	五領小学校	南大冠小学校
	桜台小学校	大冠小学校	磐手小学校
	郡家小学校		
	第四中学校	如是中学校	冠中学校
中学校 11校	城南中学校	芝谷中学校	川西中学校
	阿武野中学校	五領中学校	柳川中学校
	第三中学校	第一中学校	

学校の被災状況について

日本共産党市会議員団は、被害の多かった保育園や小学校の視察に行きました。写真は



富田小学校の給食棟です。現在富田小学校の給食は他校で作られ運ばれています。



大阪北部地震被災者支援

屋根の上に残った破損瓦の処分は、被災者負担なしで

半壊住宅の解体は被災者負担なしで

今回の地震では、多くの世帯が屋根に被害を受け、瓦が破損しました。災害で発生した廃棄物（災害廃棄物）は被災者負担なしで処分されます。

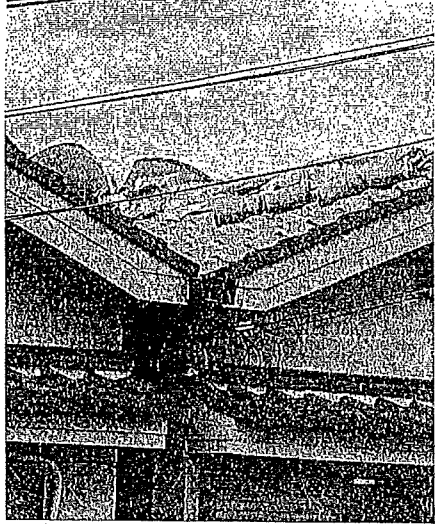
り災証明で全壊と判定された家屋は、国の制度で全額公費で解体され、所有者の負担はありません。しかし、半壊の家屋は高槻市が20万円から40万円補助する以外は、所有者が

日本共産党市議団は、屋根から落下して、壊れた瓦はもちろん、屋根の上に残っている

全額負担せねばなりません。大阪北部地震でも半壊で住むことができなくなった家屋があります。被災者の負担を軽くし、一日も早く生活と住まいの再建に踏み出

破損瓦も災害廃棄物として取扱うべきと求めました。国土交通省は屋根の上の壊れた瓦の処分費用の9割を補助します。高槻市は1割負担で済みます。大阪府は市町村に対し、「屋根の上の損壊瓦を災害廃棄物として、処分され

せるように、国は半壊家屋も公費解体の対象にするべきです。



屋根の上に残っている破損した瓦

たい場合は、事前にクリーンセンターに連絡を」とホームページに掲載する例文を示し、被災者に周知することを求めています。壊れた瓦や欠けた瓦は別個に処分する必要があります。ゴミ集積所に持って行けるなら、不燃ゴミの日に出しましょう。

大量であれば、清掃業務課に連絡（☎669-11153）し、災害廃棄物として扱い、負担ゼロで引取るよう求めましょう。

日本共産党議員団は宮原たけし府会議員とともに、被災者の生活再建など、3回にわたって、市に申し入れを行いました。一部を紹介します。

- ・災害見舞金、市民税・固定資産税の減免など、被災者の負担を軽くする制度の拡充を。
- ・屋根に残っている壊れた瓦を災害廃棄物として、認めること。
- ・耐震化工事助成の対象を広げ、普及すること。
- ・ブロック塀の撤去・解体への助成は私道についても認めること。
- ・地割れが起きている南平台への対応策の検討を。
- ・転居しなければならない人の転居費用に助成を。
- ・小中学校の体育館へのエアコン設置を。



日本共産党
高槻市会議員

きよた 純子



発行：日本共産党高槻市会議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX 676-5068

被災者支援と地域再生を

6月18日の震災以来、みなさんの要望を聞き、日本共産党市会議員団は高槻市に要望書を3回提出し、宮原府議や国会議員団と連携して、国や府にも被災者支援や震災対策の改善を求めてきました。

7月、8月には日本共産党国会議員団や府会・市会議員団は複数回東京に出向き、災害対策について政府と交渉しました。その中で前進があったもの、課題があるものなど、この間の取り組みを報告します。

大阪北部地震

り災証明の判定、2次調査で変更も

市内の被害状況は 9件、半壊199件
8月29日現在で、罹 一部損壊1万7902
災証明発行件数は 件です。1次調査で
1万8101件（全壊 は、家の外から調査と

なりませんが、2次調査
では建物内部への立入
り調査を実施します。
そのため、2次調査で

判定変わることもあり
ます。2次調査の受付
件数は299件。2次
調査の結果、変更なし

は249件 一部損壊
↓半壊45件 一部損壊
↓全壊5件が変更され
ています。1次調査の
判定に不服がある場合
は、2次調査を依頼を
することが大切です。

損壊住宅を耐震改修する場合 高槻市と府の負担を国がさらに半分負担

地震で耐震強度が弱
まり、改修が必要な場
合、高槻市と大阪府の
負担の約半分を国が年
度末に追加負担します。
それによって申請枠を
増やすことが可能にな
ります。

	現在	年度末
国	27万5千円	
府	10万円	約5万円を国が負担増
市	17万5千円	8万7500円を国が負担増

も補助金が出ます。

たとえば、地震で全
面的に屋根の吹き替え
が必要な住宅で、軽い
瓦にかえ、外壁の強化
などをすれば耐震化に
なるため、補助金が受
けられます。

耐震化補助の手続きに時間がかかる 市は被災対策促進へ耐震化工事補助の条件緩和を

住宅耐震工事補助
は、1981年5月31
日以前に建てられた木
造の戸建て住宅が対象
で55万円補助されます。

年間所得256万8千
円以下の世帯へは最大
で75万円補助金が出ま
す。耐震診断・設計が
必要ですが、それらに

しかし、耐震化の補
助を受けるには耐震診
断が必要になり、耐震
改修に時間がかかると
の声があります。たび
重なる豪雨での雨漏り
に屋根の改修を急がれ
る場合もあります。

耐震化工事補助の条
件緩和をし、利用しや
すい制度にしていくこ
とが必要です。

台風21号で被災された皆様に 心からお見舞い申し上げます

◎今回の台風で、り災証明が一部損壊と判定された世帯の
国保料 介護保険料（65歳以上）が最大2020年3月
まで半額になります。

※り災証明を取ったら、国民健康保険窓口で保険料減免
の申請をしてください。ただし、北部地震で減免を受け
ている場合は適用済みです。

※家屋の一部損壊の「り災証明」が必要です。損壊部分の
写真と印鑑、本人を証明するもの（免許証や保険証）を
用意してください。

問い合わせ先：資産税課 072-674-7143 事
前に連絡を取ってから申請に行かれることをお勧めしま
す。

◎台風で破損した瓦など、災害ごみの引き取りは、清掃業
務課に連絡してください。

清掃業務課：072-669-1153

◎ブルーシートの配布は市役所新館1階で行なっています
平日9時～午後5時まで 一人当たり2枚まで

問い合わせ先：市民生活相談課 072-674-
7022

屋根に残った損壊瓦は 災害ごみとして被災者負担の軽減を

災害ごみの取り扱いについて

この間の政府交渉で、震災で壊れ、屋根に残っている瓦の処理費用90%を国が負担すると確認できました。その結果、住民負担が減らすことができます。

さらに、7月24日、たつみコータロー参議院議員、宮原たけし府議の要請をうけ、8月3日、環境省と大阪府が高槻市などに屋根の上に残っている損壊瓦などの処理を災害ごみとして無料で市が引き取ることを広報するよう文書で通達しています（現文を左記に添付）。

「震災によるもの」と高槻市が認めれば、災害ごみとして、住民負担はゼロになります。そのため、屋根瓦の被災状況がわかるように、写真を撮っておく必要があります。

市は前島のクリーンセンターでの災害ごみの持ち込みは8月末で終了するとしていますが、市は「今後も引き続き個別に災害ごみを受け入れる」としています。

地域のごみ集積所に「不燃ごみの日」に出すことができます。大量に出される場合は清掃業務課に連絡をして下さい。市が引き取りにきます。

環境省から高槻市に出された通達文書

平成30年8月3日 府内市町 一般廃棄物処理担当部（局） 御中
環境省近畿地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課
大阪府環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課

地震により一部損壊した住家等の修繕工事等に伴い生じる廃棄物の適正な処理に関する広報について（補足）

日頃より廃棄物行政の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。平成30年7月17日に発出した「地震により一部損壊した住家等の修繕工事等に伴い生じる廃棄物の適正な処理に関する広報について（事務連絡）」（別添）に関して、以下を補足いたします。先般の事務連絡とあわせ、周知・対応のほどよろしく願います。

なお、先般、発出した事務連絡では、広報文のサンプルを「別紙」としてとりまとめております。

記

補足する箇所

平成30年7月17日に発出した「地震により一部損壊した住家等の修繕工事等に伴い生じる廃棄物の適正な処理に関する広報について（事務連絡）」の（別紙・3項目）

補足する内容

○なお、地震により落ちて割れた瓦くず、屋根上で損壊した瓦を被災者・ボランティア等が下ろした瓦くず、及び倒壊したブロック塀を災害ごみとして処分されたい場合は、必ず事前に●●センターまで御連絡をお願いいたします。内容の補足を追加し、当分の間、被災者に対してホームページなどで広報していただくようお願い致します。

<問い合わせ先>

○環境省近畿地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課 若林 06-4792-0702（直通）



地震で被害を受けた住宅の屋根

9月議会日程

9月6日(木)	本会議／
10日(月)	本会議／質疑
12日(水)	文教市民委員会 福祉企業委員会
13日(木)	都市環境委員会 総務消防委員会
25日(火)	本会議／採決、 一般質問
26日(水)	本会議／一般質問

ぜひ傍聴をお願いします
※いずれも午前10時開会です。

日本共産党議員団は宮原たけし府会議員とともに、被災者の生活再建など、3回にわたって、市に申し入れを行いました。一部を紹介します。

- ・災害見舞金、市民税・固定資産税の減免など、被災者の負担を軽くする制度の拡充を。
- ・屋根に残っている壊れた瓦を災害廃棄物として認めること。
- ・耐震化工事助成の対象を広げ、普及すること。
- ・ブロック塀の撤去・解体への助成は私道についても認めること。
- ・地割れが起きている南平台への対応策の検討を。
- ・転居しなければならぬ人の転居費用に助成を。
- ・小中学校の体育館へのエアコン設置を。



気軽にご相談を
市議員 きよた純子
～市民相談～
072-676-5068
※留守の場合は必ず、留守番電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。

問い合わせ先
清掃業務課 072-669-1153
お問い合わせ時間
7:45～16:15

会 派 共 用 費 支 出 書

支出書番号 62

会 派 名	日本共産党高槻市 会議員団	平成30年10月9日 発行
代 表 者	中村玲子	平成30年度
経理責任者	強田純子	費 目 使用料及び借上料

下記の金額を支出する。

金 額	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	2	1	2	6	0

ただし

印刷機リース料

備 考

・按分による場合 政務活動費充当額 (上限額がある場合その額)
円

支払い額 23,625 円 × 按分率 $\frac{9}{10}$ = 21,262 円

・広報紙については、支出書に印刷物見本を添付すること。

・図書を購入する場合は、図書名を明記すること。

図書名 ()

